

新年あけましておめでとうございます。今月号の『農林金融』は、21世紀の始まりという歴史的記念すべき号となります。今後とも、引き続きよろしくお願いいたします。

日本経済の20世紀は、戦前、戦後をとおして、欧米先進国に対してキャッチアップをめざし、追いつき、世界第2位の経済大国に成長した輝かしい1世紀であった。この間、経済発展戦略として採用された制度、仕組みは、終身雇用をはじめ日本的システムと呼ばれ、高度経済成長に大きく寄与したが、その後、80年代後半のバブル発生、崩壊の過程を経て、多方面で制度疲労を露呈した。このため、日本経済は、世紀末の「失われた10年」といわれた長期低迷を体験し、新しい世紀は、市場主義的経済改革の実施による痛みを伴うなかでの景気回復を余儀なくされている。

一方、世紀末の世界経済は、米国中心の時代であった。ベルリンの壁崩壊後の10年間、グローバル化と情報技術革新という世界潮流のなかで、米国経済は力強く復権し、世界経済を牽引した。このなかで、欧州経済は、米国に対抗すべくEU統合をすすめたが、日本同様に構造調整に苦しみ、ユーロ通貨の信頼感もいまだ不安定である。米国経済復権の要因としては、IT等の技術革新による生産性向上、株価上昇等による資産効果、優れた金融政策、基軸通貨の利点をいかした国際収支の赤字下の資金流入等が挙げられよう。こうした要因が、もっとも資本効率の良い経済システムを作り上げ、この優位性で世界の資金を呼び込むことに成功しているのである。

21世紀初頭の今年は、この米国経済が、調整局面を迎え景気減速が明らかになるなかで、いままでの過熱型経済が安定成長軌道に無事移行できるかどうか、が最大の注目点となる。これは、米国の90年代の経済繁栄が、ニューエコノミーと呼ばれる情報技術革新による社会構造変革を伴った歴史的、革新的な経済発展の成果によるものなのか、それとも、技術革新と資産バブルの組み合わせによる特殊な循環型の景気であったのかを示す重要な試金石となろう。「ソフトランディング」シナリオは前者の見方を支持し、今後とも世界経済の長期安定化を期待させるものであるが、株価暴落や米国経常赤字拡大による資金流入の攪乱等による大幅な景気減速という「ハードランディング」の時は、世界の金融資本・為替市場の波乱をとおり、世界経済は大幅減速し、IT産業への信頼、ひいては、米国型システムの優位性に疑問がでてこないとも限らないのである。

こうした米国経済の行方は、景気回復の牽引力をIT投資に求め、自律的回復を模索する日本経済には大きな影響を及ぼす。既に、米国のIT関連株価の暴落は、日本の株価暴落を引き起こし、日本金融システム不安の再燃を連想させ、設備投資と輸出依存の景気回復の先行きに懸念を抱かせている。

ところで、日本経済の内需型拡大のためのIT投資は、電機、通信中心のIT供給産業中心でありまだ初期の段階である。今後、IT利用企業の設備投資活発化による景気拡大を図るには、投資効果を減失させる終身雇用等の日本的労働市場の改革が重要である。規制緩和を押しすすめ、労働市場の柔軟性を確保する政策の具体化が、IT投資による経営改革や新規の企業創設を促し、日本経済の閉塞感を打破する重要な一歩となるように思われる。

今月のテーマ

内外経済・農林漁業・組合金融の見通し

今月の窓

(株)農林中金総合研究所常務取締役 伊藤浩二

内需主導の回復を迫られるなか、構造改革が課題となる日本経済

内外経済の展望

調査第二部 ― 2

低迷する農林漁業経営

農林漁業の動向と見通し

基礎研究部 ― 29

ペイオフ解禁を控え注目される利用者の行動

2001年度の組合金融の展望

重頭ユカリ ― 41

新たな局面を迎える財政と政府関係債市場の行方

財政投融资制度改革と金融市場の展望

荒巻浩明 ― 52

談話室

「山より大きい猪は出ない」
——新しい世紀を迎えるに当たって——

(株)農林中金総合研究所理事長 浜口義暁 ― 50

情
勢

農協信用事業の環境変化への対応

——平成12年度第1回農協信用事業動向調査結果から——

斉藤由理子 ― 69

農村地域における住民の金融行動

——平成12年度JA地域住民アンケート調査結果から——

尾高恵美 ― 76

統計資料 ― 84

本誌において個人名による掲載文のうち意見に
わたる部分は、筆者の個人見解である。

内外経済の展望

—— 内需主導の回復を迫られるなか、構造改革が課題となる日本経済 ——

〔要 旨〕

1. 2001年の内外経済のポイントは、年前半に下振れが見込まれる米国景気が金融緩和や財政政策等によりソフトランディング可能かという点と、穏やかな回復軌道をたどってきた日本経済が内需主導で踊り場から脱却できるかである。
2. 米国は過熱的高成長から安定成長への移行局面にあるが、株価下落の影響に加え、移行局面特有の、予想やリスク判断の振れが大きくなること等もあり、足下で下振れリスクも高まっている。2001年の米国景気は、年前半が在庫調整の影響による生産の停滞に加えて株価下落による消費・投資抑制等の下振れ要因もあり、潜在成長率といわれる3.5%を下回る成長にとどまるとみられるものの、FRBが成長率下振れに対して早期の金融緩和で対応する方針を明確にしていることや、財政黒字から政策余力が大きいこと等もあり、年後半にかけては成長率の持ち直しが予想される。
3. 輸出依存度の高いアジア経済は、米国景気の減速等によるIT関連需要の伸び鈍化や原油高等の外部環境の悪化等で、景気過熱気味であったNIEs、マレーシアが減速し、景気の持続的拡大可能な安定成長軌道を模索する局面になろう。ただし、年前半は米国景気の鈍化の影響で、景気急減速とそれに伴う構造改革の遅れ等が懸念される。
4. IT関連を中心とする設備投資と好調な外需の二本柱が牽引して、穏やかな景気回復軌道をたどってきた日本経済は、米国の景気減速に伴う輸出の伸び悩みや半導体の在庫調整局面入りなどから景気回復に足踏みの兆しがみられつつある。2001年度の日本経済は、前半は米国景気の鈍化等の影響で停滞基調を脱しきれないものの、米国の早期の金融緩和等による年度後半の海外景気の持ち直しを見込めば、公共投資、住宅投資、輸出などが鈍化・減少するなかで、所得環境の改善による個人消費増加とITを利用する業種への設備投資の裾野の広がりが景気を牽引する形となろう。実質成長率は1.5%程度と低空飛行ではあるが、景気回復は腰折れすることなく、踊り場から脱却するものと見込まれる。
日本の景気回復のリスク要因としては、米国経済のハードランディング、持続するデフレ圧力や企業倒産多発等による金融システムの不安、財政赤字の悪化による「日本売り」のリスク、などの景気の下振れにつながるリスクが大きいことに留意が必要である。
5. 景気回復の踊り場を迎える日本では、米国景気の減速度合いを見極めつつ、2001年度中は現状の超低金利政策が継続されるであろう。長期金利も低位でのみ合いが続くとみられるが、財政悪化による潜在的金利上昇懸念は解消されない状況が続こう。株価は景気減速を織り込んで調整局面が続いているが、当面、上値の重い展開が続いていこう。
そのなかで、わが国企業のバランスシート調整、雇用調整、過剰設備の是正など民間レベルでの構造改革に向けての努力は現在進行中であり、今後は財政・年金など公的部門の構造改革が大きな課題となつてこよう。

目 次

1．世界的な景気減速と日本の構造改革

- (1) はじめに
 - (2) 米国の景気減速の影響
 - (3) 構造変化・構造改革とデフレ圧力
 - (4) 企業の構造調整の進展と個人消費
- ### 2．安定成長に向けた分岐点にある米国
- (1) 循環的な減速に資産価格下落が加わる
 - (2) 米国企業業績の今後をどうみるか
 - (3) 米国企業は短期では固定費高い体質に
 - (4) 資産価格下落の影響
 - (5) 株価下落と設備投資
 - (6) 米国の資産バブルは株価に限定
- ### 3．環境悪化で安定成長を模索するアジア景気
- (1) 回復基調なるもアジア景気に鈍化の兆し
 - (2) IT需要の鈍化等で輸出伸び鈍化へ
 - (3) 中国経済堅調なるも、伸び悩むアジア内需
 - (4) リスクは米国景気急減速と原油高止まり
 - (5) 成長鈍化で安定成長を模索するアジア景気

4．2001年度日本経済は踊り場から緩やかな成長へ

- (1) 設備投資伸び率は徐々に鈍化
- (2) リストラなどで利益率を高めつつある企業
- (3) 所得の増加で個人消費は微増継続
- (4) 景気回復にマイナスに働く物価下落
- (5) 輸出の伸び率は鈍化
- (6) 公共事業は減少傾向
- (7) 3つのリスク

5．2001年中日本は超低金利政策継続に

- (1) 米国景気減速から景気回復は踊り場に
- (2) 年内は超低金利政策継続に
- (3) カネ余りvs財政悪化リスク
- (4) 当面円安地合いに
- (5) 上値の重い株式市場

1．世界的な景気減速と 日本の構造改革

(1) はじめに

今回の見通し作業を進める過程で見通しチーム内で何回か議論したが、議論の過程で我々の見通しが少しずつ日本の景気に対しては厳しい見方に傾いてきた。その背景にあるのは、米国景気に対する見通しが分析を進めることでより厳しいものになったこと、国内については、デフレによる景気下押し圧力の強さ、株価下落に伴う不良債権処理の遅れ・金融不安再燃のリスク、

日本の構造改革の遅れなどをより強く認識せざるを得なかったことである。

詳しくは各論を読んでいただきたいが、ここでは2001年度の日本経済を予測する上での留意点をリスクシナリオを強調する形で簡単に整理しておきたい。

(2) 米国の景気減速の影響

まず第一に注視すべきことは、米国の景気減速がどの程度のスピードと深さを持って進むかということである。90年代後半の米国経済は、ハイテク神話と株高・借入に支えられた潤沢な流動性を背景に投資や消費が膨らみ、経済は過熱状態にあった。し

かし、昨年、株価下落を契機に米国経済は調整過程に入った。約11兆ドルの株式を保有する家計部門、株式に依存したベンチャー企業の資金調達、人件費抑制手段であったストックオプションなど、株式は米国経済に深くかわかり、その推進役を果たしていただけに、いったん株価が調整局面に入ると連鎖的に経済全体が収縮過程に入っていく。また、「過熱的高成長から安定成長への移行過程に生ずる期待の過度な下振れ」(第2章参照)は景気減速に拍車をかけるリスクも高い。

我々のメインシナリオでは、米国経済の柔軟性を評価し、FRBによる機動的な金融政策の実施を前提に下期には米国景気が落ち着きを取り戻すと予測したが、米国経済の調整が長期化するリスクも小さくないことを指摘しておきたい。

そして、米国経済が予想以上に急減速した場合、アジア地域はその影響を強く受けることになる。アジア経済が97年の通貨・経済危機から立ち直った契機は、米国の好景気に支えられた輸出の大幅な増加であった。アジア地域は諸外国の企業の生産拠点としてしっかり組み込まれており、輸出主導型の経済構造であるといえ、それだけに米国経済の成長鈍化の影響は大きい。また、国により格差はあるが、全体的には経済の構造改革は不十分であり、内需の景気牽引力は弱い。NIEs, ASEAN5の域内需要の規模は日本の3分の1にも満たず、最大の輸出先である米国経済減速の影響を補うにはまだ力不足である。

このような米国、アジアを中心とする世界的な景気減速が日本の景気回復に与える影響は軽視できないものがある。これまでの景気回復の主役はIT需要と輸出の増加によって業績が好調であった大企業製造業であった。輸出の鈍化は大企業製造業の景況感の悪化をもたらし、設備投資を抑制する方向に働くであろう(12月の日銀短観によれば、大企業製造業の業況判断は9月比変わらずの10ポイントであるが、先行きについては3ポイントの悪化が見込まれている)。大企業製造業の設備投資の伸びが鈍化すれば全体の設備投資に与える影響も大きく、個人消費と並んで来年度の景気のリード役である設備投資が予測よりも下振れするリスクがある。このように世界的な景気減速は日本の景気回復の主体であった大企業製造業を直撃し、景気の牽引力が大幅に弱まる可能性もある。

(3) 構造変化・構造改革とデフレ圧力

第二に留意すべきことは、物価の下落が止まらないことである。景気回復下の物価下落という珍しい現象が日本で進行している。物価の下落は、消費者にとっては実質的な所得の増加を意味するといわれるが、名目所得が伸び悩むなかで消費を後押しする力は極めて限定的であり、むしろ、経済全体では需要不足によるマイナスの影響の方が大きい。

製品価格の下落は企業にリストラ、コスト削減の継続を強いることとなり、その分、雇用調整、賃金抑制は長期化し、個人

消費の伸びが抑えられることになる。

物価下落の背景にあるのは、まず、需要の弱さからくる需給ギャップの存在である。日銀の試算によれば、2000年初めの需給ギャップは9%前後であり、99年初めの11%より縮小しているとはいえ、まだかなり大きい。次に、今の日本は、物の生産・流通がグローバル化したことによる内外価格差の是正過程、すなわち国際価格の浸透の過程にある。しかも、昨年は、商品の価格だけでなくサービス価格までもがマイナスに転じた。基本的には「サービス」は貿易財とはなりにくく、「商品」のように国境を越えた取引を通じて内外価格差が是正されるというプロセスに乗りにくい。そのため、海外との競争にさらされない分、価格低下圧力が弱まる。にもかかわらず、サービス価格が低下し始めたのは、労働市場の需給が依然として緩和状態にあること、および、規制緩和により通信などの国内サービス業の競争が激化していることを反映している。

地価は9年連続で下落している。すでに、バブル期に暴騰した分は剥げ落ちており、バブルの修正だけでは今の地価下落を説明できない。基本的には、経済や社会の構造変化で、土地保有の重要性そのものが低下してきたことが背景にある。企業サイドからみれば、重厚長大型の旧来型産業は縮小過程にあり、その面での土地需要は先細りである。成長力のある情報技術産業、ハイテク産業などは土地をそれほど必要としていない。また、資本効率重視への経営

の転換やバランスシート調整のために企業の土地流動化ニーズも強い。家計サイドからみれば、少子高齢化で住宅需要は減少傾向である。日本経済研究センターの試算によれば、日本の土地資産額（民有地）は現在、名目国内総生産の3倍程度であり、米国（1倍程度といわれる）と比べてまだ割高であるという。地価はまだ数年下落を続ける可能性が高いとみられる。

また、米国株価の下落に連動する形で日本の株価も下落し続けている。株価下落の背景には時価会計導入を控えた持合い株の売却、不良債権の処理コスト捻出のための益出し売りなどがある。持合い株については、大手銀行はここ数年で15～20兆円の持合い株を売り切ると推測されている。銀行が売りに出れば、事業法人も銀行株や他の法人の株を売りに出すと見込まれ、その額は10～20兆円といわれる。さらに、流動性確保に備えた生保の株式売却も加えると、潜在的な株式売却圧力は40兆円は下らないといわれている。また、不良債権に関しては、大手銀行16行は92年度から99年度にかけて累計50兆円以上の不良債権を処理した。にもかかわらず、昨年9月の中間決算でも大手16行の不良債権残高は17兆円もある。2000年度も業務純益で不良債権処理費用を賄えない状況になっており、不良債権の処理の約半分を株式の益出しに頼っている状況である。しかし、都銀、長信銀の含み益消失日経平均の水準は1万4千円前後といわれており、現状、ほとんど含み益を失っているものと思われる。株式の売却が

株価下落を招き、株価など資産価格の下落が不良債権の発生につながり、その不良債権処理の益出しのために株式売却が行われるという悪循環のなかで株価は上昇のきっかけをつかめない状況が続いているのである。

日本経済は、いま構造改革を進めている過程にあるが、その過程のなかで、物価・地価・株価が一体となって下落しており、そのことが不良債権処理の遅れや金融システムへの不安を惹起するとともに、景気に対しても強い下押し圧力としていまだに作用しているのである。我々は、デフレ圧力が景気に与える影響を注視することが肝要であろう。

（４）企業の構造調整の進展と個人消費

第三に、今回の景気回復は企業部門先行・家計部門遅行の形で進んでいる。企業業績が改善したのは、輸出やIT需要という循環的な要因もあるが、企業が過剰設備の廃棄、財務の改善、雇用調整などリストラに積極的に取り組み、収益力が強化されてきたという側面もある。さらに、最近では、コスト削減のためのリストラから生産・流通・販売というビジネスフロー全体を再設計するリエンジニアリングへの取り組み、業界内での共同資材調達、合併を含む業界再編による合理化・効率化など民間レベルでの構造調整は着実に進展してきている。このような企業努力によりキャッシュフローは過去最高水準に拡大し、それが設備投資の原資となっているのである。

デフレ圧力があるかぎり、このような企業の構造調整は続くことになるが、それは家計部門・個人消費にとっては雇用調整・賃金抑制という形で跳ね返ってくる。

また、大企業の構造調整は、下請け企業の選別、下請け企業への合理化要請という形で下請け企業にしわ寄せがいく。日本の全就業者数のうち大企業に勤めている者は約１割に過ぎず、圧倒的大多数が中小零細企業か、農林漁業従事者である。一部の大企業の業績が回復しても、中小零細企業の業況が回復しないかぎり日本の個人消費が本格的な回復軌道に乗ることはあり得ない。

さらに、労働需給における職種・技能・年齢のミスマッチの問題がある。失業者の４分の３はこのような構造的要因に起因しているといわれる。旧来型産業から成長力のある新産業へ労働力を円滑に移していくことが課題であり、労働資源を効率的に再配分する労働市場の構造調整が必要となっている。現在は戦後の日本を支えてきた終身雇用制度、年功序列型賃金という日本型雇用システムが変革を迫られている時であり、新しい日本型雇用モデルを創出する過渡期にあるといえよう。過渡期ゆえに企業部門の回復が家計部門の回復へと円滑には波及していかないのである。

企業の構造改革の努力は、短期的には景気抑制要因であるが、中期的には成長力を強める要因である。そのような時間のラグを見据えることが大切であろう。このように民間レベルでの構造改革に向けての取り組みは現在進行中であるが、日本経済にとっ

て問題なのは政府レベルの構造改革（財政，税制，民営化，年金，規制緩和など）への取組みが遅々として進まないことである。そのことが日本経済の中長期的な展望の足かせとなっており，また，財政問題を契機に株安・円安という「日本売り」が発現するリスクを潜在的に抱えている。景気回復が長期的な安定軌道に乗るためには公的部門の構造改革の進展が必要条件であり，その動向を注視する必要がある。

以上，2001年度の景気を見通す上での主な留意点を簡単に整理してみたところで，以下の各論に入ることとしたい。

2．安定成長に向けた 分岐点にある米国

（1）循環的な減速に資産価格下落が加わる

米国景気は99年6月末以来の利上げ（計175ベースス）の影響に加え，2000年4月半ば以降ナスダック指数が半値にまで低下するという資産価格（特に株式時価総額）下落を伴った景気の減速局面を迎えている。今回の減速局面の今後を考えるポイントは企業業績の行方と資産価格下落の影響であろう。

まず企業業績については「鈍化しても堅調な増益基調」をたどるならば，資産価格下落による個人消費鈍化のなかでも，情報化投資中心に堅調な設備投資の拡大によって消費鈍化・投資堅調型の景気のスムーズなスローダウンが可能だ。しかし企業業績の鈍化が予想外に大幅，場合によっては減

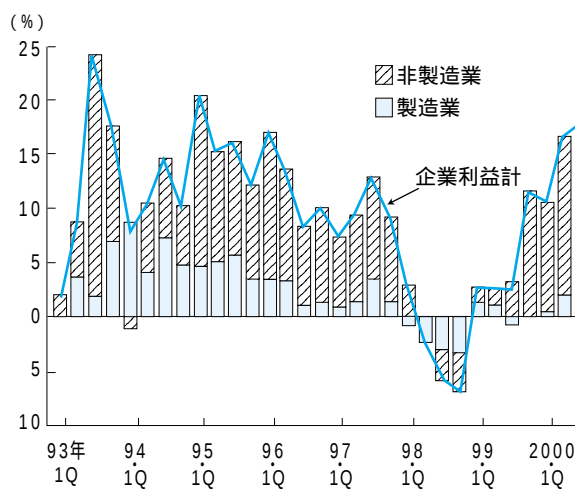
益になるようなケースでは，雇用の伸びが大きく鈍化，あるいは雇用減少が続く等の事態も予想され，所得減少を伴う消費の大幅鈍化から景気の減速スピードが大幅になるリスクが高まることになる。そこでまず米国のマクロ企業業績の今後について考えてみたい。

（2）米国企業業績の今後をどうみるか

米国のマクロ企業業績の今後を考える場合，90年代前半と後半とでは利益増加の内容が大きく異なっているという認識が不可欠である。90年代前半から96年ごろまでの増益局面は第1図の通り，製造業，非製造業が比較的バランスのとれた形で増益に寄与していたが，97年以降は非製造業が増益分の大半を占めるという内容に変化した（第1図）。

製造業と非製造業とでは，売上の変化に

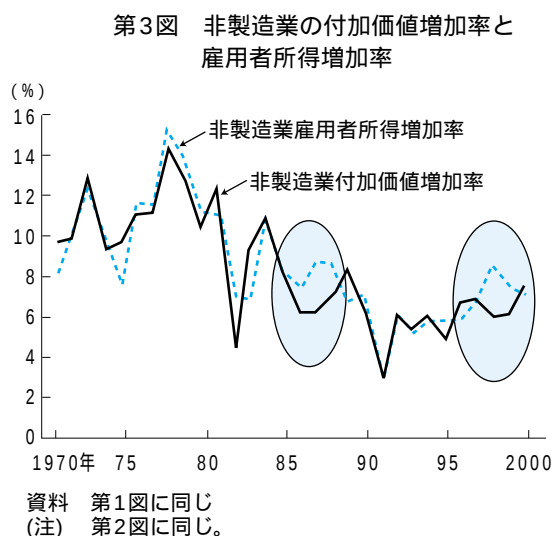
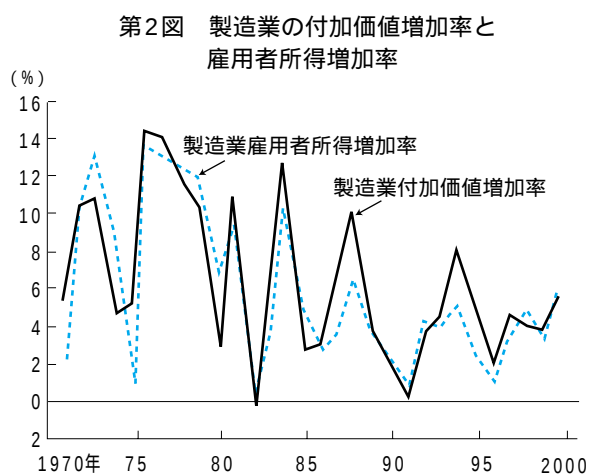
第1図 米国のGDPベース企業利益増加率と業種別寄与度



資料 米国商務省
(注) 税引前利益の前年比増減率。

に対する雇用調整のスピードが大きく異なる（ここでは売上の代理変数として売上粗利益に相当する名目粗付加価値を利用）。

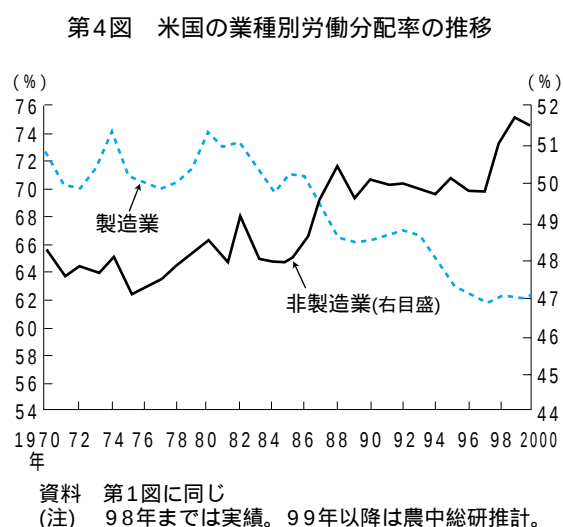
第2図のように、製造業では雇用者所得の変化は付加価値の変化に連動しており、雇用調整が素早く行われることを示している。製造業では業況の変化が在庫や市況、稼働率等に明瞭に現れ、それに応じたレイオフ等の体制が労使合意の元で整備されていることが、このような連動関係の背後にあらう。



一方非製造業では(第3図)、付加価値増加率の変化に対する雇用者所得の連動性は製造業程高くなく、特に付加価値増加率が急速に鈍化した時に、雇用者所得の伸びが高止まって両者の乖離が拡大、それが数年間続く局面があることが特徴だ(86~88年や97~99年)。

労働市場の柔軟性が高い米国でも、非製造業では業況変化が早期には把握しづらいことや、人的資本への依存度が高いために人件費切下げや解雇が人材流出やモラルの低下となって、かえって業績への悪影響が大きくなる等の問題が、雇用調整スピードを(特に業績悪化局面で)緩慢なものにしていることが考えられる。

結果的に労働分配率(雇用者所得/付加価値)も、製造業では緩やかな低下トレンドをたどっているのに対し、非製造業では一時的な急上昇局面を含んだ緩やかな上昇トレンドをたどるという対照的な形になっている(第4図)。

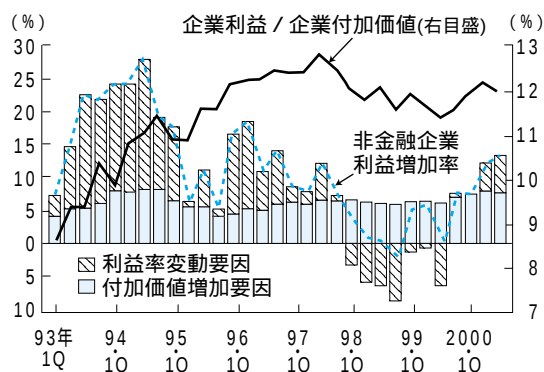


(3) 米国企業は短期では固定費高い体質に

以上を踏まえて米国のマクロの企業業績を振り返ってみる。米国企業は90年代前半には製造業で労働分配率低下、非製造業で横ばい(第4図)という収益体質の健全性が維持されるなかで、製造業、非製造業のバランスのとれた企業業績改善が続き、94年の利上げの影響を受けた95年の一時的な減速局面でも利益率改善から増益基調の維持が可能であった。しかし90年代後半には、(ドル高が影響している面があるが)増益の大半が非製造業セクターに偏るなかで、非製造業の雇用調整の遅れという特徴が企業業績全体においてより明瞭になり、98~99年のロシア危機の際には、付加価値増加率が小幅鈍化するだけで増益率が急速に低下するというという体質に変化した(第5図)。

そしてその体質は、足下でも変わってい

第5図 米国の非金融法人企業税引前利益増加率の要因分解と利益率の推移



資料 第1図に同じ
(注) 前年同期の企業利益対付加価値比率のもとでの利益増加額を付加価値増加要因とし、それ以外を利益率変動要因としたもの。

第1表 米国の名目GDP増加率別の企業業績の見通し

	6%のケース	5%のケース	4%のケース	メインシナリオ5.6%
製造業名目付加価値増加率	4.0	2.7	1.5	3.5
製造業雇用者所得増加率	4.0	2.7	1.5	3.5
製造業利益増加率	4.0	2.7	1.5	3.5
非製造業名目付加価値増加率	6.6	5.5	4.5	6.1
非製造業雇用者所得増加率	5.5	5.5	5.5	5.5
非製造業利益増加率	13.2	5.7	1.9	10.2
マクロ企業利益増加率	10.9	4.9	1.0	8.5

資料 農中総研作成

(注) 業績別の名目GDP増加率は全体の名目GDP増加率との単回帰(81~98年)の結果を元に延長して推定したもの。
雇用者所得増加率は試算の前提として置いたもの。
雇用者所得以外の費用部分は2000年(推定額)と費用比率が一定として試算。

ない。製造業における素早い雇用者所得の調整、非製造業における緩やかな調整という前提で2001年のマクロ企業業績を予想してみると、2001年の名目GDP増加率が6%、5%、4%と三つのケースで、マクロ企業業績はそれぞれ10.9%、4.9%、1.0%と、4%の名目成長率ではマクロ企業業績が減益になるとの試算となった(第1表)。

この試算は、2000年に7.4%増程度と見込まれる非製造業の雇用者所得が2001年に5.5%増にまで鈍化するという雇用者所得の緩やかな調整過程を前提にしているが、短期的にこれ以上急速な調整が行われる場合には、需要自体の鈍化スピードも速まってハードランディングリスクが高まるから、ソフトランディング過程における雇用者所得の調整スピードとしてはある程度の妥当性を持つと考えられる。

以上の試算から結論できるのは、米国経済がソフトランディングするためには、非製造業の雇用調整スピードに見合う形で必要の鈍化ペースを緩やかなものにする必要

があることであり、プラス成長を保っていても名目成長率が4%程度という期間が続くと、マクロ企業業績が減益に陥り、雇用の急激な調整、需要の急速な鈍化等、デフレ的なサイクルに陥るリスクが高いということである。その意味で米国は安定成長に向けての分岐点にある。非製造業労働市場で安定成長経路に見合った雇用者所得増加ペースへの鈍化が浸透する(期待の変化が浸透する)までは、高めの需要成長率を保つことによって企業業績の急激な悪化を防ぐ必要がある。

このような「過熱的高成長から安定成長への移行局面」自体が抱えるリスクについては、FRBも十分に認識しているとみられる。グリーンズパン議長は12月5日の講演のなかで、移行局面には金融市場でリスクが再評価され、リスク判断が振れやすいこと、安定成長への移行期には、高成長期ならば吸収されたであろうような小さな悪影響によっても経済のリスクが高まること、拡大の勢いをいくぶんか失った経済状態においては、資産価格の低下が家計や企業の支出の過度な抑制を引き起こす可能性について注視することが必要等と、移行局面におけるリスクの高まりに言及している。成長率が2%台にとどまった第3四半期に続き第4四半期も3%台程度の成長になるとの見方が強まるなかで、FRBは調整的な金融緩和によって移行期の下振れリスクを防止する政策をとろう。

具体的には、在庫調整の影響による需要下押し要因のある来年前半に、早い段階か

ら調整的な利下げを行う可能性が高い。利下げによる需要持ち直しとドル実効レート低下を通じた海外収益の好転等を前提にすれば、企業の増益基調の維持と雇用の緩やかなスローダウンというシナリオの可能性は十分にある。

(4) 資産価格下落の影響

次にナスダック指数下落等、資産価格下落の実体経済への影響を考える。株価下落は逆資産効果を通じて個人消費を抑制する要因になり、また企業の資金調達に影響を与えて設備投資にもマイナスの影響を及ぼす。

まず個人消費への影響について、株式時価総額の変化の消費への影響という考え方から整理してみる。

グリーンズパン議長が昨年3月に講演した内容によれば、米国の場合これまで、株式時価総額の1ドル増加につき3~4セントが消費増加につながるとの傾向があるとのことであり、マネーフロー表によれば米国の株式時価総額は2000年第1四半期末の20兆2,320億ドルから第3四半期末には19兆471億ドルへと1.2兆ドル弱減少した。第4四半期に入っても株価の下落が続いており、株式時価総額との相関の高いウィルシャー5000株価指数を利用すると、ウィルシャー5000株価指数が2000年末に現状レベルの12,500ポイント程度となった場合、株式時価総額は17兆6,600億ドル程度にまで低下、時価総額の減少幅は2.7兆ドル弱となると推定される。株価の資産効果とまった

く同じ効果が株価下落時にも働く（時価総額減少分の3～4%相当の消費が減少）とすれば、800～1,000億ドル程度の名目消費減少になるが、これは現状6.8兆ドルの名目個人消費の1.2～1.6%に相当する。第3四半期の名目個人消費は前年比で7.9%の増加となっているから、逆資産効果を大きく見積もっても、現状程度の株価調整であれば、消費の過熱を抑える効果にとどまる程度のものであるということになる。

もちろん今後の株価次第で逆資産効果の拡大もありうるが、むしろ今後の消費にとってのリスクは、前述したように企業業績の悪化ペースが速まった場合に雇用調整のペースも加速して所得の伸びが鈍化してくる場合である。企業業績の悪化が株価の下落につながることは言うまでもなく、この場合には逆資産効果と所得の伸び鈍化の両面から個人消費が抑えられ、減速ペースが加速することになる。個人消費のスムーズなスローダウンのためにも、前述のよう

な金融緩和策等により当面の下振れリスクを防ぐ必要がある。

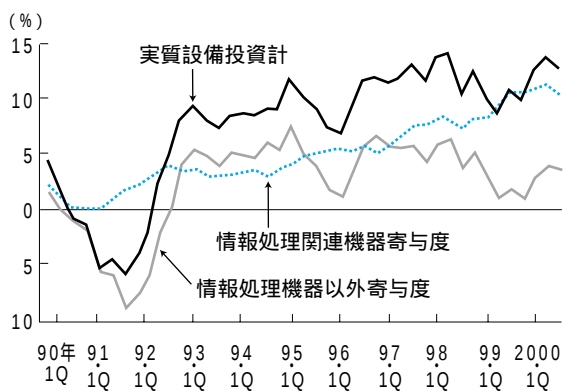
（5）株価下落と設備投資

次に設備投資への影響を考える。90年代以降の米国の設備投資を振り返ると、情報処理機器投資の構造的な増加とそれ以外（建物、産業用機器、輸送用機器等）の循環的変動とに二分される（第6図）。

情報処理機械は更新サイクルが短いことが恒常的な投資拡大につながっているとの見方もある。しかし、投資のファイナンスという面からは、90年代半ばごろまでは情報処理機器投資といえどもキャッシュフローの伸びによって制約されていたのに対し、後半になるとキャッシュフローの制約を外れて高い伸びを続けてきたことが明らかである（第7図）。

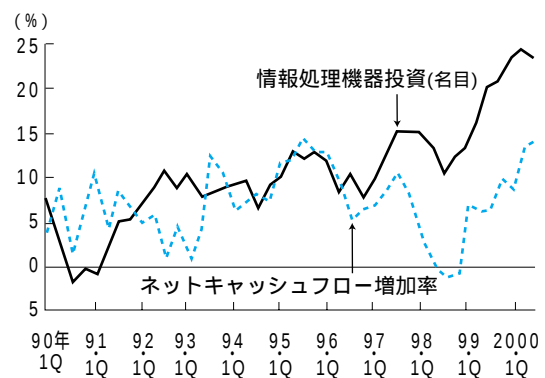
その結果、企業の設備投資は急速に外部ファイナンス（借入、起債）に頼る傾向を強め、マネーフロー表によれば、米国企業のファイナンスギャップ（名目設備投資・在庫

第6図 米国の実質設備投資増加率と内訳別寄与度



資料 第1図に同じ
(注) 前年比増加率寄与度、チェーンウェイトデフレータのためそれぞれの要因の寄与度は合計の増加率に一致しない。

第7図 米国企業のネットキャッシュフロー増加率と情報処理機器設備投資増加率(前年比)



資料 第1図に同じ

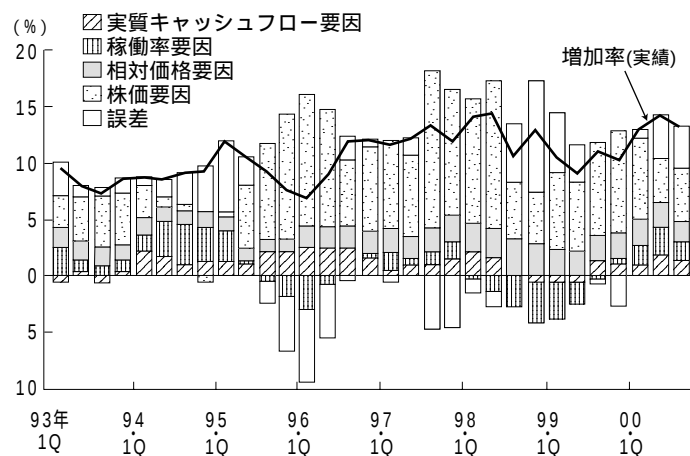
投資の合計)―(配当控除後の税引後利益+減価償却費)は97年の1,000億ドル強から2000年には2,000億ドル強と過去3年間で倍増している。このファイナンスは株高を前提としたものであり、結果的に株価下落が債券市場でのクレジットスプレッドの拡大、銀行の融資基準のタイト化等といった事態を招くに至っている。株式自体が企業の設備投資の原資として大だったわけではないものの、株価下落により(将来の事業拡大の期待はあっても)財務内容が悪く当面の収益性の低い企業で設備投資が難しくなる等の影響が今後顕在化する。

ここでは実質設備投資を実質キャッシュフロー、設備稼働率、相対価格要因(雇用コスト指数/設備投資デフレータ)、カバレッ

ジの広いウィルシャー5000株価指数で回帰するモデルでその影響を考える(第8図)。

モデルは極めてラフな推計にとどまっており、その結果は幅を持つてみる必要があるが、90年代後半に入って株価上昇が設備投資を上振れさせてきた要因として重要であったことは事実であろう。株価下落の影響を受けて当面は設備投資にも下押し圧力が高まろうが、ダウやS&P500等のいわゆるオールドエコノミー株は足下でも横ばい圏内にとどまっていること、利下げ等により企業業績も増益基調を維持でき、キャッシュフロー増加が見込まれること等を考えれば、設備投資の鈍化も2001年半ばごろでボトムアウトしてこよう。

第8図 米国実質設備投資増加率の寄与度分解



資料 米国商務省, FRB, 労働省, datastream
(注) モデルの概要: $\ln(\text{実質設備投資}) = -5.83634 + 0.245961 * \ln(\text{実質キャッシュフロー}) + 1.229636 * \ln(\text{鉱工業設備稼働率}) + 0.49732 * \ln(\text{相対価格要因}) + 0.373838 * (\text{株価要因})$
補正後 $R^2 = 0.9787$ t 値
実質キャッシュフロー: キャッシュフローをCPIで割り引いたもので、2四半期ラグ。 1.1845
鉱工業設備稼働率: 2.4937
相対価格要因: 民間雇用コスト指数/設備投資デフレータ 1.1599
株価要因: ウィルシャー5000株価指数水準 3.1894
推計期間: 1990年第1四半期~2000年第3四半期

(6) 米国の資産バブルは株価に限定

高成長から安定成長への移行局面では、前述した通り、調整スピードの相違の影響や、予想の振れが大きくなること等により景気の下振れ圧力が高まる可能性が高いが、FRBは短期的な下振れリスクに対しては金融緩和によって対応するスタンスを明確にしている。また今回の米景気減速はバブル崩壊を伴うものだが、米国のバブルはナスダックを中心とした新興企業株に限定的とみられ、不動産市場等への波及は弱く、その意味ではその影響もコントロール可能な範囲と考えられる。

第2表 米国経済見通し総括表

		2000年 見込み	2001年見通し		
			上期	下期	
実質GDP	%	5.1	3.3	3.0	3.4
個人消費	%	5.3	3.4	3.3	3.6
設備投資	%	13.2	7.9	7.5	8.3
住宅投資	%	0.1	0.3	0.4	0.2
在庫投資	%	0.2	0.2	0.2	0.1
純輸出	%	1.0	0.4	0.3	0.6
輸出	%	10.0	8.3	8.7	7.9
輸入	%	14.3	8.7	8.3	9.2
政府支出	%	2.6	2.6	1.8	3.5
経常収支	10億ドル	443.2	486.5	228.1	258.4
貿易収支	10億ドル	372.3	412.4	194.5	217.8
消費者物価	%	3.3	2.8	3.0	2.6

資料 実績値は米国商務省、予測値は農中総研作成。

(注) 1.貿易収支はIMFベースの財貨・サービス収支。

2.単位が%のものは前年比増加(上昇)率。

3.在庫投資と純輸出は寄与度。

経済の移行期に政権の移行(かつスムーズとはいえない)が重なったことで、当面は米国景気の下振れリスクが高まろうが、長期金利低下が既に住宅投資の底打ちにつながっている等の自律的な動きや、財政黒字から減税等の余力があることもあり、現状では2001年後半にかけて安定成長軌道に乗ることは可能と考える。

3. 環境悪化で安定成長を模索するアジア景気

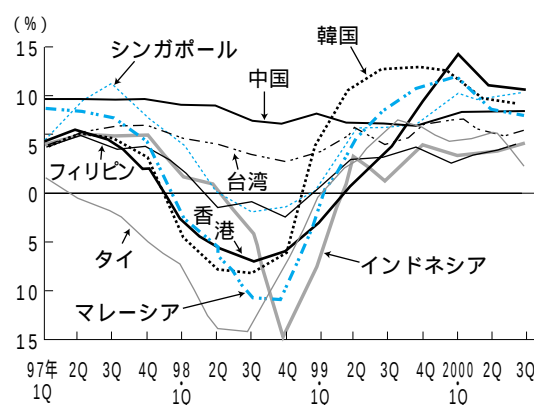
(1) 回復基調なるもアジア景気に鈍化の兆し

アジア経済は景気回復基調を維持しているが、回復を牽引してきた輸出・生産活動の伸びに鈍化の兆しが現れており、また、輸出増等が波及し回復してきたNIEs、マレーシアの設備投資、個人消費等の内需も足下鈍化の兆しが出てきている。

IT関連産業集積度の格差等で二極化状

況を呈してきたアジア経済は、急回復・高成長を記録してきたNIEs、マレーシアの成長鈍化、他方で原油価格上昇による輸出増を主因にインドネシアが堅調な成長を示し、成長率の面からは足下二極化の傾向が薄れてきている(第9図、第3表)。金融市場も、株高が内需回復に寄与

第9図 アジア各国GDP成長率の推移(前年比)



資料 Datastream, 新聞報道等

第3表 アジア各国実質GDP成長率
需要項目別寄与度

(単位 %)

	1999年		2000		
	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q
韓国	12.8	13.0	12.7	9.6	9.2
個人消費	6.3	5.8	6.1	4.6	3.0
固定資本投資	7.7	7.1	6.5	1.5	2.9
純輸出	0.0	1.1	1.6	4.5	3.5
マレーシア	8.6	11.0	11.9	8.5	7.7
個人消費	2.2	3.2	6.7	5.8	5.1
固定資本投資	3.0	1.7	3.7	6.7	6.3
純輸出	4.4	2.3	1.7	5.0	6.0
タイ	7.8	6.5	5.1	6.3	2.6
個人消費	4.4	4.3	3.1	3.0	2.1
固定資本投資	0.4	2.2	4.8	0.3	0.5
純輸出	5.9	4.7	8.4	5.8	5.4
インドネシア	1.1	5.2	3.6	4.1	5.1
個人消費	3.8	1.6	1.8	1.8	-
固定資本投資	5.0	0.6	2.8	4.0	-
純輸出	0.5	6.0	3.2	4.8	-

資料 第9図に同じ

していたが、米国株価調整の連鎖、構造改革の遅れや政治不安等で株式・為替市場とも動揺している。

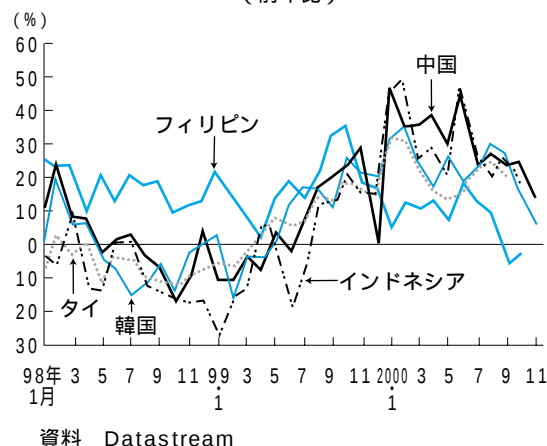
外需依存の回復は外部の環境変化に弱い面があり、本稿ではアジア景気回復の持続性、景気後退の可能性を検討してみたい。

(2) IT需要の鈍化等で輸出伸び鈍化へ

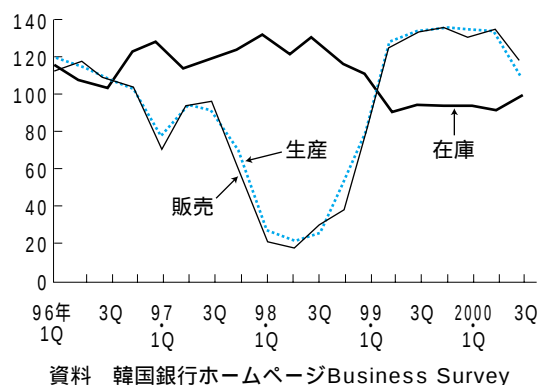
アジア、特にNIEs、マレーシアの景気急回復を支えてきた輸出は、主力輸出品のIT関連製品が欧米でのPC需要鈍化や昨年初の電子部品不足による仮需の剥落を契機とした輸出数量の伸び鈍化・単価下落で、足下で輸出全体の伸びが鈍化している。韓国の11月前年比輸出増加率は従前の二けたの伸びから6.5%、米国向け輸出のウェイトの高いフィリピンの10月輸出額が前年割れになった(第10図)。また、台湾、韓国等では納期の先送り等による在庫増で、2001年第1～2四半期にかけ在庫調整局面入りする懸念が強いとみられ、当面輸出鈍化は避けられない状況である。既にDRAMスポット価格等が軟化しているが、需給緩和で価格下落の広がり懸念もある(第11図)。

しかし、供給サイドの半導体業界団体WSTSが10月に公表した、世界のメーカー68社の集計による半導体需要中期見込みでは、次世代携帯電話、デジタル家電、通信インフラ整備等IT関連需要の拡大で、1999年から2003年までの年平均成長率を減速傾向ながら19.7%と底堅い伸びを見込んでいる。また、一時不足した電子部品用の設備増強が2001年後半には稼働してくること、

第10図 アジア各国のドル建て輸出の推移
(前年比)



第11図 韓国電子電気産業の生産・販売・在庫指数推移



さらに、IT関連需要のウェイトの高い米国景気の利下げによるソフトランディングを見込めば、消費財輸出には影響が出るも、IT関連需要の大幅減少は回避されるとみられることや、中国WTO加盟のプラス効果も期待されることから、在庫調整の終了する2001年半ば以降輸出は穏やかに回復し、アジアの輸出は2001年通年では大幅な鈍化・純減には至らないであろう。

(3) 中国経済堅調なるも、伸び悩むアジア内需

個人消費はNIEs、マレーシアで景気急回復による所得環境等の改善で順調に回復してきたが、他方でタイ、インドネシアでは政治不安等による先行きの不透明感から穏やかな回復にとどまり、危機前の水準を依然クリアしていない状況にある。ところが、足下で自動車新車販売に韓国、マレーシアでも鈍化の兆しがみられる（第12図）。

これは、前述の輸出・生産の鈍化、原油高や株価低迷等による企業収益や消費センチメントへの影響等によるとみられる。

原油高のアジア経済への影響は、現状の実質原油価格がオイルショック時の水準に達していないこと、デフレギャップが残存するなか、原油高が波及しても各国のCPI上昇率は比較的低水準にとどまり、直ちにインフレ懸念や金融引締めにつながることは考えにくいこと、原油価格はOPECの増産等で足下で既に軟化の兆候もあり、冬場需要期以降、需給関係から軟化するとみられることから、アジア経済全般への影

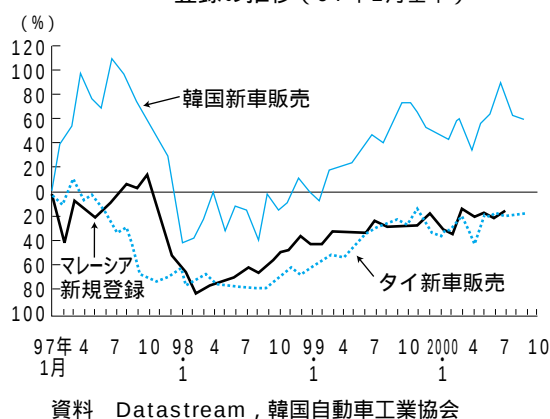
響は限定的なものにとどまろう。しかし、石油消費効率の低さや所得移転度合いの高いフィリピン、タイ、韓国等では、輸出・生産の伸び鈍化等の影響もあり企業収益悪化等を通じ個人消費に影響が出てこよう。

設備投資は、足下IT関連投資が主体であり、IT関連産業集積度等で国ごとの格差が大きい。前述のIT需要に対する過剰期待剥落や個人消費鈍化の影響で伸びは鈍化してこようが、外資や信用力のある国内企業を中心に相応の伸びは維持されよう。IT関連以外の投資は為替安で輸出競争力は強まっているが、米国・アジア景気の減速や同業種の銀行融資依存度の高さから、構造改革の遅れた国を中心に伸び悩むとみられる。

財政出動は、ASEAN諸国や中国では景気状況等からある程度の景気刺激策が見込まれようが、NIEs諸国では相応の成長が確保されればあまり期待できないであろう。

このようにアジアの内需は、今後鈍化が予想されるが、他方で中国経済は輸出、財政出動に下支えされ内需も回復基調にある。今後はWTO加盟による直接投資流入増による設備投資拡大が期待され、他方それに伴う輸入増加が予想される。しかし、輸出は米国・アジア景気の減速で伸び鈍化が避けられないとみられ、また、構造改革も債務の株式化等で国有企業経営にプラスの効果を与えている面もあるが、不良債権処理等の抜本的な改善は進展していない。2001年の中国経済は、不安要因はあるものの、財政出動の継続と設備投資、そして回復基調の個人消費で7%超の成長が持続さ

第12図 アジア各国の自動車新車販売・登録の推移（97年1月基準）

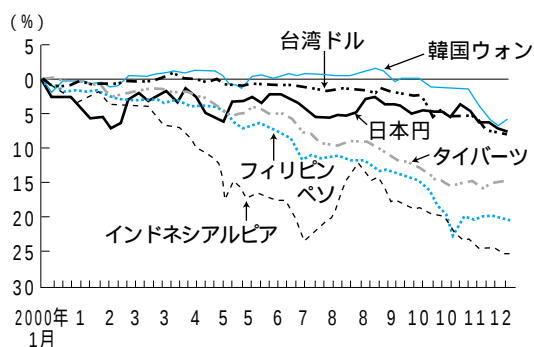


れ、アジア景気を下支えする役割を果たそう。

(4) リスクは米国景気急減速と原油高止まり

アジアの金融市場は99年はおおむね堅調、安定的に推移したが、2000年に入りフィリピン、インドネシアはじめタイ、台湾の政治情勢の不安定化、構造改革の遅れ、韓国大手財閥企業の倒産等のアジア独自のマイナス材料とネットバブル崩壊による米国株調整、原油高等世界経済の先行き不透明感の高まりで外国人投資家のリスク許容度の低下によるアジア金融市場からの資金流出等もあり、株安、為替安やフィリピン等では金利上昇を招いている。特に、従来堅調であった韓国ウォン、台湾ドルも足下で下落している。しかし、アジア危機時の水準を割り込んでいるのは現状フィリピンペソのみであり（第13図）、為替安の要因はほかに低金利政策によるアジアと米国の金利差縮小で、企業が為替リスク回避のため従来のドル建て債務を現地通貨建て債務へ転換したことによる現地通貨売りの要因もある。

第13図 アジア通貨の対ドルレート推移
（2000年1月初基準）



資料 Datastream

また、直接投資も足下韓国での構造改革の遅れの顕在化、労働争議の再燃等で欧米からの投資が前年比減少に転じているが、中国やNIEs諸国に集中する傾向が続いており、構造改革に進展がなければこの傾向は当面継続する可能性がある。

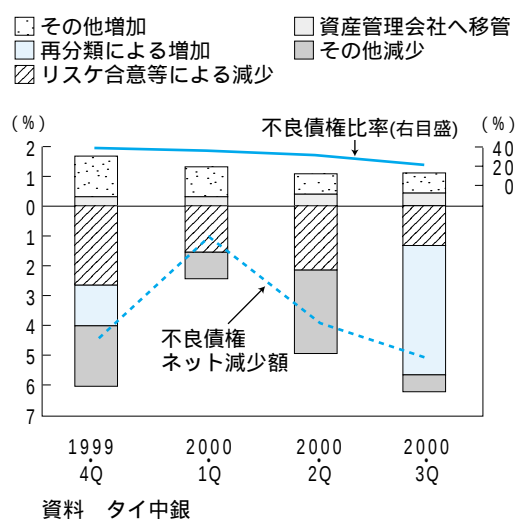
今後の金融市場は、米国経済が穏やかにソフトランディングし金利も低下基調となり、アジア輸出の大幅な鈍化・純減はなく、原油価格は早晩下落傾向になる、という見通しがマーケットのコンセンサスになれば、アジアの景気後退の可能性は低く、政治情勢が不透明なインドネシア、フィリピン、タイ等を除き金融市場の大きな混乱は回避されるとみられる。

しかし、このシナリオが崩れた場合、アジア景気の下振れリスクとなる。第一のリスクは米国経済の予想以上の急減速で、この場合はIT関連需要への影響に加え、海外資金の流出等で金融市場にも影響しよう。その影響はアジア全域、特にIT関連輸出のウェイトの高いマレーシア、シンガポール等が大きいとみられるが、さらに、日本のアジア向け電子部品等中間財や資本財輸出にも影響し、日本経済へも影響を与えよう。

第二のリスクは中東等の混乱による原油価格高止まりで、インフレ懸念や経常収支悪化による金融引締めで景気と金融システムへ影響し、インドネシア、フィリピン等の財政赤字問題が顕在化しよう。さらに経常収支悪化による為替安から輸入物価上昇でインフレ再燃が懸念される。

さらに、アジアの景気回復の足かせとな

第14図 タイ不良債権比率推移とその増減要因
(全金融機関ベース)



る要因は、構造改革の遅れである。タイの不良債権比率はピークの99年5月47.7%から10月22.2%と表面上改善しているが、第14図の通り不良債権処理は実質進んでおらず、インドネシアでも同様に外資や一部優良企業を除き、地場企業は資金調達が困難な状況が続いている。

しかし、これらによって97年の危機が再燃する可能性は低い。貿易黒字、外貨準備増、短期対外債務の減少等のファンダメンタルズの改善や各国当局や国際機関による政策対応力の向上等によって、混乱が広範に伝播するリスクは低い。

(5) 成長鈍化で安定成長を 模索するアジア景気

2001年のアジア景気は、外部環境の不透明感はあるが、韓国

の大手財閥問題や台湾の政治不安が一時的混乱で収束してくれば、中国のWTO加盟効果もあり、景気後退の可能性は低い。むしろ、韓国等の危機以降の急回復は過熱気味で持続不能とみられ、NIEs、マレーシアを中心にアジア各国は、2000年前半をピークとして足下の成長鈍化により、景気の持続的拡大可能な安定成長軌道をめざす局面となろう。ただし、前述の米国景気急減速のリスクは従前に比しむしろ高まっているといえよう(第4表)。

タイ、フィリピンでは2001年前半に総選挙の予定があり、インドネシア等を含め政治リスクが深刻化すると、構造改革がさらに遅れ、海外資金流出等にもつながり、景気回復の二極化が当面避けられない事態に陥る懸念には留意が必要である。

第4表 アジア経済見通し

(単位 %)

	1998年 (実績)	1999 (実績)	2000 (見通し)		2001 (見通し)	
			IMF (2000/9)	ADB (2000/11)	IMF (2000/9)	ADB (2000/11)
NIEs	2.3	7.6	7.9	8.2	6.1	6.3
香港	5.1	3.0	8.0	9.5	4.8	7.5
韓国	6.7	10.7	8.8	8.5	6.5	6.0
シンガポール	1.5	5.4	7.9	8.8	5.9	6.0
台湾	4.7	5.7	6.5	6.8	6.0	6.0
ASEAN4	9.5	2.9	-	-	-	-
インドネシア	13.2	0.3	4.0	4.0	3.5	5.0
タイ	10.4	4.2	5.0	4.5	5.0	4.6
マレーシア	7.5	5.6	6.0	7.5	6.0	7.0
フィリピン	0.5	3.2	4.0	3.8	4.5	3.3
中国	7.8	7.1	7.5	8.0	7.3	7.5
日本除くアジア全体	3.8	6.3	6.7	7.1	6.6	6.4

資料 IMF World Economic Outlook(2000年9月)、新聞報道等に基づき農中総研作成

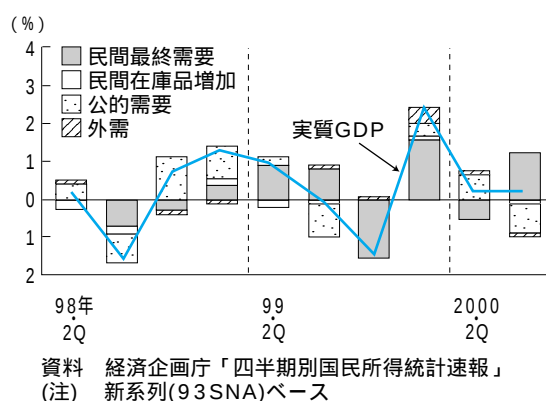
4．2001年度日本経済は踊り場から緩やかな成長へ

2000年1～3月期からプラス成長となった日本経済は、携帯電話、パソコンなどの機器を中心にしたIT関連の設備投資と、好景気にわいた米国、著しい回復を遂げたアジアなどへの輸出に主導されて、緩やかながら景気回復を続けている（第15図）。

現在の景気回復を特徴づけるのはITである。2000年度の日本のパソコン普及率は30%を超え、携帯電話市場は4千万台に達すると見込まれている。デジタル技術を使った製品はこのほかにもカメラ、テレビなどに及び、その売れ行きは非常に好調である。電機大手5社の2000年度の半導体関連の投資額は約1兆円にのぼり、設備投資を大幅に増加させ、半導体などIT製品はアジア、米国向け輸出を急増させる中心的役割を果たした。

また、企業の業績は二極化傾向にあり、全体としては増収増益となりつつあるが、

第15図 実質GDPの推移（季調済前期比）



倒産の件数は99年を上回る水準で推移し、負債総額も戦後最悪の水準となっている。労働市場における求人数は急増しているものの、雇用のミスマッチもあって、失業率は高止まったままである。また、企業はコスト削減のために常用雇用者を減らしてパート労働者を増やしたり賃金の伸び率を低く抑えるなど人件費を抑制していることから、個人消費は微増にとどまっている。

このようななかで、2000年半ばから米国経済の減速が鮮明となるとともに、輸出数量の減少がはじまり、電気機械産業などの景況感改善が鈍りつつある。2001年度の国内経済を見通す場合、重要なポイントとして、IT一極集中だった設備投資が、そのほかの分野で本格化するか、数量ベースで伸び率が鈍化しはじめた輸出の先行き、

回復が緩やかな個人消費の動向、の3点があげられるだろう。この点については、

家電のデジタル化、電子商取引の拡大、情報ネットワークの導入による企業経営の改革などで設備投資は各産業に徐々に波及していく、米国、アジアともハードランディングの可能性は低いとみられ、輸出の鈍化は限定的、所得の緩やかな増加傾向が続いて個人消費を後押ししていく、と見込み、2001年度上期にかけて景気は足踏みするものの、腰折れする可能性は少なく、2001年度も実質1.5%程度の緩やかな成長が続くと予想する。

(1) 設備投資伸び率は徐々に鈍化

設備投資は、6～9か月程度の先行指標

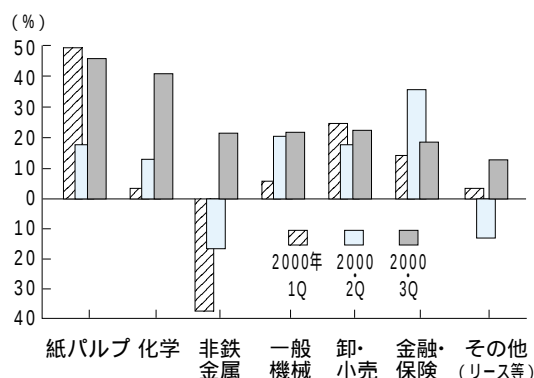
となる機械受注が2000年10～12月期まで大幅に増加すると見込まれていることから、IT産業(電気機械、精密機械、土石・窯業、通信)を中心に少なくとも2001年前半までは堅調に推移する可能性が高い。

しかし米国のパソコンの売れ行き鈍化などから半導体需給は緩和しはじめており、半導体製造装置の機械受注は足下にかけて減速してきている。日銀短観では、電気機械などで先行き需給の悪化を見込み、足下でやや在庫過剰感が出てきたことから、2001年度前半にかけて在庫調整が行われそうである。現在では半導体はパソコンだけではなく、携帯電話、デジタルカメラといった家電製品などに広く利用され、半導体関連の設備投資は以前ほどにはパソコンの売れ行きに影響されにくくなっているとはいえ、IT産業の設備投資は2001年度上半期には伸び率が落ちてくるだろう。

一方、ITそのものではないが、ITに関連した産業の設備投資は2000年度上半期から増加に転じ、2001年度にかけて高まりそうである。機械受注の内訳をみると、製造業では、情報通信機器の説明書などの需要が増え続けている紙パルプ、エレクトロニクス分野の需要が急増する化学、光ケーブルや半導体ウエハー関連投資が増大している非鉄金属、IT関連機器や事務機器、機械部品、金属加工・産業機械の投資が増えている一般機械などの伸びが顕著である(第16図)。

またITを利用する産業として、電子商取引拡大のために情報化を進める小売、振り

第16図 IT産業以外の主な業種別機械受注



資料 経済企画庁「機械受注統計調査報告」
(注) 増減率は前年同期比。

替え需要や情報機器の需要増大が見込まれているリース、といった非製造業の投資増加も目立つ。

非製造業で特にITを積極的に利用しはじめている産業が金融・保険である。インターネットバンキングやコンビニバンキング、テレビバンキングに力を入れており、激しい競争を繰り広げている。このため、日銀短観によると99年度はマイナスだった金融機関合計の設備投資は、2000年度は一転してプラス33.2%と急増が見込まれている。

ネットワークを活用した新しいビジネスモデルの構築は各産業に波及しつつあるといえる。

この背景には、DSL(デジタル加入者線)、携帯電話、CATV(有線テレビ)を使ったインターネットの高速化が国内で急ピッチに進められていることがあげられる。米国などでは90年代半ばからはじまったCATVやDSLを通じたインターネットの高速化をきっかけとして、企業対企業、企業対個人の電子商取引が各産業に広がり、好景気の

一層の拡大を可能にした。

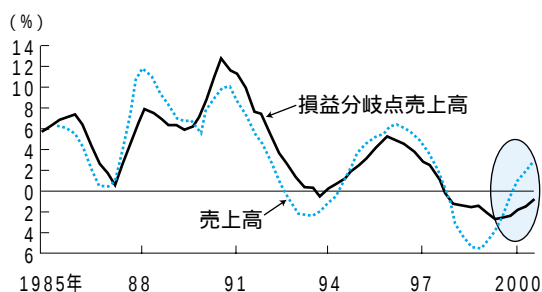
急速に進むインターネットの高速化が多くの家庭、企業に普及することなどで、情報化に関する設備投資は半導体を中心にした電機産業に限らず、各産業へ徐々に波及するとみられる。このため、2001年度の設備投資の伸び率は鈍化するものの、急激に減速することはなく、プラス4.8%程度を維持すると見込んでいる。

(2) リストラなどで利益率を高めつつある企業

企業は変動費の削減を進め、人件費を抑制するなどのコスト削減に努めており、財務体質が改善されてきている。その結果、増益となるか減益となるかの売上高の基準を示す損益分岐点売上高の伸び率は売上高の伸び率に比べて足下では低く、それだけ利益が出やすい体質になりつつある。

法人企業統計調査によると、2001年3月期の企業決算は好調な輸出などの追い風を受けて、全産業ベースで増収増益となる見通しである。損益分岐点売上高を試算する

第17図 全産業の損益分岐点と売上高



資料 大蔵省「法人企業統計調査」

(注) 1. 前年同期比増減率。

2. 損益分岐点は人件費・減価償却費・金融費用を固定費、その他費用を変動費として計算。

と、現状では企業は売上高が横ばいにとどまっても増益となる見込みであり、2001年度も企業は設備投資に回すキャッシュフローに不足することはないとみられる(第17図)。

(3) 所得の増加で個人消費は微増継続

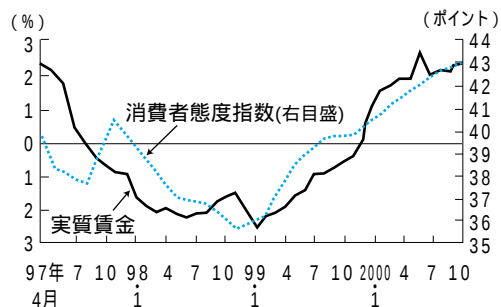
これまで回復の歩みが遅いと懸念されてきた個人消費は、2000年度上半期は前年同期比で 0.6%と97年度下期以来のマイナスに転落したが、その後は緩やかな回復を続けている。

実質賃金でみた個人所得は98年度、99年度と2年度続けて減少となったものの、2000年に入ってから増加に転じ、6月以降は前年同月比プラス1.5~2.0%で推移している。製造業を中心に所定外労働時間が増加しているため所定外給与の伸び率が高くなっている。また2000年度夏のボーナスはプラス0.5%と3年ぶりに増加となった上、冬のボーナスも増加すると見込まれており、所得環境は改善傾向が続いている。

このような所得環境の改善の背景には、2001年3月期決算で増収増益が見込まれている好調な企業業績がある。しかし企業は上昇が続いた労働分配率を適正水準に戻すため人件費を抑制し、賃金の伸びは企業業績の改善に比べて非常に緩やかなものとなっており、2001年度も実質賃金の伸び率は現状程度にとどまるであろう(第18図)。

雇用環境も少しずつ改善しつつある。99年には0.5倍を割った有効求人倍率は0.6倍まで回復し、有効求人数は前年比でプラス

第18図 個人所得と消費者態度



資料 労働省「毎月勤労統計調査」、経済企画庁「消費動向調査」

- (注) 1. 実質賃金指数は30人以上の事業所の前年同期比の6カ月移動平均。
2. 消費者態度指数は全世帯季調値の6カ月移動平均。

20%以上の高い伸びを続けている。ただし、求人数が増加しても完全失業率は4%台半ばで高止まりしたままである。これは、職を求めている人が多数存在するにもかかわらず、企業が求めている技術や知識を持った人材が不足するミスマッチが発生しているためである。

企業の求めている人材は、企業の情報ネットワーク化を反映してコンピュータやネットワークシステムの技術者が多く、技術の習得には時間を要する。このため、再就職をあきらめて早めに引退生活に入る高齢者や、就職する意欲を失って親に経済的に依存する若者が増えており、総務庁は約300万人の失業者のほかに、このような「潜在的失業者」が2000年8月で約400万人にのぼると推計している。就業者の数は2000年9月まで3年近くわたって前年同月比で減少し、個人消費全体の伸び率を弱める一因となっている。

雇用環境は改善しつつあるが、個人消費を急速に改善させる状況ではなく、実質民

間消費の伸び率は、実質賃金の伸び率の範囲内で2001年度にかけて緩やかに増加していくであろう。

(4) 景気回復にマイナスに働く物価下落

内外価格差の解消を伴いながら安い輸入品が国内市場に浸透していること、及び需給ギャップにより、物価の下落が進行していると思われる。このため、低価格の輸入品の需要が増え、ディスカウントショップなどの小売から外食産業、衣料品などで価格破壊が進んでいる。消費者物価は99年9月から前年比でマイナスが続き、原油高でプラスとなっていた国内卸売物価は、原油高が一服するとともに足下で再びマイナスとなっている。

これまで約30年間にわたって円高が進行してきたにもかかわらず、国内市場の輸入障壁などが、相対的に安くなった輸入品の国内市場での増加を妨げ、結果的に内外価格差を広げてきた。しかし、原材料や商品調達のグローバル化が進み、輸入品が国内に浸透し、物価を下落させていると思われる。

物価の下落は、消費者の実質賃金や実質購買力を押し上げる効果はあるものの、企業などは名目の売上高、利益などを基準にするため、物価の下落は名目の売上高などを押し下げ、企業の景況感などにマイナスに働く面がある。また物価の下落は、企業の債務を実質的に増やし、企業の過剰債務問題の解決を長引かせるという弊害がある。

消費者にとっても、実質購買力が向上す

るとはいえ、名目の所得が増えなければ心理的にプラスには働きにくい。住宅ローンなどを抱えている家庭では、物価下落によって実質の返済額が増加するという面がある。

物価の下落は、経済のグローバル化に伴う内外価格差の縮小という構造的要因もあり、当分継続することが予想され、景気回復にとって阻害要因として働く面が大きい。

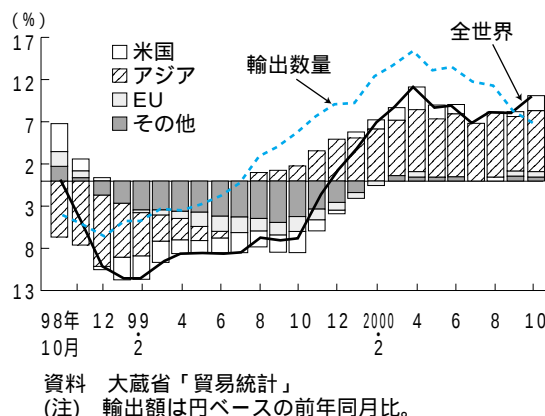
(5) 輸出の伸び率は鈍化

99年から始まった輸出回復局面は、通貨危機から急速に回復したアジア市場向けが牽引役となった。なかでも半導体等電子部品が急増したが、半導体はアジア諸国を通じて加工・製品化され、最終的には米国市場にわたる部分が多い。またアジア経済は米国経済に大きく左右されるため、日本の輸出は米国経済に依存する度合いが相対的に高い。その米国経済は2000年度半ばから減速し、それに伴ってアジア経済も減速をはじめ、日本の輸出数量の増加率は鈍化しはじめている。

足下の円安の影響で円ベースの輸出額は横ばいからやや増加傾向にあるが、2000年度後半から2001年度前半にかけて輸出額の増加率は鈍化するだろう（第19図）。

ただし米国・アジア経済ともハードランディングの可能性は低いとみられる。また2001年度後半は国内景気下げ止まりで円安が修正されると予想するが、アジア向け輸出は日本の技術力や日系企業の割合が高いことなどを背景として、価格弾性値がEUや

第19図 輸出の増減率と地域別寄与度



米国に比べてかなり低いと推計されている。このような理由から、2001年度前半にかけて輸出の伸び率は減速するものの、2001年度後半には、輸出額の増加率は持ち直すだろう。

輸入は国内経済の回復と原油高の影響で、2000年度に入ってから数量ベース、円ベースともに前年同期比でプラス10%前後で推移したが、2000年後半から円安が進行し、増加幅が拡大した。2000年末から原油価格の高騰は沈静化しつつあり、国内経済は2001年度上期にかけて足踏みする見込みであることから、2001年度になって輸入額の伸び率はやや鈍化するであろう。

(6) 公共事業は減少傾向

2000年度の公共事業は、政府や地方公共団体の財政赤字を映して総じて抑制されている。政府は2000年秋に総額4兆8千億円の補正予算を決定したものの、公共事業費の2兆5千億円は経済対策の規模としては99年度よりも縮小し、また地方自治体の2000

年度の普通建設事業費は単独事業費を中心に抑制傾向が顕著であるなど、今年度の公共事業のマイナス(前年度比)はさけられない状況である。

2000年秋の補正予算に計上された公共事業の多くは2001年度上期に執行されるとみられるが、地方自治体においては、その厳しい財政状況のなかで、公共事業の追加に対する取組姿勢に温度差がみられ、経済対策の効果は限定的であろう。

バブル崩壊後100兆円を超える景気対策が講じられてきたが、中央・地方政府の財政赤字を考えると、経済対策を行うことはきわめて慎重に取り組まざるを得ない。2001年度は実質でプラス1%台半ばの成長率を確保できる見通しとなるが、政府としては2001年度は特別の経済対策を打たずにしばらく景気の動向を見守るものと思われる。

2001年度の公共事業費は、当初予算に予備費が盛り込まれるなど政府はその役割を依然として否定してはいないが、地方からすでに始まっている財政再建の流れは明らかであり、その減少傾向は止められないであろう。公共事業への政策評価制度導入に注目が集まっているなか、公共投資の量的拡大による景気浮遊策はすでに過去のものになりつつあるといえる。

(7) 3つのリスク

リスクシナリオとしては、第一に米国経済のハードランディングがあげられる。日本の設備投資は、好況にわたる米国経済の影響でアジア、欧米向け輸出が増えたこと

が追い風となった。しかし景気減速が鮮明となった米国の経済成長率が2001年に3%以下となると、現在の日本の輸出増加を支えるアジア経済が低迷する要因ともなり、日本の対米国、対アジア輸出は落ち込むことになる。さらに輸出の落ち込みは電気機械、一般機械、精密機械といった輸出比率の高い産業の設備投資を抑制することになる。

第二は、金融システム不安の顕在化である。地価・株価が低迷するなかで、融資先の破綻や相次ぐ債権放棄などで銀行の不良債権処理問題は長引いている。生命保険は多額の逆ざやを抱え、経営を圧迫している。株価の低迷は問題を深刻化させ、金融システム不安が再燃する可能性も否定できない。

第三は、財政赤字の悪化である。度重なる経済対策などで国と地方を合わせたGDP比の赤字は120%を超え、財政赤字の削減は緊急の問題となっている。しかし政府の取組みは遅々として進んでおらず、財政問題を契機に金利が高騰するリスクを潜在的に抱えている。

重要なのは、規制緩和を推進して国内産業の競争力を高め、経済対策に頼らない自律景気回復を達成するとともに、年金・社会保険制度改革を含む公的部門を効率化することであろう。21世紀も着実に構造改革を進め、その成果を国内外に示すことが不可欠と思われる(第5表)。

第5表 2000, 2001年度国内経済の概要

		99年度	2000年度予想			2001年度予想		
		実績	通年	上期	下期	通期	上期	下期
実質GDP	%	1.4	1.6	1.2	1.9	1.5	1.3	1.6
名目GDP	%	0.2	0.0	0.5	0.4	0.3	0.0	0.5
国内民間需要	%	1.1	1.4	0.7	2.2	2.0	1.9	2.1
民間最終消費	%	1.5	0.3	0.6	1.2	1.5	1.3	1.7
民間住宅	%	5.1	4.3	3.2	5.5	4.4	4.7	4.2
民間企業設備	%	1.0	6.5	6.2	6.8	4.8	4.9	4.6
民間在庫増加	10億円	698.9	103.2	237.2	134.0	386.0	30.3	355.8
公的需要	%	2.5	1.2	0.7	1.6	1.1	1.1	1.1
政府最終消費支出	%	4.0	3.3	3.5	3.2	2.6	2.5	2.6
公共投資	%	0.7	3.3	4.6	2.0	2.9	2.8	3.0
財貨・サービスの純輸出	10億円	11,622	12,731	6,887	5,844	11,219	5,981	5,238
輸出	%	5.3	9.2	13.2	5.4	3.3	2.3	4.2
輸入	%	6.2	9.1	9.9	8.3	7.4	6.9	7.8
デフレーター	%	1.5	1.6	1.7	1.5	1.2	1.3	1.1
卸売物価(総合)	%	2.5	0.1	0.3	0.1	0.1	0.1	0.0
消費者物価(全国)	%	0.5	0.8	0.7	0.8	0.6	0.6	0.5
経常収支	兆円	12.8	12.1	6.8	5.3	10.5	5.4	5.1
貿易サービス収支	兆円	7.8	7.1	4.1	3.0	6.0	2.9	3.1

資料 実績値は経済企画庁「四半期別国民所得統計速報」, 予測値は農中総研作成

(注) 1. 93SNA。単位が%のものは前年比増減率。

2. 前提: 2001年度は経済対策による補正予算はなし。そのほかの前提条件は以下の通り。

		99年度	2000	2001
為替ルート	ドル/円	111.5	110.5	109.0
C Dレート3ヵ月物	%	0.06	0.36	0.48
通関輸入原油価格	ドル/バレル	20.8	28.4	28.0

5. 2001年中日本は超低金利政策継続に

(1) 米国景気減速から景気回復は踊り場に

12月日銀短観では、全体としての景況感は9月調査比横ばいとなり、先行きやや悪化を見込む向きが増加した。米国でのパソコン売上鈍化など世界的IT需給の緩和と、個人消費の回復のもたつきが主因である。特に製品

需給・在庫判断からみると米国景気減速から電機、鉄鋼、化学などの業種で3月にかけて小幅の在庫調整が予想される。

ただ、2000年度の企業収益や設備投資は多くの企業規模・業種で上方修正されている

第6表 金利・為替・株価の予想水準

(単位 %、円/ドル、円)

	2000年度			2001			
	9月実績	12予想	3予想	6予想	9予想	12予想	3予想
CDレート(3ヵ月物)	0.33	0.50	0.40	0.40	0.40	0.50	0.65
短期プライムレート	1.500	1.500	1.500	1.500	1.500	1.500	1.625
10年最長期国債	1,840	1.70	1.85	1.80	1.85	1.95	2.10
長期プライムレート	2.4	2.1	2.2	2.2	2.3	2.4	2.6
為替相場	105	112	115	115	110	108	105
日経平均株価	15,747	14,500	15,500	15,500	16,000	17,000	18,500

資料 実績は日経新聞調べ, 予想値は農中総研作成

(注) 月末値。

る。これは雇用・設備の過剰感が緩やかながらも低下基調にあり、企業の体質強化が着実に進展してきたためとみられ、現時点では、当面の景気は回復のスピードは鈍化するものの、回復過程の踊り場と判断できよう（第6表）。

（2）年内は超低金利政策継続に

日銀が10月末に公表した「経済・物価の将来展望とリスク評価」で指摘した5つの景気下振れリスクのなかでIT需給緩和など一部が顕在化しつつあることや、前年比マイナスの続く消費者物価に加え、国内卸売物価も10月から再びマイナスに転じたことから、ゼロ金利政策復活の声も出始めている。

これについては、ゼロ金利政策は、金融システム不安によるデフレスパイラル回避の緊急策の意味合いが強く、また、導入のタイミングからみると、98年12月の資金運用部の国債買い入れ停止発表を契機とする長期金利の急騰とそれに伴う円高の抑制、加えて政治サイドからの国債引き受け要請を回避するためにゼロ金利政策導入に踏み切った面も大きかったとみられる。これに対し長期金利はゼロ金利解除前より低い水準に低下し、為替も円安が進んでいる現状を考えればゼロ金利政策復活の可能性は低いとみられる。仮に復活するとすれば再度金融システム不安の再燃や米国株暴落による景気失速など外生的ショックがあった場合であろう。

ただ、景気回復の足取りが心もとないな

かで、財政政策には余裕なく金融政策へのプレッシャーは従来以上のものがあると思われる。従って、次回利上げについては、来年度前半にかけての米国景気減速による景気回復の踊り場を経て、米国景気の安定成長への移行と国内の設備投資の広がりにより下期以降の景気自律回復の足取りを確認できてから、時期的には2002年に入ってからになるだろう。

（3）カネ余りvs財政悪化リスク

債券市場では、長期金利が景気減速から失速観測を織り込み、一時1.5%台まで低下し、資金運用部による国債買い切りの3月で事実上打ち切り発表も特に悪材料とならなかった。

これはカネ余りの状況が続いているためで、上場企業（除く金融）の9月中間決算のキャッシュフロー計算書でみると有利子負債額は半期で2000年3月末の2%にあたる3.9兆円が圧縮されており、銀行貸出（5業態計）でみても11月平残は前年比4.0%減と、企業の設備投資は回復しつつも財務体質改善に向け負債削減が続いている。こうした動きは来年度にかけても継続されるとみられ、仮に現状の貸出金4%減、預金2%増が続くと銀行は来年度も30兆円弱のカネ余りとなり、予定される28.3兆円の新発国債も吸収可能となる。従って、前述の景気見通しからすれば国債増発による長期金利上昇懸念は限定的で、基本的には年内は1%台後半で推移しよう。

しかし、現政権は財政再建については

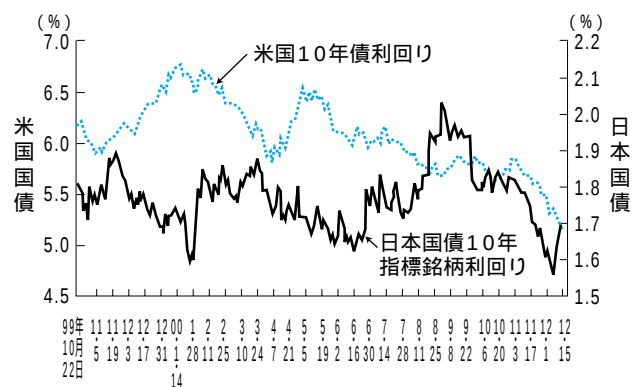
2003年度から着手といっているが、来年度予算でも児童手当拡充や整備新幹線の新規着工など従来のバラマキ型予算の側面がみられ、潜在的な財政悪化リスクは確実に増大しているとみられる。

2001年度からの財投改革による財投債発行については、市中消化が10兆円と発表され、ほぼ市場の予想通りであった。ただ、

財投債は償還財源が租税ではなく特殊法人の資産で厳密な意味で国債ではないが、事実上は国の信用で発行するものであることから財投債の大量発行は国債格下げリスクになること。財投改革により国の隠れ借金問題（地方交付税の財源不足補填のための交付税特別会計の資金運用部借入 + 市中借入 = 38兆円など）の顕在化。財投債発行年限につ

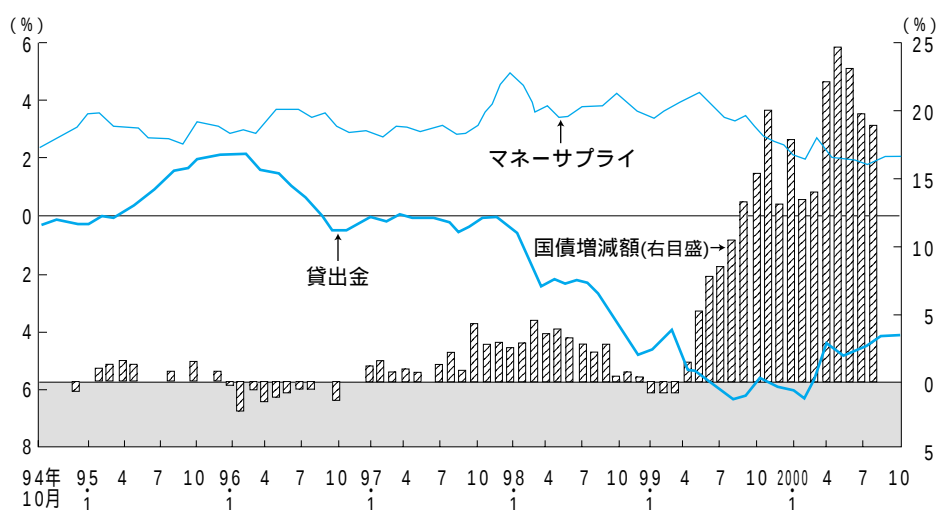
いての、調達サイドの政府系金融機関のニーズ（平均運用期間17年）と運用サイドの郵貯のニーズ（大量償還もあり短期化ニーズ強い）の相違、など懸念材料は多く、今後こうした状況が徐々に判明していくとみられる。目先的には、1月からの国債決済のRTGS化で国債の流動性低下が懸念されるなかで、決算期末に向けて債券での益出しやヘッジの動きと重なりと予想外の長期金利上昇のリスクもある（第20,21図）。

第20図 日米長期金利の推移



資料 Datastream

第21図 銀行のバランスシート（前年同月比）



資料 日銀『経済統計月報』

(注) 貸出金は5業態計、マネーサプライはM2 + CD。

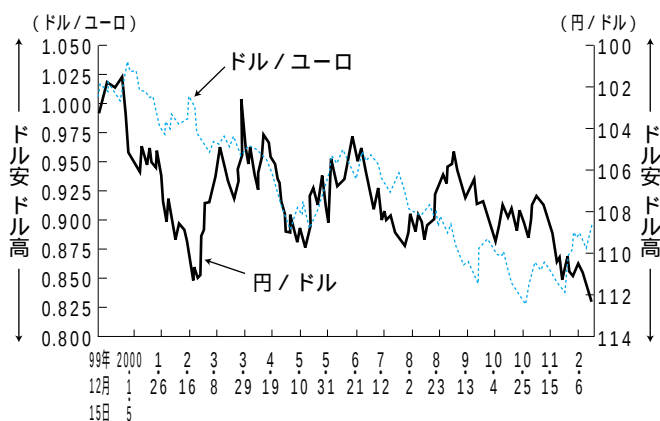
(4) 当面円安地合いに

ドル・円相場は1年近く続いた105～110円のレンジを脱し徐々に円安が進んでいる。

その背景としては、まずは景気動向。景気動向としては、米国も減速しているが利下げや減税など政策対応の余地は大きくハードランディングは回避が可能とみられる一方、日本は構造改革にもたつくなかで景気回復スピードが鈍化しつつあるが、金融・財政とも対応余地が限定的で相対的には日本にリスクが大きい。また、貿易面で原油高で輸入増が続くなかで2000年半ばから輸出の伸びがやや鈍化し貿易黒字が減少傾向にある。今後原油高は一服も輸出の鈍化が続く来年度前半にかけ減少基調は継続しよう。

次に、日米の政治情勢である。米国ブッシュ政権で主要経済ポストに座るとみられるリンゼー元FRB理事は、最近の講演で日本に財政再建への転換を求め、いわゆる「外圧」の放棄を表明している。為替政策としては、米国の巨額の経常赤字のファイナンスのための従来からの「ドル高は国益」政策は維持、日本が財政再建を進める上で短期的に懸念されるデフレ圧力についてはこれをカバーすべく円安と日本の外需依存も容認するとしている。もちろん米国景気が減速するなかで円安容認は限定的なものといえようが、政策発動余地が乏しいなかでは日本にはウエルカムである（ただ大幅な円安は長期金利上昇リスクとなる）。

第22図 ドル／ユーロとドル／円の推移



資料 Datastream

しかし、日本は政局の不透明感強く、こうした米国の政策スタンスの転換にどう対応するのかも読めず悪い意味で円売り要因となっている。

以上の状況から来年度前半にかけ円安地合いが続くとみられる。ただ、ドルも米国が経常赤字のファイナンス問題を抱えるなかで景気腰折れリスクがないわけではないこと。ユーロ圏の景気動向はやや減速も域内貿易が多いことで世界的景気減速の影響も軽微で、米・欧の成長率格差も縮小方向にあり、ユーロが持ち直す方向にあることなどから、円が対ドルで120円を超えて一方的に円安が進む可能性は少ないであろう（第22図）。

(5) 上値の重い株式市場

株式市場も景気減速を織り込んで調整局面が続いている。企業業績は、証券系シンクタンクのボトムアップによる12月の2001年度予想は、おおむね9月調査時点よ

りやや下方修正されたものの10%前後の増益予想となっており、日経平均1万4千円台は底値圏とみられる。

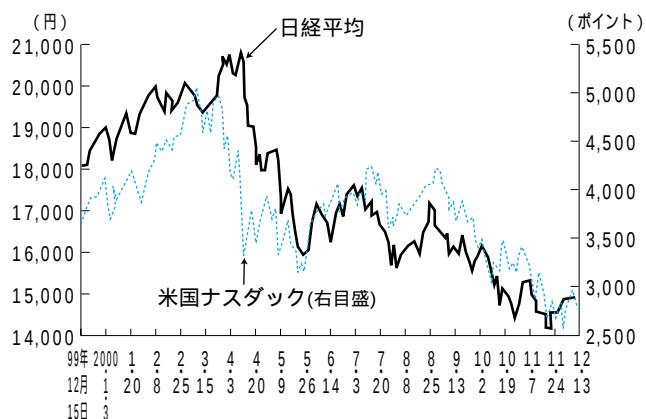
ただ、1万4千円台前半は主要行の株式含み益が枯渇する水準であり、1万4千円を割れるような状況になると金融システム不安の再燃も懸念され、米国の景気減速度合いの見極めがつかないなかで、特に3月の決算期末にかけ株価水準には留意が必要であろう。

金融機関・企業が持合い株式の解消を進め国内には年金資金以外買い手があらず、外人投資家動向が日本株動向を左右する状況は来年度も継続し、米国株連動のパターンが継続しよう。

米国株はNYダウは米国の早期利下げを織り込み底堅い展開となっているが、ナスダックはIT関連企業の業績下方修正から下値不安を抱え値動きの荒い展開（いわゆるニューエコノミー売りのオールドエコノミー買いの展開）となっており、実際利下げがあれば底値は固まるとみられるが、持ち直しには来年度下期以降の業績回復を待つことになるろう。

日本株もリストラで業績回復した中低位のオールドエコノミー株が物色されているが、上値を追うには2001年度の業績下方修正の中心となった電機セクターの業績持ち

第23図 日米株価の推移



資料 第22図に同じ

直しが必要であり、当面は上値の重い展開が続こう。

なお、円安、株安とも不良債権問題、年金問題、財政問題、IT化・グローバル化に向けた構造改革等の構造問題が遅々として進まない閉塞的な状況を嫌気している面が大きく、そうした点で7月の参院選ないしそれ以前に政権交代が起こり、構造改革に向け将来展望が描ける状況になれば大きなターニングポイントとなるろう（第23図）。

（調査第二部）

執筆者	1章 概要	鈴木 利徳
	2章 米国経済	小野沢康晴
	3章 アジア経済	千葉 進
	4章 国内経済	名倉 賢一
	5章 国内金融	堀内 芳彦

農林漁業の動向と見通し

—— 低迷する農林漁業経営 ——

〔 要 旨 〕

1. 農家の高齢化，農産物価格低迷等により農家戸数の減少が続いており，2000年の農家戸数は312万戸となり，5年前に比べて9.4%減少した。中規模層の減少が大きく，一方で大規模農家の数が増大している。また，農家人口，農業就業人口の高齢化が進行している。
2. 99年に新しい理念を盛り込んだ「食料・農業・農村基本法」が制定され，農政改革が進められており，WTO体制に対応して市場原理の導入が進められている。一方で，食品の安全性や環境対策も大きな課題になっている。
3. ミニマムアクセス米の輸入，消費減退等により米価格の低落が続いており，稲作農家の所得は大きく減少している。そのため，生産調整拡大，政府米在庫削減策などの対策がとられることになった。野菜は消費減少のなかで輸入の増大が続いており，野菜価格は低迷している。酪農は，食中毒事件の影響で加工乳が減少しているが，生乳全体の生産量はさほど減少していない。ただし，小規模層を中心に酪農家の数は大きく減少している。
4. 農家総所得は95年以降減少が続いている。2001年の農家経済は，農業所得が前年を上回る見込みであるが，厳しい雇用情勢を反映して農外所得が減少する見込みであるため，農家総所得は引き続き前年を下回る見込みである。
5. 漁業生産は11年連続して減少が続いており，99年の生産量はピーク時の半分になっている。一方で高水準の輸入が続いており，食用水産物の自給率は57%（98年）に低下している。こうしたなかで漁業者の高齢化が進展しており，漁業経営体数の減少が続いている。
6. 国内木材生産の減少が続いており，ピーク時（67年）の3分の1程度になっている。住宅需要も低迷しており，高水準の木材輸入が続いているため，国産材の生産環境は引き続き厳しい状況が続く見込みである。

目 次

1．農業

- (1) 農業構造の変化
- (2) 農業政策の動向
- (3) 稲作
- (4) 野菜・果実
- (5) 畜産・酪農
- (6) 農家経済

2．漁業

- (1) 生産動向

- (2) 水産物輸入

- (3) 需要・価格動向

- (4) 漁業経営

- (5) 水産政策

3．林業

- (1) 森林・林業政策

- (2) 木材生産

- (3) 木材輸入

- (4) 木材価格

1．農業

(1) 農業構造の変化

a．農家戸数

農家世帯員の高齢化、農産物価格低迷等により農家戸数の減少が続いている。2000年の農家戸数は312万戸となり、5年前(95年)と比べて9.4%減少し、1960年と比べるとほぼ半減した(第1表)。95→2000年の農家戸数減少率は、85→90年(10.2%)、90→95年(9.3%)の減少率とほぼ等しく、今後もこの程度の減少率が続くことが予想される。

第1表 農家戸数・農業就業人口等の推移

(単位 万戸, 万人, %)

	農家戸数	農家人口	うち65歳以上割合	農業従事者	農業就業人口
1960年	606	3,441	8.2	1,767	1,454
1970	540	2,659	11.7	1,562	1,035
1980	466	2,137	15.6	1,254	697
1990	384	1,730	20.0	1,037	565
2000	312	1,346	28.6	858	389

資料 農業センサス

(注) 2000年の農業就業人口は販売農家のみ。

このうち販売農家(234万戸)の減少率は11.9%であるが、自給的農家(78万戸)の減少率は1.1%に過ぎない。また、経営規模別では、都府県では1～2haの層(13.2%)、北海道では5～10haの層(23.0%)の減少率が高い。その一方で、都府県では5ha以上が21.8%増加し、北海道では30ha以上が6.6%増加しており、農家戸数減少のなかで階層分化が進んでいる(第2表)。

第2表 経営耕地面積別農家数

(単位 千戸, %)

		1995年	2000	増減率
都府県	0.5ha未満	1,414	1,321	6.6
	0.5～1.0	923	813	11.9
	1.0～2.0	681	592	13.2
	2.0～3.0	201	182	9.8
	3.0～5.0	101	99	2.3
	5.0ha以上	36	43	21.8
	小計	3,357	3,050	9.1
北海道	5.0ha未満	33	27	16.5
	5.0～10.0	17	13	23.0
	10.0～20.0	15	13	13.4
	20.0～30.0	7	7	8.5
	30.0ha以上	10	11	6.6
	小計	81	70	13.8
合計		3,444	3,120	9.4

資料 第1表に同じ

(注) 95年の都府県の農家数には阪神・淡路大震災被災地の農家約7千戸が含まれていない。

b．農家人口

2000年の農家人口（農家の世帯員数）は1,346万人となり、5年前に比べて10.8%減少した。これは農家戸数の減少と1戸当たりの世帯員数の減少（4.5→4.3人）による。1960年当時は、農家世帯員が日本の人口の36.8%を占めていたが、2000年では10.6%になっている。

また、農家世帯員の高齢化も一段と進み、農家世帯員のうち65歳以上の割合は28.6%となり、5年前（95年）に比べて3.9ポイント、10年前（90年）に比べて8.6ポイント上昇した。なお、日本全体では65歳以上の割合は16.7%（99年）である。

c．農業従事者、農業就業人口

2000年の農業従事者（15歳以上の農家世帯員で過去1年間に農業に少しでも従事した者）は858万人で、5年前に比べて9.1%減少した。この減少率は農家戸数の減少率とほぼ等しく、90→95年（12.6%）に比べるとスローダウンしている。1農家当たりの平均農業従事者数は2.8人であり、60年当時からあまり変化していない。

2000年の農業就業人口（農業に主として従事した者、販売農家のみの統計）は389万人で、5年前に比べて6.0%減少した。減少率は鈍化しており（90年から95年の減少率は14.1%）、農家戸数の減少率より小さい。これは農業就業人口が全体的に減少するなかで高齢者の農業就業者数が増大したことが最大の要因であり、70歳以上の農業就業人口は33.1%増加し、農業就業人口全体に占

める70歳以上の割合は35.0%に達している。これは元気な高齢者が増えたこと、戦後の日本農業を中心的に支えてきた昭和一けた世代が65～75歳の年齢に達したためであるが、この世代もいずれ農業から離れざるをえず、この世代が農業からリタイアした後の受け皿作りが今後の大きな課題になっている。

一方、若い世代の農業就業人口も増加しており、15～29歳の農業就業人口は5年前に比べて15.4%増加して24万7千人になった。これは他産業の雇用状況が悪化していること、農業という職業に対して見直しが進んだためであると考えられる。

d．農家以外の事業体

2000年における農家以外の事業体（法人経営等）の数は10,554で、95年に比べて5.5%増加した。そのうち販売を目的とする事業体が7,542（他は牧草地経営体等）で、うち会社形態が3,447（5年前比12.4%増）である。近年、特に耕種部門の法人経営の増加が顕著であり、これらの事業体が経営する耕地面積は10万1千haで、95年に比べて14.9%増大している。今後農家以外の事業体のシェアはさらに増大する見込みである。

（2）農業政策の動向

日本経済の国際化とそれに伴う円高、農業構造の変化等により近年農業政策も大きく変化してきており、WTO体制に対応した市場原理の導入や、消費者や環境に配慮した農政が進められつつある。

高度経済成長に対応した農業政策の柱であった農業基本法（1961年制定）に代わって、99年に「食料の安定供給の確保」「多面的機能の発揮」「農業の持続的発展」「農村の振興」の4つを基本理念とする「食料・農業・農村基本法」が制定された。また、翌2000年には新基本法に基づく「食料・農業・農村基本計画」が策定され、食料自給率の目標、中山間地域対策、環境対策などが盛り込まれ、旧農業基本法に基づく農業構造改善事業、農業近代化政策とは異なる内容の農政が展開されようとしている。

また、ウルグアイラウンド合意とWTO体制に対応して市場原理の導入が着々と進められており、米については94年に食糧法が廃止されて新食糧法が制定され、米の価格形成に市場原理が導入され、流通の規制緩和が進められた。また、小麦、大豆、甜菜、乳製品についても、これまでの価格支持制度を改めて入札制度を導入するなどの改革が進められている。生産者に実需者ニーズが伝わりやすくし、品質向上努力や生産性向上を促すことを目的とした制度改革であるが、今後、農産物価格の低下につながって農家の生産意欲を削ぐ恐れもある。さらに、2000年に農地法が改正され、限定つきながらも株式会社の農地取得に道を開いた。多様な担い手を確保し農業を活性化するねらいであるが、制度の運用によっては農地が蚕食される恐れもあり、十分な監視が必要であろう。

こうした規制緩和の一方で、農業政策においても食の安全性、環境対策が大きな課

題になっている。遺伝子組換え農産物はJAS法改正により一部表示が義務づけられたが、輸入トウモロコシのなかに日本ではまだ認可されていないスターリンクが混入するなど、遺伝子組換え問題については今後も論議が続く見込みである。また、99年に農業環境三法が成立して畜産のふん尿処理が義務づけられ、また「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」が2000年に制定され食品廃棄物の再利用が推進されることになった。欧州での狂牛病の広がり、口蹄疫の発生、食中毒事件の発生、有機農産物の普及などにみられるように、食の安全性や環境対策は今後ますます大きな課題となるであろう。

次期WTO交渉は、99年12月にシアトル会議が決裂して以来、暗礁に乗り上げており、再開の見通しが立たない状況である。ウルグアイラウンド開始時と異なり、米国、EUとも農政改革が進み、さらなるラウンドに対する切迫感が薄れたこと、自由貿易体制に対する疑念が途上国、NGOにあることが大きな要因であるが、農業交渉については、OECDで多面的機能に関する議論、研究が進んでおり、日本も2000年12月には、多面的機能の重視、食料安全保障を柱とする提案をWTOに提出した。

なお、2001年1月に中央省庁の再編が行われ、農林水産省はそのまま存続することになったものの、内部機構の大幅な改革が行われることになった。また、国土庁の一部業務（農村整備）が農林水産省に移管されることになったが、環境に配慮した土地利

用計画制度の確立，公共事業の見直しが今後大きな課題となるであろう。

(3) 稲作

消費減退と輸入増加，年々拡大される生産調整と，それにもかかわらず低下する米価格のため，日本の稲作は厳しい状況に置かれている。98年の米産出額2.5兆円は，ピークだった94年の3.8兆円と比較すると1.3兆円（34%）の減少となっている（第3表）。価格面でも，自主米センターが実施する入札平均価格は，93年産の22,760円/60kg（上場全銘柄加重平均）をピークとして，99年産は16,904円まで5,856円（25.7%）低下した。

2000年産水稻の作付面積は176万3千haで，作況指数は104の「やや良」，収穫量は947万2千トン（10a当たり収量537kg）となった。作況の豊作基調を受けて2000年産の自主流通米価格も下落が続いた。2000年11月までに実施された5回の入札会での指標価格（加重平均価格）はいずれも16,000円/60kgを下回り，前年同期比で7.5%，8.3%，6.2%，7.0%，7.0%と前

年を大きく下回って推移した。米価下落は農家の稲作所得の減少をもたらし，稲作農家の減少を加速している。

こうした米価格の暴落を食い止めるため，昨年9月に緊急総合米対策が打ち出された。その主な内容は，2001年産の生産調整面積を現行より4万7千ha拡大して101万haとする（生産調整面積は100万haの大体を超えて過去最大となり，水田面積に占める生産調整面積の割合は37.5%となる），さらに5万haの「需給調整水田」（作柄に応じてホールクロップサイレージや青刈りなどで転作に切り換える水田）を新設する（転作強化はとを合わせて約10万ha），転作物の生産奨励に追加助成し，助成金単価の最高額を10a当たり93,000円とする，というものである。

また，政府米在庫を削減するため，援助用として75万トンを隔離するほか，配合飼料原料として15万トン，生産調整の拡大により95万トン，計185万トンを2年間で削減し，2000年10月末で310万トンあった米の在庫量を2002年10月末には125万トン程度まで引き下げる計画となっている。

第3表 米に関する統計

		1994年	95	96	97	98	99
作付面積	(万ha)	221	212	198	195	180	179
国内生産量	(玄米千トン)	12.0	10.7	10.3	10.0	9.0	9.2
自主流通米指標価格	(千円/60kg)	21.4	20.0	19.8	17.6	18.5	16.9
産出額	(千億円)	38	32	32	28	25	23
10a当たり稲作所得	(千円)	81.2	65.4	70.3	50.1	53.3	44.7

資料 農林水産省『作物統計』『生産農業所得統計』『米及び麦類の生産費』，『自主米センター年報』

(4) 野菜・果実

野菜の消費量は近年減少傾向にあり，89年度に110kgだった一人当たり年間野菜消費量は，98年度には99kgに減少している。国内の野菜作付面積及び生産量も減少傾向にあり，89年度に16.1百万トンあった生産量は，98年度には13.6百万トンに減少した。

一方、野菜の輸入量は89年の1.5百万トンから98年の2.6百万トンへと大幅に増大し、99年も前年比11.0%増、2000年上半期も前年同期比8.3%増となっている。その結果、輸入のシェアが増加し、野菜の自給率は89年度の91%から98年度の84%へと7ポイント低下した。特に、近年は中国からの輸入が顕著であり、ネギ、ニンニク、ショウガなどの国内産地は大きな打撃を受けている。野菜の輸入が増大したのは、海外の野菜生産技術が向上したこと、輸送・保管・加工技術が向上して品質が国内産と遜色なくなっていること、外食産業の発達等で冷凍野菜の需要が増えていることなどが挙げられる。また輸入野菜は、かつては国内生産が不足したときにスポット的に輸入されていたが、近年では安価で安定的な供給源として構造的に輸入されるようになったということができ、国内野菜生産の脆弱化を反映したものであるといえよう（第1図）。

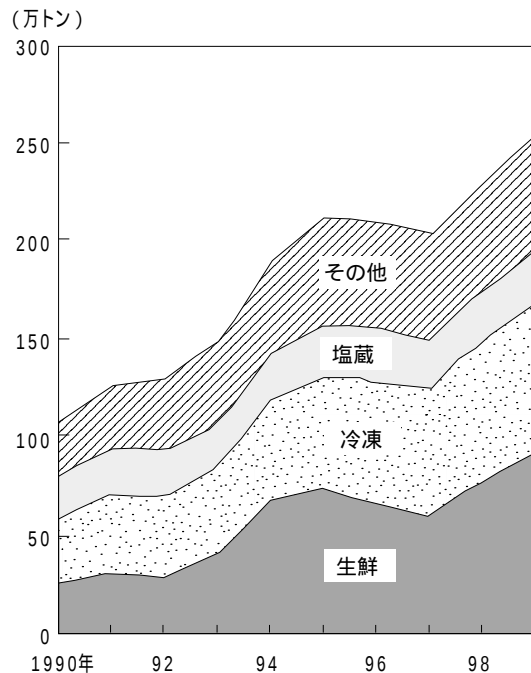
消費量の減少、海外からの安価な輸入物の増大などにより、野菜価格は近年低下傾向にある。特に2000年度は、天候に恵まれて国内生産が安定するなかで輸入が増加したため、野菜価格は大幅に低下し、農林水産省は緊急需給調整事業により10月までに重要野菜（キャベツ、ダイコン等5品目）1万5千トンを生産地廃棄処理とした。こうしたなかで、生産者からは緊急輸入制限措置（一般セーフガード）の発動を主張する声が高まり、農林水産省は、影響が大きく出ている3品目について調査を開始することを決定した。

野菜の生産量や価格は天候等の影響を強く受けるため予想は困難であるが、2001年度も輸入量の増大と国内生産の縮小が続く見込みである。

果実も94年度をピークに一人当たりの消費量が減少しており、国内生産は減少傾向にある。果実の輸入量は円高や果汁輸入自由化等で増加を続け、全体の果実消費量を押上げてきたが、94年度をピークに輸入量は減少に転じた。しかし、99年は前年比10.5%増、2000年上半期は前年同期比12.8%増と、果実輸入量は再び増加している。

国産果実の主力であるミカンは、生産量および一人当たりの消費量の減少が進んでいる。89年度に一人当たり9.8kgだったミカン消費量は、98年度には5.8kgになり、国内生産量も同期間に2.0百万トンから1.2百万トンへと大きく減少した。リンゴの生産量

第1図 野菜輸入量の推移



資料 野菜供給安定基金編『1999年野菜輸入の動向』

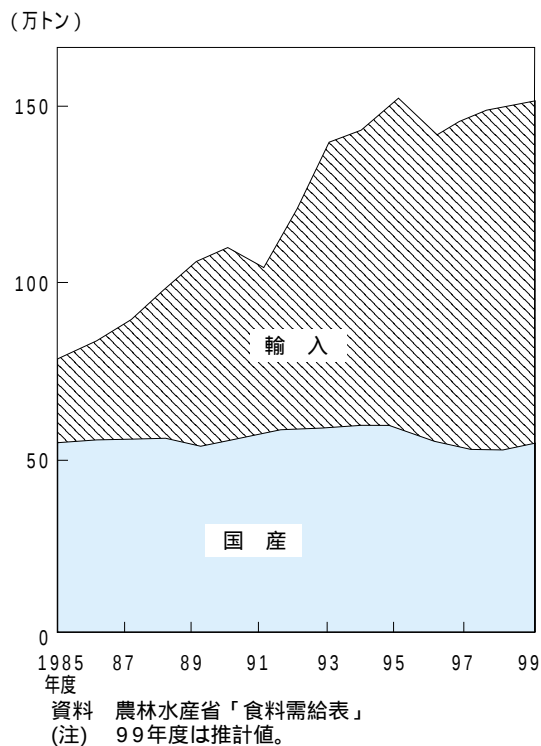
は、減少傾向にありながらも現在100万トン弱で推移している。94年に米国産リンゴが輸入解禁になったが、輸入リンゴは日本人の味覚に合わなかったことなどから輸入量はわずかなものとどまっている。

2001年度は、果実が表(おもて)年にあたることから豊作が期待され、価格は低下することが見込まれる。

(5) 畜産・酪農

牛肉は、輸入自由化以降輸入量が急速に増加し、80年当時72%あった自給率は98年には35%に低下した。消費量が順調に増加したため、輸入量増大にもかかわらず国内生産量はほぼ横ばいで推移してきた(第2図)。96年には狂牛病問題、円安への転換により牛肉の輸入量は一時減少に転じたが、

第2図 牛肉の生産・輸入動向

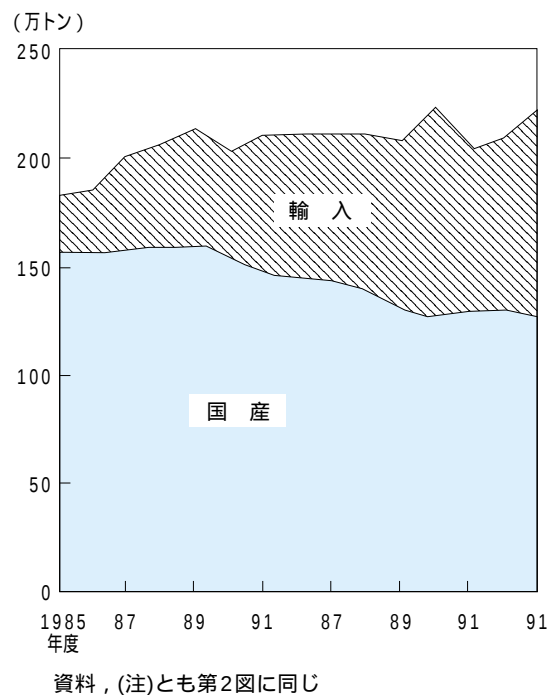


その後は再び輸入が増加しており、2000年4～9月の輸入量は前年同期を9.4%上回って推移している。その一方で、国内生産量はやや減少傾向にあり、2001年もこの傾向が続く見込みである。

豚肉は、輸入が増大する一方で国内生産が減少しており(第3図)、80年の自給率は87%であったが、98年の自給率は61%に低下している。97年に台湾で口蹄疫が発生したため輸入が激減し、その後回復したものの、2000年は前年の反動で前年同期を下回っている。国内生産は、価格が低迷していることもあり、近年やや減少傾向にある。

酪農については、昨年の食中毒事件の影響により加工乳が大幅な減少を記録しており、また、消費者の健康志向やメーカーの積極的な商品開発等を背景に増加してきた

第3図 豚肉の生産・輸入動向



第4表 経営規模別酪農家数

(単位 戸, %)

		1995年	2000	増減率
経営規模	9頭以下	8,532	4,369	48.8
	10～19	7,912	5,120	35.3
	20～29	7,291	5,487	24.7
	30～49	11,681	9,366	19.8
	50頭以上	7,743	8,040	3.8
計		43,159	32,382	25.0

資料 第1表に同じ

(注) 2歳以上の乳用牛を対象。

乳飲料も加工乳と同様に食中毒事件の影響を受けて大きく減少している。ただし、牛乳の生産量が加工乳の減少を補う形で増加しており、飲用乳等向け生乳処理量はほぼ前年並みで推移している。

2000年の酪農家の数は32,382戸であり、95年に比べて25%減少した。特に、飼育頭数20頭未満の経営体は、この5年間で4割も減少した(第4表)。

なお、養豚、ブロイラー、鶏卵では、農家以外の経営体の占める生産割合が、43.7%、45.4%、62.7%となっている(2000年農業センサス)。

(6) 農家経済

農家総所得は、農産物価格低迷による農業所得の減少と景気低迷等による農外所得の停滞により95年以降減少傾向にあり、99年の農家総所得(845万9千円)は、94年に比べ63万2千円(7.0%)減少している。2000年は、農業所得、農外所得とも前年に続いて減少し、農家総所得は4年連続で前年を下回る見込みである。

2001年の農家経済について

みると、米は、生産調整面積が拡大され、生産量は870万トン(前年比77万トン)程度に減少すると見込まれ、また援助向けの米を国内市場から隔離することから、作況が平年並みなら米価は本年並みとなる見込みである。野菜については、商社等の開発輸入の増加は続くと思われるが、平年作であれば生産が2000年を下回り価格は上昇することも予想される。果実については、ミカンが表年にあたり価格の下落が予想される。畜産については、飼育頭数はほぼ横ばいで推移しようが、円高傾向が続けば、輸入の増加により価格は前年並みないしやや下回って推移すると予想される。

以上のような農業情勢から、2001年の農業粗収益は前年をわずかに上回る見込みである。農業経営費は、農業生産資材の投入量は生産調整面積の拡大により前年を下回るものの、原油価格上昇等の影響により光熱動力費、諸材料費の上昇が予想されるため、前年並みで推移する見込みであり、この結果、農業所得は前年をわずかに上回る見込みである。

農家総所得の約6割を占める農外所得

第5表 農家経済の動向(販売農家1戸当たり平均)

(単位 千円, %)

	実数 1999年	前年比増減率				
		97	98	99	2000 (見込み)	2001 (見通し)
農業所得	1,141	13.3	3.6	8.4	5.0	0.8
農業粗収益	3,582	4.2	1.7	3.3	1.4	0.3
農業経営費	2,441	1.1	0.8	0.7	0.2	0.0
農外所得	5,130	0.2	3.0	3.4	2.0	2.0
年金被贈等	2,188	1.7	0.1	3.0	0.5	0.5
農家総所得	8,459	1.6	1.3	2.5	1.8	1.0

資料 農林水産省『農業経営統計調査』, 2000(見込み), 2001(見通し)は農中総研

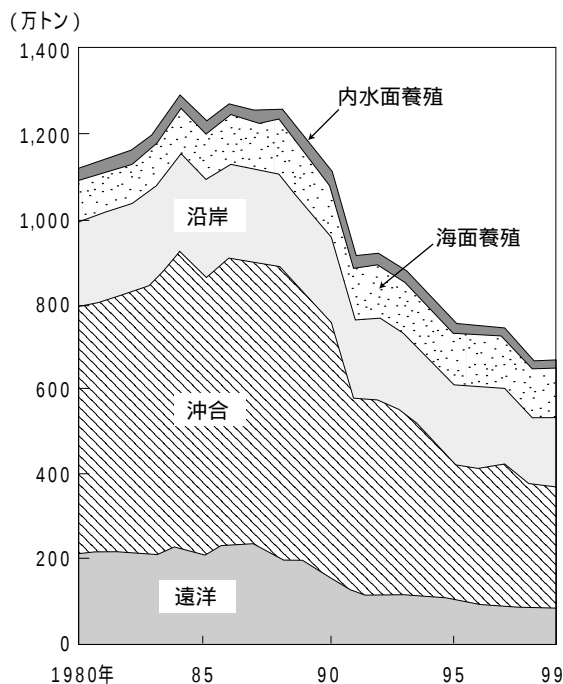
は、農家の被雇用者数の減少、依然厳しい雇用環境等を反映して、前年を下回る見込みである。また、年金被贈等収入は60歳以上世帯員が農家1戸当たりでは依然増加が続いているため前年をわずかに増加するとみられ、農家総所得は前年を下回る見込みである（第5表）。

2. 漁業

（1）生産動向

99年の漁業・養殖業の総生産量は662万6千トン（前年比 5万8千トン， 0.9%）で、11年連続の減少となった。この生産量は1960年代前半の水準であり、ピーク時（88年）の1,278万5千トンと比較するとほぼ半減している（第4図）。

第4図 漁業・養殖業生産量推移



資料 農林水産省『漁業・養殖業生産統計年報』

漁業・養殖業生産量(99年)を部門別にみると、遠洋漁業、沿岸漁業がそれぞれ前年に比べ2万5千トン(3.1%)、2万3千トン(1.5%)増加したものの、最も生産量が多い沖合漁業が12万4千トン(4.2%)減少した。主要魚種別でみると、マイワシ、イカ類が10万トン以上増加したのをはじめ、スケソウダラ、マグロ類等が増加したものの、サバ類、マアジ、カツオ類がそれぞれ10万トン前後減少した。

2000年1～9月の生産量（全国主要42漁港、水揚げベース）をみると、マイワシが一転して極度の不漁となり（前年同期比74%）、またマグロ類の水揚げが前年の8割程度の水準となっている。

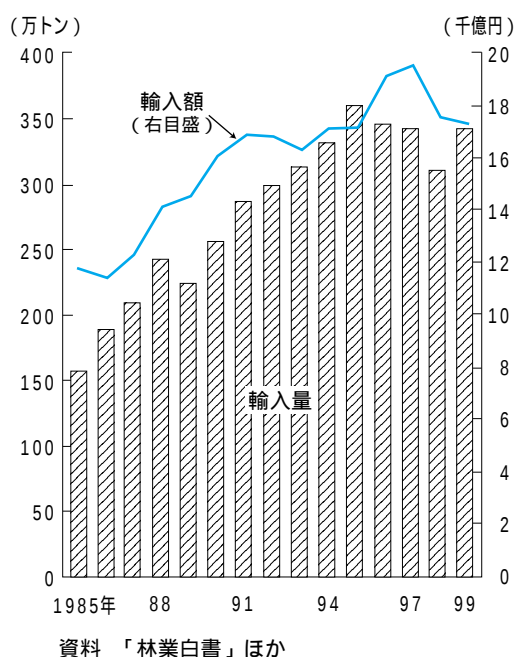
（2）水産物輸入

99年の水産物輸入額は1兆7,324億円となり、景気低迷による国内需要の停滞のため輸入額は97年の1兆9,456億円をピークに2年連続して減少した（第5図）。品目別の輸入をみると、マグロ・カジキ類、サケ・マス類、カニ、イカが前年を若干上回る輸入額となっているが、最も輸入額の大きいエビ類は3,032億円で前年に比べ2割近く減少し、サバ、アジも減少した。2000年に入ってもほぼ同様の傾向が続いている。

国内生産量の減少のなかで高水準の輸入が続いているため、輸入量が増大、98年の魚貝類自給率（食用）は57%と過去最低の水準まで低下している。

なお、水産加工業の原魚の輸入依存度が高まっており、近年、一次処理を中国、タ

第5図 水産物輸入の推移



イで行うという動きが一部で進んでいる。

(3) 需要・価格動向

99年の消費支出額(全国・全世帯, 1か月)は32万3千円(前年比実質 1.2%)で, 93年以降7年連続で減少しており, うち食料支出は76,590円(前年比実質 1.5%)で, 9年連続してマイナスが続いている。そのなかでも魚貝類への支出の落ち込みが目立ち, 99年の1世帯当たり支出額(全国・全世帯)は8,987円(前年比 4.4%)で, 他の食料品を上回る減少幅となっている。

魚種別に近年の動向をみると, エビ, カニ, マグロ, ヒラメ, タイ等のいわゆる高級魚に対する支出金額が減少傾向にある一方で, サバ, イワシ, サンマ, イカ等大衆的な魚への支出金額が比較的堅調に推移している。

99年の産地卸売価格(全国主要42漁港, 貝類・海藻類を除く)は, 水揚げ量が減少(前年比 8%)したこともあって, 前年に比べ7%高くなり, 比較的堅調に推移した。しかし, 2000年1~9月では, 水揚げ量が前年比 12%となったにもかかわらず, 平均価格は前年を下回って(3%)推移している。

2001年も, 景気低迷, 所得の伸び悩みが続くなかで, 消費支出, とりわけ魚介類の支出は引き続き低水準で推移するとみられることから, 水産物価格は前年を下回ることが見込まれる。ただし, 貿易量の多いマグロ, サケ, エビについては, 途上国をはじめ世界的な水産物需要の高まりや資源管理面からの規制措置を背景に価格が上昇する可能性もあり, これまでのような輸入価格では輸入量の確保が困難となることも予想される。

(4) 漁業経営

99年の海面漁業経営体数は15万250(97年比6,610減少, 4.2%)で, 経営主の高齢化, 後継者難等により減少を続けている。漁業層別でも, 沿岸(14万3千, 97年比4.2%), 中小(2万7千, 同 5.8%), 大規模経営層(130, 同 13.3%), すべての層で減少を続けている。また, 養殖漁業の経営体数は2万7,380(同 5.8%)で, のり養殖, 真珠養殖を中心に減少を続けている。

一方, 99年の漁業就業者数は26万9,600人で, 97年に比べて8,600人(3.1%)減少した。漁業就業者のうち60歳以上の占める割合は44%となり, 10年前(26%)と比べて大

きく上昇している。

(5) 水産政策

水産基本法

水産庁は水産基本政策検討会の報告を受けて、99年12月に、今後の水産政策の方向を示す「水産基本法等大綱」と「水産基本政策改革プログラム」を公表した。これを受けて、水産政策の基本理念を定め、国等の責務や施策の基本事項を定める水産基本法案を2001年の通常国会に上程する予定となっている。

日韓、日中漁業協定

日韓漁業協定が99年1月に、日中漁業協定が2000年6月に、それぞれ発効した。これを受けて、日韓の間では民間の協議が行われ、操業方法や資源管理保護等について合意が成立した。また日中間でも、漁獲割当量、操業隻数、操業許可区域、漁法等が決められた。

今後は、暫定水域等の資源管理について実効性のある資源の保存・管理措置の確立が課題となっており、また協定に基づく漁業者に対する指導・啓蒙をはじめ、厳正な取り締まり体制の構築も求められている。

次期WTO交渉の見通し

次期WTO交渉では、水産物貿易について、市場アクセス、水産資源管理と漁業補助金の関係、漁獲努力量の削減等が議論にのぼる見込みであり、その結果が国内の水産業や施策のあり方に大きく影響を与えていく可能性があるため、動向を注視していく必要がある。

3. 林業

(1) 森林・林業政策

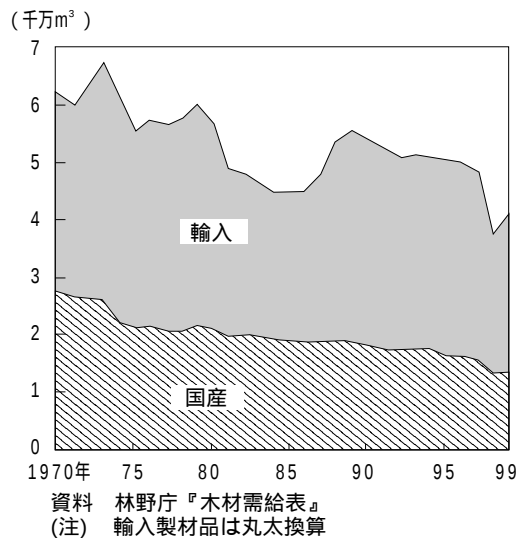
戦後の造林木が伐期に達してきており国内の人工林資源は成熟しつつあるものの、採算性の悪化により林家の「林業ばなれ」が進行し、手入れの行き届かない人工林が各地で増えている。一方で、水源かん養機能や生物の生息域の確保等の環境的視点からの森林の評価が高まっている。このため、木材生産に力点を置いた戦後の森林・林業政策の見直しが必要となってきた。2001年度中には戦後林政の基礎であった林業基本法(1964年制定)に代わる新たな基本法が策定される見込みである。

(2) 木材生産

国内木材生産は減少が続いており、99年は前年比3.1%減の1,874万 m^3 となった。この水準は90年(29,367万 m^3)に比べて36%少なく、ピーク時の67年(52,741万 m^3)の3分の1程度である。樹種別では、全生産量の4割以上を占めるスギが790万 m^3 と前年に比べて1%増加したほか、ヒノキやカラマツもわずかに増加したものの、紙パルプの外材利用の高まり等からマツ類や広葉樹の生産量が前年比10~20%減と大きく減少した(第6図)。

2000年は住宅着工戸数が99年と同程度(120万戸前後)で国産材の主要用途である住宅需要が低迷しており、国産材の生産量は回復していない。2001年も住宅着工戸数

第6図 木材需給推移（製材用）



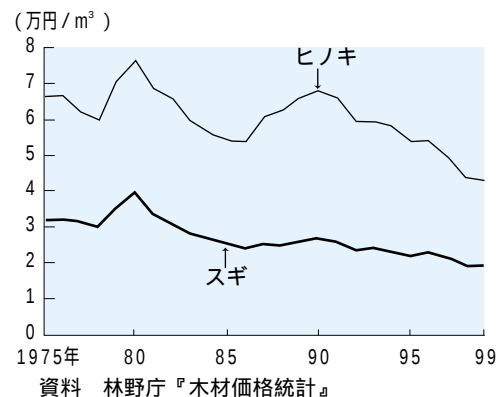
の大幅な増加は見込めず、2000年4月に制定された住宅品質確保促進法等の影響により品質の安定した乾燥材への志向がより一層高まることが予測されるため、材質として乾燥が難しいスギを中心とした国産材の生産環境は厳しい状況が続く見込みである。

（3）木材輸入

木材輸入量は国産材の減少と需要量増大のため着実に増加してきたが、98年は住宅需要が急減したため輸入量は大きく減少した。99年の木材輸入量は、丸太が9%増の1,655万 m^3 、製材品が25%増の974万 m^3 と再び増加に転じたが、97年の水準までは回復していない。99年の木材輸入で特徴的なのは、北洋材（ロシア材）の輸入が大幅に増加したことであり、ロシアは国内経済が混乱するなかで外貨獲得を目的とした木材輸出を進め、丸太が前年比28%増（606万 m^3 ）、製材品が前年比48%増（46万 m^3 ）となった。

2001年は、大幅な住宅着工戸数の増加が

第7図 木材価格推移（中丸太）



難しいため輸入材が急激に増加する可能性は低いものの、高水準の輸入量は続くであろう。

（4）木材価格

99年の木材価格は、主力国産材のスギ中丸太が18,800円/ m^3 、ヒノキ中丸太が42,500円/ m^3 で、前年に比べてスギが100円、ヒノキが700円低下した。価格が急落した98年と比べると小幅な下落ではあるが、下落傾向は止まっておらず、90年当時の木材価格に比べると、スギで3割、ヒノキで4割近く低落している（第7図）。立木価格（99年）も、スギが8,000円/ m^3 程度、ヒノキが20,000円/ m^3 を割り込むなど下落傾向は一層強まっている。

2001年は、木材需要が大幅に増加する可能性は低いこと、ロシア材等安価な木材輸入の増大、さらに乾燥材への志向の高まり等から、国産材価格は低迷が続くことが予測される。

（基礎研究部）

執筆者名 木原久、清水徹朗、桜井慎悟、
須田敏彦、大江徹男、栗栖祐子

2001年度の組合金融の展望

—— ペイオフ解禁を控え注目される利用者の行動 ——

〔要 旨〕

1. 農協を含む個人金融の2001年度の動向については、ペイオフを控えた利用者の行動、金利の動向、新しいタイプの金融サービス登場の影響、農業・漁業経営をめぐる環境の悪化が大きく影響するとみられる。
2. 家計には先行きに対する不安があるため、2001年度も個人が貯蓄水準を大きく引き下げることはないと考えられる。しかし、住宅ローンの返済のために貯蓄を取り崩す家計が増えることも考えられ、個人貯蓄の伸び率は低い水準が続こう。
3. 個人の一部にはリスクをとる動きもみられるが、金融資産残高の伸び自体が低い状況下では、預金中心の利用が続くとみられる。ただし、ペイオフ対策として大口預金者が預金分散化等を行い、金融機関間での資金シフトが大きくなることも考えられる。
4. このような状況下で、ネット専業銀行やコンビニエンスストアを活用した銀行が登場し、利便性や高金利、手数料の安さを前面に打ち出しており、ペイオフ解禁を控え、預金分散先を模索する利用者の選択肢として大きな役割を果たすようになるかどうか注目される。
5. 農協貯金は、財源面の厳しさに加え、郵貯の満期金流入や公金の流入が前年比では縮小するとみられ、伸び率は低い水準にとどまるとみられる。また、ペイオフ解禁や新しいタイプの銀行の登場の影響を受けることも考えられる。
6. 個人貸出金は、住宅投資の伸び悩みを主因とし、伸び率がさらに低下するとみられる。ただし、消費者信用については新たな商品の提供等により残高を増やすことが想定される。中小企業貸出は増勢が強まり、地方公共団体貸出は横ばい推移が見込まれる。
7. 農協貸出金は、資金需要の減少、余裕資金による繰上償還、不良債権処理等に加え、慎重な融資姿勢も影響し、伸び率は低い水準にとどまるとみられる。他業態で増加傾向にあるカードローンや中小企業貸出が、どの程度伸びるかも影響しよう。
8. 農協有価証券残高は、全体としては、時価会計導入により運用姿勢が慎重化するとみられ、低金利下の運用難から償還分の購入程度の横ばい圏内で推移しよう。
9. 漁業生産量の減少、漁業就業者の高齢化等国内漁業の縮小が続いており、2001年度も漁協信用事業の経営環境は厳しい状況が続くとみられる。

目 次

- 1．はじめに
- 2．環境
- 3．個人金融資産と金融行動
- 4．農協貯金
- 5．個人等貸出金
- 6．農協貸出金
- 7．農協余裕金
- 8．漁協

1．はじめに

本稿では、農協の主な利用者である個人等の分野における金融資産、貸出金の動きを踏まえて、2001年度の組合金融動向を展望したい。

まず、2001年度に向けた環境整理を行った上で、大きな動きが予想される個人金融の分野と農協貯金の動向を中心に、個人貸出金、農協貸出金、農協有価証券運用、漁協信用事業についても触れることとする。

2．環境

足下における農協資金動向の概況をみると、農協貯金の伸び率は横ばいで推移しており、農協貸出金の伸び率は低下している。有価証券は前年比減少から増加に転じ、系統預け

金はやや増勢が弱まった（第1図）。

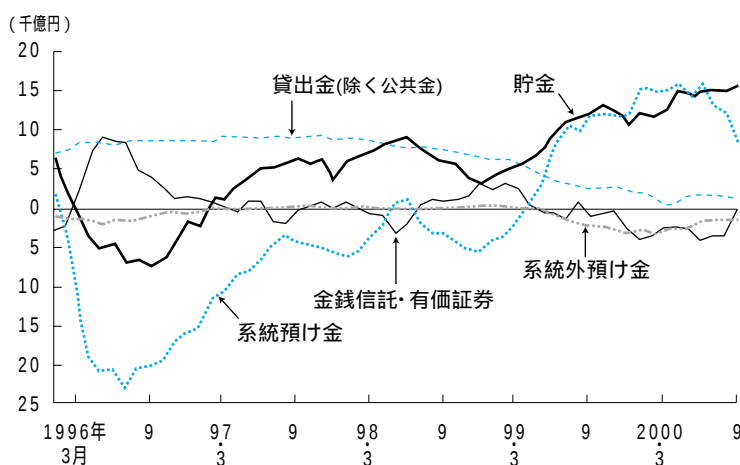
このような組合金融の動向、ひいては個人金融の動向に、今後大きな影響を及ぼすことが予想される要因としては、以下の4点が挙げられよう。

第一に、ペイオフを控えた利用者の行動が挙げられる。2002年4月のペイオフの解禁を控え、利用者が預金分散化等の行動をとることが想定される。特に大口預金者は、預金を安全なものとするために分散化を図る傾向が強いとみられる。

金融庁は、銀行に対してペイオフの解禁を想定した実務面での対応策作りを求めている。1千万円を超す預金の一部を、提携する他行の口座に預け替える等のサービスを行う業態が出てくることも想定される。また、個人の利用者のみならず公金預金への対応も検討されている。

第二に、金利の動向は、利用者の金融商品の選択、貸出における信用リスク・金利リスクの顕在化、有価証券の運用等、資金

第1図 農協主要勘定残高の前年同月比増減額推移



資料 農協残高試算表

動向全般に影響するとみられる。

第三に、新しいタイプの金融サービス登場の影響が挙げられる。2000年度にはジャパンネット銀行、さくら銀行のローンパートナー、三和銀行のモビット等、インターネットや携帯電話等のリモートチャネルとコンビニエンスストアの店舗を活用したサービスの開始が相次いだ。利用者へのアンケート

調査では、アイワイバンク銀行やソニーのサービスへの関心も高い。これらのサービスが、低金利という状況下で、金利面での優位性や手数料の低さをアピールし、利用者を集める可能性もある。ペイオフ解禁を控え、預金分散を図ろうとする利用者の選択肢となるかどうか注目される。

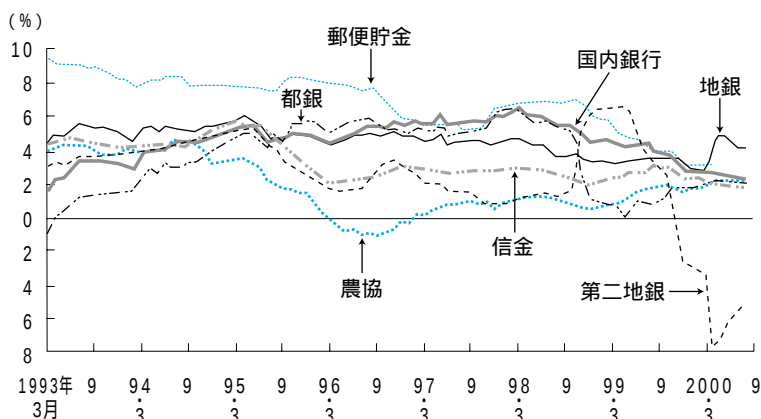
また、第四の点として、農業・漁業経営をめぐる環境の悪化は、農協、漁協の資金動向に影響を与えるとみられる。なお、農業・漁業の見通しについては、本誌別稿「農林漁業の動向と見通し」を参照されたい。

3. 個人金融資産と金融行動

まず、組合金融の動向の分析に不可欠な個人金融全般の動向についてみてみたい。

2001年度も家計所得の改善テンポは緩慢ではあるが、一方で年金、医療・介護費用

第2図 個人預貯金の業態別前年比増減率



資料 日銀『金融経済統計月報』、郵政省『郵便貯金速報』、農林中金「農協残高試算表」

- (注) 1. 99年4月以降の都銀、地銀、第二地銀は平残。それ以外は未残。
2. 98年11月の拓銀営業譲渡(都銀→第二地銀)、2000年4月の近畿大阪銀行発足(第二地銀→地銀)
3. 農協は、個人以外も含む合計の値。

の負担等の先行きに対する不安があるため、個人が貯蓄水準を大きく引き下げることはないと考えられる。しかし、所得に対する住宅ローンの返済割合は徐々に上昇しており、借入金の返済のために金融資産を取り崩す家計が増えることも考えられ、個人金融資産(株式を除く)の伸び率は低い水準が続こう。

中長期的にみると、個人の金融資産に占める現金、流動性預金の割合は増大している。MMFや中国ファンドの残高も増えており、家計においては待機的な資金が増加しているとみられる。

金融資産の内訳をみると、生命保険の前年比伸び率が低い水準となっているが、その背景には相次ぐ生命保険会社の破綻があるものと考えられる。一方、残高はまだ少ないものの、足下では外貨預金の残高が大幅に増加した。また、投資信託の取引も増え、残高が増加した。

投資信託については、1998年12月から銀行(生保も含む)の窓口における販売が開始された。以降、純資産残高は増加しており、足下では多少伸び悩んでいるものの、銀行等の販売シェアは1割を超え、窓口販売は定着しつつあるとみられる。

個人預貯金の伸び率を業態別にみると、営業譲渡により第二地銀、地銀は変動が大きい(前頁第2図)。また、定額貯金の大量満期により、郵貯の伸び率は急速に低下している。満期金の郵貯内部での歩留率は予想以上に高かったとも言われているが、2000年下期には、高金利期に受け入れたより多額の定額貯金の満期到来が見込まれている。

いずれの業態においても、流動性預貯金

の伸び率が定期性預貯金を上回っている。期間・金額帯別の動向をみると、国内銀行では期間1年未満の定期性預貯金(個人以外も含む)が減少しており、期間の短い定期が流動性預貯金に振り替わっている可能性がある。また、金額帯1千万円以上の預金についてみると、定期性の大口預金は減少しているが一方で、流動性の大口預金は増加していることから、ある程度定期性から流動性へ振り替わっていることが想定される(第1表)。

つまり、国内銀行各業態では、特に大口の預金を中心に、流動性預金から定期性預金への資金シフトがあるとみられる。また、先に述べたとおり、投資信託の販売残高が増加しており、定期性預金から投資信託へ預け替えが行われていることも考えられる。

このように一部の利用者は、積極的にリスク商品を利用している様子がうかがえるが、金融資産残高の伸び自体が低い状況下では、2001年度も預金中心の利用が続くものとみられる。ただし、ペイオフの解禁を控え、大口預金者の動きはより活発になることが予想される。

2000年10月からジャパンネット銀行が営業を開始、アイワイバンク銀行も近々営業開始の予定であり、新しいタイプの銀行に関心が集まっている。利便性や高金利、手数料の安さを前面に打ち出すとみられ、ペイオフを控えて預金分散先

第1表 個人預貯金残高の業態別・預入金額階層別
前年比増減率(2000年9月)

(単位 %)

		300万円未満	300万円～1,000万円未満	1,000万円以上	1,000万円～1億円未満	1億円～3億円	3億円以上
要求払	都銀	5.1	12.4	15.9	15.7	16.5	19.5
	地銀	5.9	14.9	18.1	17.6	21.6	51.7
	第二地銀	1.2	12.6	12.3	13.8	7.2	17.3
	信金	4.5	10.7	9.9	8.4	6.5	70.3
	農協	-	-	-	-	-	-
定期性	都銀	0.4	1.1	6.1	5.1	10.6	16.1
	地銀	3.6	4.4	1.5	1.4	7.3	7.0
	第二地銀	5.1	4.8	10.5	10.0	17.4	18.3
	信金	1.1	3.3	2.3	2.1	5.3	4.3
	農協	0.6	2.2	2.4	-	-	-
合計	都銀	1.9	4.6	0.8	0.0	5.8	7.5
	地銀	4.3	7.4	1.6	1.7	3.4	13.0
	第二地銀	3.5	1.7	8.4	7.9	14.7	18.1
	信金	1.7	4.6	0.8	0.9	3.5	17.0
	農協	-	-	-	-	-	-

資料 日銀『金融経済統計月報』、農林中金『農協残高試算表』

(注) 1. 2000年4月の近畿大阪銀行発足(第二地銀→地銀)。

2. 農協の定期性貯金は、固定金利型・変動金利型・期日指定の合計であり、個人以外も含む。

を模索する利用者の選択肢となるかどうか
が注目される。

また、2000年冬からはデジタルTVを通じ
た銀行取引、2001年4月からは取り扱い商品
は限られているものの、銀行における保険
商品の販売が開始される。インターネット
、携帯電話、デジタルTV等のリモート
チャンネルの増大、コンビニバンキング、店
舗における取り扱い商品の多様化等が進展
し、業態の垣根を越えた競合も激化しよう。

4. 農協貯金

農協貯金の伸び率は、9月には2.2%、11
月には2.1%（速報値）となり、足下では横
ばいで推移している。

農協貯金の財源については、勤労所得の
伸び悩み、農業経営をめぐる環境の悪化、
土地価格の下落等の基本的な情勢には変化
がなく、厳しい状況である。そうした状況
下で貯金の増勢が続いている要因の一つと
しては、他業態からの資金流入も考えられ
る。

「平成12年度第1回農協信用事業動向調査」
の結果では、他業態から農協への資金の流
入があると回答した農協の割合が36.5%
と、かつてない水準に高まった（第3図）。
流入元としては郵便局（流入があった農協の
72.8%）、地銀（同34.7%）、第二地銀（同24.
5%）を挙げる農協が多かった。郵貯の定額
貯金の満期金の流入に加え、地域金融機関
の破綻等を背景とした資金シフトがあった
ものと想定される。

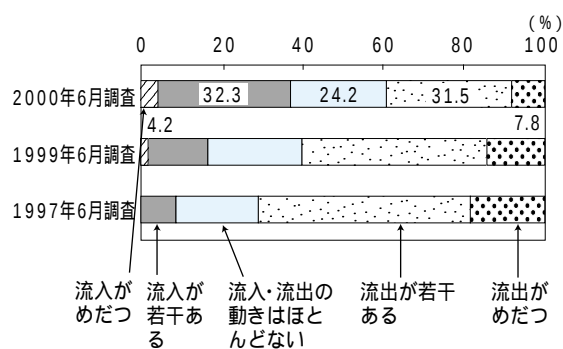
定額貯金の満期金の流入については、満
期推定額のうち預金に預け替わったとみら
れる金額に個人預貯金における農協のシェ
アを掛け合わせて推計すると、今年度上期
は0.3%程度農協貯金の伸び率を押し上げ
る効果があったとも考えられる。^{（注）}

また、第二の要因としては、公金貯金の
流入増加の影響が考えられる。99年4月以
降、資金需給緩和等から農協に入る公金貯
金の金額が増大した。こうした資金は、大
口で短期の資金として流入している可能性
が考えられる。

公金貯金流入の影響等もあり、他業態で
は減少している1千万円以上の大口貯金が
農協では増加している（前掲第1表参照）。定
期性貯金全体の伸び率も、他業態と比較す
ると相対的に高い水準である。定期性貯金
の期間としては、1年定期が中心である
が、足下では1年未満の定期の増加も目立つ。

ところで、2001年度の農家経済をめぐる
環境は引き続き厳しいものと見込まれる。
米の販売価格の下落が続いており、稲作経
営安定化基金による補填により農家の手取

第3図 農協と他業態との資金流入の動き



資料 「農協信用事業動向調査」各年版

り総額の減少はある程度緩和されるものの、農協に入る米代金は減少が続くとみられる。また 野菜の価格も下落が続いている。

加えて、以下の要因も2001年度の農協貯金の動向に影響を与えるとみられる。つまり、郵貯定額貯金の満期金の流入、公金貯金の動向、ペイオフ解禁に備える利用者の行動である。

このうち、の定額貯金については、2001年度の満期金の額そのものは2000年度のそれを下回るものとみられ、前年比ではその影響は一層小さくなると考えられる。

の公金貯金については、農協の取組みスタンスや他業態の動向により、個別農協で差は出ようが、概して地方財政が厳しいなかで公金貯金そのものの増大は見込みがたいと考えられる。

のペイオフへの備えについては、前述のとおり貯蓄・投資残高が多い人ほど積極的な行動をとるとみられ、農協においてもその動向が注目される。これらの要因を総合すると、農協貯金の増加は続くものの、伸び率は低いと考えられる。

郵便局におけるインターネットサービス、他金融機関との送金等のサービス拡大、アイワイバンク銀行の業務開始、地域金融機関の提携戦略等、農協が基盤とする農村部においても、ITを核とするサービス競争の激化が進展しよう。

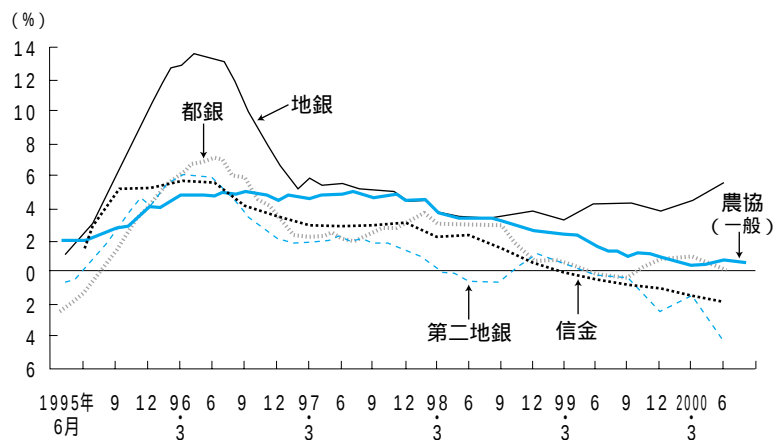
(注) 郵貯の定額貯金満期金の推定額は、2000年度58兆円、2001年度48兆円(『金融財政事情』99.9.6による)。上記のうち、民間預金への流出額をそれぞれ7.6兆円、6.3兆円(大和総研による推計)とし、単純に個人預貯金残高における農協貯金のシェア(99年3月末)9.6%が農協に入るものと計算すると、流入額はそれぞれ7千億円、6千億円と推計される。

5. 個人等貸出金

他業態の貸出金の動向を、農協貸出金と競合する分野(個人向け、中小企業向け、地方公共団体向け)についてみよう。まず、家計部門における貸出金の伸び率は低い水準にある。個人貸出金の前年比伸び率を業態別にみると、地銀は堅調に推移しているが、第二地銀、信金では前年比減少となっており、業態間の格差は拡大している(第4図)。

住宅資金については、新設住宅着工戸数は前年比減少という状況のなかで、民間金融機関の伸び率が大きく低下した。国内銀行全体の消費者信用残高はマイナス幅が縮

第4図 個人貸出金の前年同月比増減率



資料 日銀『金融経済統計月報』

(注) 98年11月の拓銀営業譲渡(都銀→第二地銀)、2000年4月の近畿大阪銀行発足(第二地銀→地銀)。

小し、そのなかでも特にカードローンのマイナス幅の縮小が目立つ。個人破産は増加が続いているが、増勢は弱まりつつある。

中小企業貸出については、中小企業の定義の変更により厳密に推移をみることはできないが、足下では設備投資資金を中心に増加の方向にむかっているとみられる。地方公共団体貸出残高は、横ばい圏内で推移している。

2001年度の個人貸出金については、住宅投資の伸び悩み等を主因とし、伸び率がさらに低下するとみられる。住宅投資に関しては、需要も一巡し個人の住宅着工戸数は減少、個人貸家も減少しており、全体のパイが縮小するなかで金融機関間の住宅ローンの獲得競争が激化しよう。

一方、消費者信用については、個人消費の緩やかな回復に加え、新商品の提供が進んでいることから、前年比増となる可能性もあろう。銀行が消費者金融会社、信販会社との提携を進めており、統計には現れない部分で残高を増やすことが想定される。

中小企業貸出については、中小製造業が設備投資計画を高く設定していること、公的資金による資本注入を受けた大手行が中小企業向け貸出の増加を計画していること等があり、増勢が強まると考えられる。既に地域金融機関と都市銀行との間で金利競争が激化しており、優良な貸出先をめぐる金融機関間の競合が強まるとみられる。

地方公共団体貸出については、税収不足や景気対策による資金需要に加えて、バブル崩壊後の経済対策等のため急増した地方

債の償還時期到来等から借換え需要も見込まれる。しかし、財政悪化、第三セクターや地方公社の経営状況等もあり、慎重なスタンスをとったり、貸出先自治体の選別を行う金融機関も増えよう。したがって、全体の残高としては、横ばい圏内で推移しようが、業態間、金融機関間での資金シフトが進むと考えられる。

6．農協貸出金

農協貸出金の伸び率は、97年10月以降緩やかな低下が続き、2000年9月には0.5%、11月には0.3%（速報値）となった。

貸出金の用途別の動向をみると、短期貸出金は減少、長期貸出金は新規貸出額が縮小傾向にある（第5図）。具体的には、地方公社貸付、農業関係資金が減少、賃貸住宅資金は増勢が鈍化している。自己住宅資金については、足下ではわずかに伸び率が上昇したが、長期的には低下する傾向にある。

こうした資金動向の背景には、所得の伸び悩みや先行き不安から資金需要が減少したこと、余裕資金によって借入金を期限前に返済する傾向に加えて、早期是正措置を受け不良債権処理を進めたことも影響しているとみられる。さらに、自己査定の実施により、慎重な融資姿勢をとる農協も多い。

上述の情勢は2001年度も大きな変化はなく、貸出金の伸び率は低い水準にとどまると考えられる。資金種類別には、自己住宅資金の伸び率が、住宅着工戸数の減少等により他業態同様低下するとみられる。相続

[illegible]

税対策等も、一部の県では残高が減少しており、賃貸住宅資金の下支えはあるものの、需給環境の悪化によって伸び率の低下が見込まれる。また農業の経営環境は引き続き厳しく、農家の減少も続くため、農業資金は減少が続こう。

地公体貸付は、前述のとおり税収不足やバブル崩壊後に増加した既往資金の借換え需要も出てくると考えられる。ただし、低利の長期固定金利貸出という金利リスク、地方財政悪化による信用リスクには留意が必要であることから、個別の対応には格差があろう。

農協貯金の増加が続く一方、貸出金の増勢は鈍化していることから、農協の余裕金は増加が続いている。10月には、有価証券残高が増加に転じ、系統預け金の減少幅が縮小したことから、系統預け金の増勢は鈍化した。

2001年度については、引き続き余裕金の増加が見込まれ、また収支面での必要性が

ら，一定程度の有価証券運用が行われ，残高は横ばい圏内で推移するものとみられる。自主ルールや検査マニュアルの導入に加え，2001年度にはすべての農協で時価会計が導入されることから，含み損の償却が進むほか，運用姿勢は慎重化する傾向が強まろう。しかし，個別の状況によっては，積極的にリスクをとる農協もあるとみられ，有価証券運用には格差が出てこよう。

8．漁協

漁協系統では，漁協から信漁連への信用事業譲渡が進展している。信用事業譲渡分も含めて，貯金，貸出金の動向をみると，

貯金は今年度に入って前年比増加に転じ，貸出金は減少している。

貯金増加の背景には，漁業補償金の流入や，沿岸漁業生産量の増加により漁家所得が微増したこと等が考えられる。しかしながら，中長期的にみれば漁業生産量の減少，漁業経営体数や漁業従事世帯数の減少，漁家経済の漁業依存度低下，漁業就業者の高齢化といった形で国内漁業の縮小が続いている。

上述のことから，漁業補償金等の変動要因は想定されるものの，基本的には2001年度も漁協信用事業の経営環境は厳しい状況が続くとみられる。

（重頭ユカリ・しげとうゆかり）

「山より大きい猪は出ない」

—— 新しい世紀を迎えるに当たって ——

1．事に当たって、とくに困難な問題に直面したとき、いつも自分に言い聞かせてきた言葉がある。「山より大きい猪は出ない」。あまり人口に膾炙した言葉ではないが、私にとっては身近な言葉である。

いつの頃からか、私はこの言葉を、“直面する困難は大変大きく見える。けれども、それは、後から振り返ってみると案外小さいことなのだ。解決できるものなのだ。” という意味で理解してきた。行く手に飛び出してきた猪は、一見、山より大きく目に映る。けれども、山より大きい猪がいるはずはなく、直面する問題とて同じことで、それもまた克服できるものだから、驚きを抑えて冷静に対処すれば、解決する方策も自ずと見出せるものであると考えるのである。そこでいささか教訓じみてもいるが、周りの人にも、事に対する処し方として話したこともあった。

もっとも、最近出版されたあることわざ辞典によれば、この言葉の本来の意味は、「誇張にも程がある」ということだそうである。だが、私としては、今まで思い込んできた意味のほうが的を射ているように思え、これから進んでいく新しい世紀においても継起的に起こるであろう困難な問題に対処する心構えとして有効ではないかと考えるのである。

2．いま、ミレニウムを記念した1年も過ぎ、いよいよ21世紀を迎えることとなった。「失われた十年」のもたらした閉塞感は、景気の上向き動向によっても、払拭されないままである。その同じ20世紀の最後の10年に、経済社会のなかで大きく取り上げられた言葉に、グローバリゼーションがある。この言葉には、情報化や交通手段の進展に伴う一層の国際化の認識も包含されていて、緊急に改善されねばならない課題も提起されているのではあるが、実体以上に、大きな猪がいるような幻影を与える趣があった。そのような騒ぎ方については、「山より大きい猪は出ない」と考えて、影を取り除いてみて、落ち着いた的確な対応を行うことが何よりも必要だったのであろう。

3．新しい世紀に危機的な陰を映し出しているものは、20世紀に至る歴史的な問題群である。それらは、対象とする局面も時間もまちまちではあるが、大略次のようなものであろうか。すなわち、冷戦構造の崩壊とその後の民族的紛争等の多発、人口爆発、急速な高齢化社会の出現、食糧とエネルギーの問題、地球温暖化等の環境問題の発生など技術の急激な進展がもたらした自然のバランスの破壊、核融合やバイオテクノロジーやコンピューター利用の情報技術など新しいテクノロジーに対する制御管理能力の未発達、などなど。そしてこれらの諸問題は、人間と自然と地球の存立の基盤を脅かしている問題であるが故に、解決されねばならないし、できるだけ早く克服しなければならないものである。

だが、これらの問題群に対しては、我々はいまだ有効な解決策を見出してはいない。そればかりでなく、近代社会成立以来の知の基軸の動揺のなかにおいて、解決策を構築するパラダイムさえ探しあぐねているようだ。

4．ではどうしたらよいのだろうか。

まず、個々の問題については、各分野各方面の英知に期待して、その困難解決の方途を構築する以外にはない。それらは決して小さな問題ではないが、何といっても20世紀の人間社会が生み出した問題であるのだから、あえて、「猪」と思い定めて、解決策を構築しなければならない。

しかし、全体として事に対処する構えとしては、我々は次のような態度をもつことが必須なのではないだろうか。

それは、何よりも異なるものを排除しないという共生の思想に立つこと、何ごとも単一の原理によりワンパターンに割り切ることなく、多様な価値が実現されていくことを是認すること、であると思われる。なぜなら多様な価値は相互に矛盾する面をもつと見えても、より深く関連づけて考察すると、相補的な関係に立つものであるからだ。そしてもう一つ、事の解決に当たっては短兵急な態度ではなく、長い視野のなかで問題に対処していくことが是非とも必要と思われる。

(株)農林中金総合研究所理事長 浜口義曠・はまぐちよしひろ)

財政投融资制度改革と金融市場の展望

—— 新たな局面を迎える財政と政府関係債市場の行方 ——

〔要 旨〕

1. 経済環境の変化のなかで、運用・調達両面での肥大化や非効率性が指摘されてきた財政投融资制度改革が、4月から行財政改革の一環として実施に移される。この改革は、入り口（郵便貯金など）、中間（資金運用部）、出口（財投機関）に市場原理を導入することにより効率化を促すことに主眼がある。
2. この改革では、郵便貯金などの運用部預託義務を廃止し市場で自主運用する、財投機関は財投機関債、政府保証債の発行で市場から資金調達するが、これが困難な機関は特別会計が財投債発行で調達した資金の融資を受ける、既往貸付継続や財投債引受には、当分の間、郵便貯金が相当の負担を負う、とされた。
3. この改革は「抜本改革の第一歩」と受け止められ、「政策コスト分析」導入は評価されているが、財投機関債発行を通じ市場規律により財投機関の効率化を促す手法は疑問視されている。また自主運用後の郵貯経営にも不透明な点が多く、民間との競争条件の不平等は解消しないとして更なる改革を求める声強い。
4. このため、政策コスト分析の精緻化や第三者機関の設置など民主的手続きを通じて財投機関のあり方を監視することを基本とし、市場を通ずる規律付けについても、情報開示強化、財投機関の破綻手続や格付けなどによる財投機関債の「暗黙の政府保証」排除、資産担保証券の発行など環境整備が必要である。
5. 新年度の政府関係債発行は、国債増発に加え財投債発行もあり前年度比10兆円以上増え、100兆円近くとなる計画。この量的な増加による金利面への影響のほか、郵貯自主運用に伴う長短需要のミスマッチもあり、民間の資金需給いかんで長期金利への上昇圧力が懸念される。民間消化促進のため、国債の流通市場整備などが喫緊の課題となっている。
6. 上記の方向のなかで、入り口で郵貯、出口で各財投機関と競合する形で業務を展開し、政府関係債関連業務と深くかかわっている系統信用事業は、金融システムの変化のなかで地域金融などの面で一層その役割を果たしていくことが期待される。

目 次

はじめに

1．財政投融资制度改革の概要

- (1) 財投改革の狙いと経緯
- (2) 改革の主要ポイント

2．財政投融资制度改革の問題点

- (1) インセンティブ不足の改革手法
- (2) 郵便貯金制度改革の問題点
- (3) 出口・財投機関（特殊法人）の問題点

3．今後の財投改革への道筋

- (1) 財投改革の方向
- (2) 財投改革と政府関係債の位置付け

4．財投改革と金融市場への影響

- (1) 政府関係債市場の規模
- (2) 金融市場への影響
- (3) 市場整備の必要性

むすび

はじめに

本年1月からの中央省庁再編に続いて、4月から財政投融资制度改革が実施に移される。財政投融资制度は、戦後のわが国経済の発展に重要な役割を果たしてきたが、近年、経済の成熟化・国際化など環境変化のなかで、そのあり方と規模の大きさに種々の批判が強まってきた。こうして各方面で改革の方向が議論されるなかで1997年、橋本内閣による行財政改革の一環として政府により本格的改革が検討され、2000年5月に、この改革方針を盛り込んだ同関連法案が成立した。これを受けて本年4月から、郵便貯金などの預託廃止、財投機関の財投機関債、財投債の発行、等を中心とする改革が実施される。

しかし、これらの改革手法の実効性には疑問があり、改革自体が不徹底なものになるとして一層の改革を求める声も強く、政府は2000年12月の「行政改革大綱」のなか

で2005年までに事業・組織の抜本見直しの方針を決定しており、郵貯制度改革の行方とも絡んで今後の成り行きが注目される。

他方、金融市場への影響については、財投機関の既往債務の郵貯引受けなどにつき経過措置がとられているため、当面の影響は少ないとみられている。ただ多額の国債発行に加え財投債の民間消化が膨らむことから、当局のみならず市場関係者も、先行きの金融市場への影響を懸念している。こうしたなかで、財投機関の保有債権流動化を含む商品性多様化や格付け導入を含めた政府関係債全体の民間消化を促す措置も検討されており、債券流通市場のインフラ整備が進むことが期待されている。

こうした動きは、入り口で郵貯、出口で各財投機関と競合する形で業務を展開し、政府関係債市場と深くかかわっている農協系統金融機関にも、少なからず影響を及ぼすこととなろう。そこで以下に、財投改革の意義や問題点、金融資本市場への影響などにつき概観することとした。

1 . 財政投融资制度 改革の概要

(1) 財投改革の狙いと経緯

今次財投改革では、財政投融资制度の「入り口」(郵便貯金、簡易保険など)、「中間」(資金運用部)、「出口」(財投機関など)の間に市場原理を導入することを通じて、財投制度運営全体の効率化を促していくことに主たる狙いがある。まず郵便貯金、年金積立金の全額を資金運用部に預託を義務付ける制度を廃止し、政府系金融機関、公団など財投機関が必要な資金を市場から調達する仕組みに転換する。同時に、財政投融资の対象分野・事業について政策コスト分析などの導入を図り、民業補完、償還確実性等の観点から不断の見直しを行うこととされている。

この財政投融资制度は、明治初期の大蔵省「国庫積立金」(1869年)や「逓進局預金」(1875年—現在の郵便貯金)として創設され、戦時経済のファイナンスにも用いられたが、特に戦後は少額の国内貯蓄を集中し統合運用することを通じて社会資本整備等に活用する財政政策手段として、経済の復興と成長の過程で大きな役割を果たしてきた(後掲コラム参照)。しかし、近年、わが国経済の成熟化や国際化・自由化に伴う市場機能整備から政府の役割が変化するなかで、運用・調達両

面での肥大化や非効率性などの問題が民間経済界を中心に各方面から指摘された。^(注2)

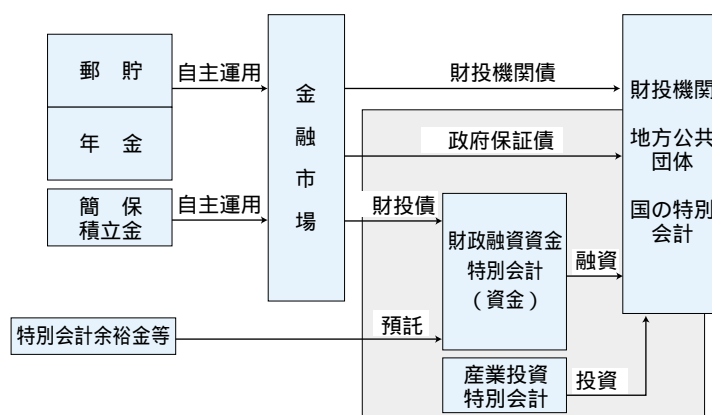
これを受けて行政改革会議など政府による一連の行政改革の検討が本格化し、1997年11月、大蔵省資金運用審議会懇談会で財政投融资改革について「現行制度は、部分見直しでは解決できないものが多く、制度・運営の全般にわたる抜本的改革が必要」(同懇談会・とりまとめ)とする方向が示され、これに沿って99年12月、下記改革案の骨子が示された。

(2) 改革の主要ポイント

金融市場との関連で重要な改革のポイントは以下のとおり(第1図)。

まず第一に、現行郵便貯金、年金積立金(厚生年金、国民年金)は、運用部預託義務を廃止し金融市場を通ずる自主運用とする。簡保積立金の財投機関等への融資についても、同様の扱いとする。ただし、自主運用の唯一の例外として地方公共団体向け資金

第1図 新たな財政投融资の仕組み



資料 大蔵省資金運用審議会資料から作成

(注) 財政投融资には、上記のほか郵便貯金及び簡保資金の地方公共団体への貸付がある。

確保のため、郵便貯金、簡保積立金を地方債計画、財政投融资計画の枠内で、直接融資することとしている。^(注3)

第二に、政府系金融機関や公団など財投機関の資金調達については、次の三つの手段が用意された。中心に位置づけられるのは、それぞれの機関が自ら市場で公募発行する「財投機関債」で、市場の評価を通じて運営の効率化を促す。直ちに政府保証なしに財投機関債を発行することが困難な機関については、限定的に政府保証の付いた「政府保証債」発行を認める。上記、^(注4)のいずれでも資金調達が困難であったり、不利な条件を強いられる機関や超長期資金を必要とする事業については、「資金運用部」に代わる「財政融資資金特別会計」が国会の議決の範囲で「財投債」を発行し調達した資金を融資する、というもの。

第三に、「郵貯、年金」の預託廃止に当たっては、市場への影響に配慮して既往貸付の継続や財投債の発行などについて、2007年度までの経過措置が設けられている。すなわち 財投債をめぐる大蔵・郵政・厚生関係三省合意(99年12月)により、資金運用部の既往貸付を継続するのに必要な財投債は郵貯が引き受ける、初年度は以外の新規財投債についても半分程度を「郵貯、年金」が引き受ける(漸次その割合を低下)、簡保積立金も相応の財投債を引き受けることが決められている。なお国の特別会計の歳出・歳入を積み立てた積立金は、現行「資金運用部」(同特別会計)を廃止し「財政融資資金」と名称変更された特別

会計に従来通り預託が義務付けられるが、経理基準については発生主義に移行し、財務の透明性・明瞭性の強化が図られる。

(注1) 詳しくは、大蔵省財政史編集室[1962]参照。同書では、財政投融资制度の発足と資金運用部の前身である大蔵省預金部の資金運用・調達の状況が詳しく論じられている。

(注2) 財投制度及び郵便貯金のあり方に対する主要な批判としては、経済同友会[1995]、全国銀行協会[1996]、日本経済調査協議会[1997]など。本誌でも、これら諸団体の意見・提案などを紹介しつつ地域民間金融機関との比較において「公的金融」の問題点について、比重の大きさ、郵貯・政府系金融機関の金利体系などを中心に論じている(戸原つね子「ビッグバンと公的金融の改革問題」——『農林金融』1997年9月号)。

(注3) 郵便貯金等の地方公共団体向け貸付の条件については、個別地方公共団体との相対交渉ではなく、予算により国会の議決を受けた貸付枠のなかで政府が市場原理に即して定める仕組み——つまり、現行財投を例外的に保持する形となっている。

(注4) 今次改革で示されている財投機関債と財投債を比較すると、財投機関債は「特殊法人が金融市場で発行する政府保証のない公募債券」であり、財投債は「一般会計と区分された特別会計の負担で発行される、政府保証のある債券」である点で(但し、償還財源が租税ではなく特殊法人の資産で厳密な意味の国債ではない——国際基準のSNAベース上は一般政府債務ではない)、明確な違いがある。しかし、現実には両者とも「国の暗黙の信用を前提としている」という意味で、「市場では両者の違いは大きくないと受け止められる」(岩本康志[1998]、野口卓・佐々木宏夫[1999])とする見方が多い(後述)。

2. 財政投融资制度 改革の問題点

(1) インセンティブ不足の改革手法

こうした財投改革については、公的部門内で完結していた資金の運用・調達に市場原理を導入することにより、郵貯のALMを通ずる調達・運用姿勢への規律付けや政府系金融機関、公団、事業団など財投機関の

資源配分の効率化・スリム化を図る切っ掛けを提供するとして、「抜本的改革に向けた重要な第一歩」(経団連)と受け止められている。特に、民主主義の手續による財投機関監視に必要な「政策コスト分析」制度が導入され、1999年度に5機関、2000年度には14機関についての結果が公表されており(第1表)、これについては各方面から評価されている。^(注5)

しかし、改革の柱の一つである財投機関債発行により市場を通ずる財投機関の効率化を促す手法については、その実効性に疑

問を示す意見が多い。またもう一つの柱である郵便貯金についても、自主運用後の将来の経営の姿が不透明である。このため、政府与党で更なる特殊法人改革を求める声が強まり、「行政改革大綱」でこの方向が確認されたほか、経済学者の間でも「今次改革はこれで完了したとはいふことはできない」(池尾和人[2000])とされている。

そこで、まず改革手法をめぐる問題点を整理すると、次の点が挙げられる。

一つは、そもそも財投機関債発行による市場規律を通ずる財投機関改革の手法に対する疑問である。基本に立ち返って、財投機関による政策金融や事業が必要とされる領域としては、民間金融ではリスクが大きい長期プロジェクトへの信用供与(ODAなど途上国向けファイナンスなど)、信用リスクが大きく民間企業で行えない事業(高速道路など基幹交通網整備など)、市場メカニズムに乗らないが国民経済的にみて必要なプロジェクト(住宅、中小企業、地域金融など)が挙げられている。いずれも「市場の失敗」や「市場の不完全性」を補完する機能が期待されている分野であり、その意味では「金融的手法を用いる財政政策の遂行」と考えられる。^(注6)つまり財投機関の担う事業自体が「市場の失敗」を補完するものであり、市場の評価になじまない側面をもっていることは否めない。この立場を強調すれば、財投改革の基本は、民主主義的手續による監視方法の整備ということになるが、今次改革で、財投機関に対する

第1表 財政投融資対象事業に関する政策コスト分析
(2000年度)

(単位 億円)

(財投機関名)	政策コスト	2000年度 補助金等	分析期間 (年)
住宅金融公庫	7,822	4,475	32
国民生活金融公庫	1,278	438	21
中小企業金融公庫	982	282	21
農林漁業金融公庫	4,792	848	22
公営企業金融公庫	112	14	30
沖縄金融公庫	951	119	35
日本政策投資銀行	1,384	840	31
国際協力銀行(国際金融)	1,488	-	25
(経済協力)	6,605	3,063	40
帝都高速度営団	43	128	39
社会福祉医療事業団	846	121	25
日本育英会	1,082	143	26
日本道路公団	42,965	3,070	48
本四連絡橋公団	6,538	533	37
中部国際空港(株)	124	248	34
合 計	76,678	14,322	-

資料 大蔵省資金運用審議会資料から作成

- (注1) 政策コストは「国からの移転」-「国への移転」すなわち事業収入で回収できず、国からの補助金が必要な額を示す。割引現在価値に換算(割引率は1999年12月24日の国債利回り)。
2. コスト分析の対象となっているのは、2000年度までに実施される財投事業コスト(政策コストには2000年度補助金を含む)。

監視措置は、「行政大綱」の方針と「政策コスト分析」制度導入以外には盛り込まれていない。またこの「政策コスト分析」も、政策コスト評価の主体が主務官庁に委ねられる形となっており、中立的な組織（評価・監視機関）が設置されていない点で「分析の正統性」に問題を残している（注5参照）。

二つには、民主主義的手続を通ずる財投機関の監視が完全に機能することは難しいとして、これを補完する狙いで市場規律の活用を評価する立場があるが、この論者にも、現行の「財投機関債」では、財投機関に対する規律付けができないという批判が多い。というのは、財投機関債は財投債と異なり政府保証はないが、過去の財投機関や政府特別会計の破綻処理の際、政府の責任で処理されてきたことへの類推から「暗黙の政府保証」が存在するとの期待を払拭できず、効率化への規律付けとして機能し得ないとみられるからである。^{（注8）}従って、「暗黙の政府保証」への期待を払拭するうえで、財投機関の破綻スキームなど法制面の整備はもとより、財投機関の民間と同レベルの情報開示により格付けを拡充する必要があるとしている。

三番めとして、このように民主主義的監視手続の徹底を欠き、市場規律も十分機能しないなかでは、財投機関側の特殊法人が、2001年度予算策定に当たって財投機関債発行を避け財投債依存を強めた動きに象徴されるように、改革への取組み意欲が乏しくなることである。こうして「暗黙の政府保証」の期待のある政府関係債の発行が

増大することとなると、これまで資金運用部への預託などにより隠されていた国の潜在的債務（特に地方債、交付税特別会計の運用部借入など）を顕現化させ、政府関係債全体の信用に悪影響をもたらす懸念もある。

（2）郵便貯金制度改革の問題点

次に、郵便貯金改革については、本年1月からの中央省庁再編に伴い郵政三事業（郵便、貯金、保険）が、総務省の外局である「郵政事業庁」の所管となり、2003年からは「国営の新たな公社」（郵政公社）への移行が予定されている。しかしこの郵政公社については、その法的位置付けや経営に対する国の関与などに不透明な点が多く、以下のような問題が指摘されている。すなわち、

まず、郵便貯金事業が国の機関である郵政公社によって行われることに伴う問題である。これについては、かねて主張されている国による元利の保証、法人税、固定資産税など税制面の優遇、預金保険料、準備預金免除など民間金融機関との競争上の不平等を温存することへの批判がある。^{（注9）}2002年4月からペイオフ解禁（預金などの全額保護打ち切り）となると、この競争条件の不平等の問題がさらにクローズアップされる可能性がある。ちなみに、こうした郵貯優遇に伴う「コスト軽減（国民負担）は年間2～8千億円」^{（注10）}（全銀協）との試算もある。

同時に、国の機関がリスクのある資金運用を行うことに伴う経営責任（ガバナンス）の問題も指摘されている。運用部預託というこれまでの安定した運用から、リス

クを伴う資産の自主運用に移ることに加え、地方公共団体への例外的貸付や財投債引受けなど経過措置による制約条件付きの自主運用となることに伴う収益面の不安定性もあり、従来以上に経営に重要性が生じる。そして、「ガバナンスが曖昧となると「暗黙の政府保証」の範囲が拡大して、郵貯の高コスト体質を助長したり郵政公社の赤字化を招きかねず、^(注11)これはいずれ国民負担の形として跳ね返ってくる。それ以外にも、リスク資産の保有に対応した自己資本積み増しの必要性や公会計制度上の自己資本の扱い、郵政公社の保有する株式の議決権行使のあり方などの問題も挙げられている。

さらに、最近の郵貯と民間金融機関とのオンライン提携活発化に伴う金融システム全体としての安定性・効率性の問題もある。郵貯と民間金融機関とのATM・CDなどの提携は、個別金融機関にとっては決済コスト軽減にプラスとなる。しかし、金融システム全体の立場からみると、郵貯と民間金融機関とをオンラインでつなぐ決済のインフラは存在していない。これは郵貯が民間金融機関ではないため全銀システムに加入しておらず、日銀に当座勘定がないことから、日銀ネットを中心とする民間金融機関の決済ネットワークに入っていないことによる。この結果、両者の最終的な決済は、現金・小切手といった非効率な手段に頼らざるをえず、「こうした取引が増えることにより国全体としては高い決済負担とリスクを負う」(翁百合[2000])デメリットがある。

以上の点を踏まえ、2000年8月全国銀行協会などが郵貯の民営化を要望したのに続いて、12月初旬、全国銀行協会や農林中金を含む13の民間金融団体で組織する「郵貯・簡保問題に関する金融団体中央連絡協議会」が、次のような提言を大蔵省と金融庁に提出している((注10)参照)。それは郵貯・簡保が「国家保証や各種の税負担の免除等官業としての特典を背景に業務拡大を続けており、効率的金融市場の形成にとって阻害要因となっている」との認識から、民間金融機関との公平な競争条件確保、郵政公社の経営形態のあり方見直し、民間の担うべき事業領域への進出を企図した制度改正・予算要求の排除を求める、というものである。郵政公社発足までの間に、これらの疑問に対する答えも求められよう。

(3) 出口・財投機関(特殊法人)の問題点

財投の出口である公団・事業団や政府系金融機関のあり方についても、ジャーナリズムから財界・学界に至るまで種々の立場から疑問が示され、最近における公共事業見直し論議と相まって、政府の行政改革への姿勢を前傾化させる一因となっている。

これらのうち特に問題が指摘されているのは、年間収入で年間の金利支払を賄い切れず税金投入が検討されている本四連絡橋^(注12)公団や関西空港、「収支コスト分析」(前掲第1表)で国民負担の最も大きい事業機関・日本道路公団である。事業機関の象徴的問題を抱えている日本道路公団についてみると、全国プール制の料金設定で路線ごと

の採算が不透明なまま、財投からの巨額な借入により低採算路線の建設を推進し、

収支悪化から金利支払や新規路線の建設費捻出が困難化している。このため、「現在の計画の料金徴収期限の2044年に25兆円の^(注13)債務が残る」との見方も出て、政府でも現行方式による高速道路建設は困難として、「国の直轄事業に移管するか、民営化することによる工事評価を厳格化」など現行の日本道路公団のあり方に改革を求めていると^(注14)伝えられる。

他方、政府系金融機関についても、民間との競合が指摘されており、政策コスト負担の大きい住宅金融公庫や中小企業金融公庫について、民間への業務委託を求める意見が多いほか、「市場の失敗」補完の役割が期待されている農業分野の農林漁業金融公庫の融資についても、「量的補完の必要性は小さくなり、質的補完・政策補完の面でも、民間金融機関による対応が可能な分野が増えている」(斉藤由理子[1999])とした例が実証的に示されている。

これら指摘のポイントは、わが国の民間資本蓄積や民間金融機関の金融機能の拡充などにより、財投機関の果たす役割が縮小しているにもかかわらず実際には拡大していること、有償の財投の事業と一般会計の事業の区別が曖昧となっていること、

その結果、財投の事業に不透明なまま多額の公的資金が投入されていること、等の点であり、今後の検討が待たれる。

(注5) 例えば、民主主義の手続を重視する立場(富田俊基[2000])はもとより、市場規律を評価

する立場(池尾和人[2000])でも政策コスト分析の導入を評価。ただ、池尾[2000]によれば、1997年自民党・行政改革推進本部・財政改革委員会がまとめた「財政投融资の改革について」では、「財投機関等を横断的に常時監視し、業務改善勧告を行う監視委員会の設置」を提言しているにもかかわらず設置されていないとして、今次措置の不備を指摘している。

(注6) こうした「市場の失敗」を補完する財政投融资の役割を分かりやすく説明しているのは、肥後雅博[2000]のほか、高橋洋一[2000]参照。

(注7) この民主主義のプロセスによる財投機関改革を強調する立場の代表は、富田俊基[2000]であるが、他の論者も程度の差はあれ、政治面からの監視の必要性を説いている。

(注8) 岩本康志[1998]では、財投機関債と財投債のいずれの場合をとっても、「政府の失敗」に対してを市場からの規律付けにより抑制することはできないとしている。

(注9) 郵便貯金制度についての問題点を精緻に分析しているのは、全銀協、農林中金を含む金融10団体による「郵便貯金に対する私どもの考え方」(2000年11月)のほか、翁百合[2000]

(注10) 2000年12月1日付「日本経済新聞」、郵貯・簡保問題に関する金融団体中央協議会「郵貯・簡保問題に対する私どもの意見」(2000年11月)について。なお翁百合[2000]でも、郵便事業経営にかかる国民のコストが試算されている。

(注11) 戸原つね子[1999]では、政策金融の原資である郵貯のコスト(支払利率3.64%)が、97年度は全国銀行の5.5倍と高く、従って運用部の調達・運用利回りも高い(97年度運用部の調達原価4.39%、運用利回り4.64%)点を指摘し財投の高コストの構造に言及。その結果、郵貯特会が、98年度以降、大幅赤字となっているとしている。

(注12) 本四連絡橋公団は、1999年度末の有利子負債は約3.8兆円にのぼり、年間の金利支払額は1,400億円と同通行料収入の870億円を大きく上回っている。このため、税金投入により負債の膨張を抑えたうえで、同公団の廃止を含めて経営形態を見直すことが検討されている。また関西空港も、政府保証債を含む有利子負債が、8,000億円にのぼり、赤字累積から金利支払も困難となっているため、無利子融資などによる新たな支援の枠組が検討されている。

(注13) 例えば、加藤秀樹(構想日本代表)[2000]の主張。

(注14) 2000年11月30日付「朝日新聞」ほか。なお当農中総研のレポートでも「料金設定は全路線の採算性ではなく、個別路線ごとの採算性を重視すべき」としている(吉岡俊郎[2000])。

3．今後の財投改革への道筋

(1) 財投改革の方向

上記の財投改革への批判に対して、与党三党は、当初「強力な権限を持つ特殊法人事業整理委員会を設け、特殊法人を2005年までに原則廃止し、再設置する場合でも独立行政法人化する」案を検討したと伝えられるが、官庁側の抵抗でこれが後退し、「2005年度末までに廃止、整理縮小・合理化、民営化、独立行政法人化の措置をとる」^(注15)こととされた。

この対象となる事業は、現行財政投融资計画(「コラム」のほか—第2表参照)を大別して、一般・特別会計向け貸付(主として赤字ファイナンス)、地方公共団体向け貸付、政府系金融機関による民間部門向け貸付、公団・事業団向け貸付、調達部門(郵貯、簡保など)の自主運用事業向け貸付、の四つに分けてみると、は今次改革の例外扱いとなり、は郵貯などの自主運用により事業が廃止される結果、と の分野となる。

この財投機関の事業と組織の見直しに当たって上記の議論を踏まえて考えると、まず同機関の情報開示とガバナンスの明確化を前提として、納税者の理解が得られる民主主義の手段を通ずる監視と、存否に対する政治的判断が重要である。

この監視と政治的判断の資料として「政策コスト分析」などの精緻化が不可欠であり、そのためにはコスト分析について「中立的な第三者機関」の設立と同機関による客観的なデータ収集が必要となる。中立的な機関によるコスト分析により「赤字(国民負担あり)」になったとしても、「負担を覚悟で事業を続ける」という判断が示されれば、それは一つの民意として尊重されることとなる。ちなみに米国における「政府の信用供与プログラム」(Federal Credit Program)は、民間で融資困難な分野の事業に特化していることから赤字の発生自体は容認されるが、政策コスト分析などにより赤字の上限設定や将来見通しを国民に公表^(注16)して民意を問う仕組みとなっている。

第2表 財政投融资の運用機関別残高(1999年度末)

(単位 兆円)

国の特別会計等		政府系金融機関		公団・事業団など		調達部門の自主運用	
(注) 一般会計	7.7	住宅金融公庫	74.2	日本道路公団	21.4	郵便貯金	58.8
国立学校	1.0	日本政策投資銀行	17.1	都市基盤整備公団	14.6	年金福祉事業団	35.9
国営土地改良事業	1.1	国際協力銀行	14.5	首都高速道路公団	4.0	簡易保険福祉事業団	14.0
空港整備	1.0	公営企業金融公庫	15.8	阪神高速道路公団	3.3	地方公共団体	83.4
国有林野	0.9	国民生活金融公庫	10.2	運輸施設整備事業団	3.9	特殊会社等	3.3

資料 大蔵省『財政金融統計月報』2000年7月号から作成

(注) 一般会計は、旧日本国有鉄道及び国鉄清算事業団からの承継分。

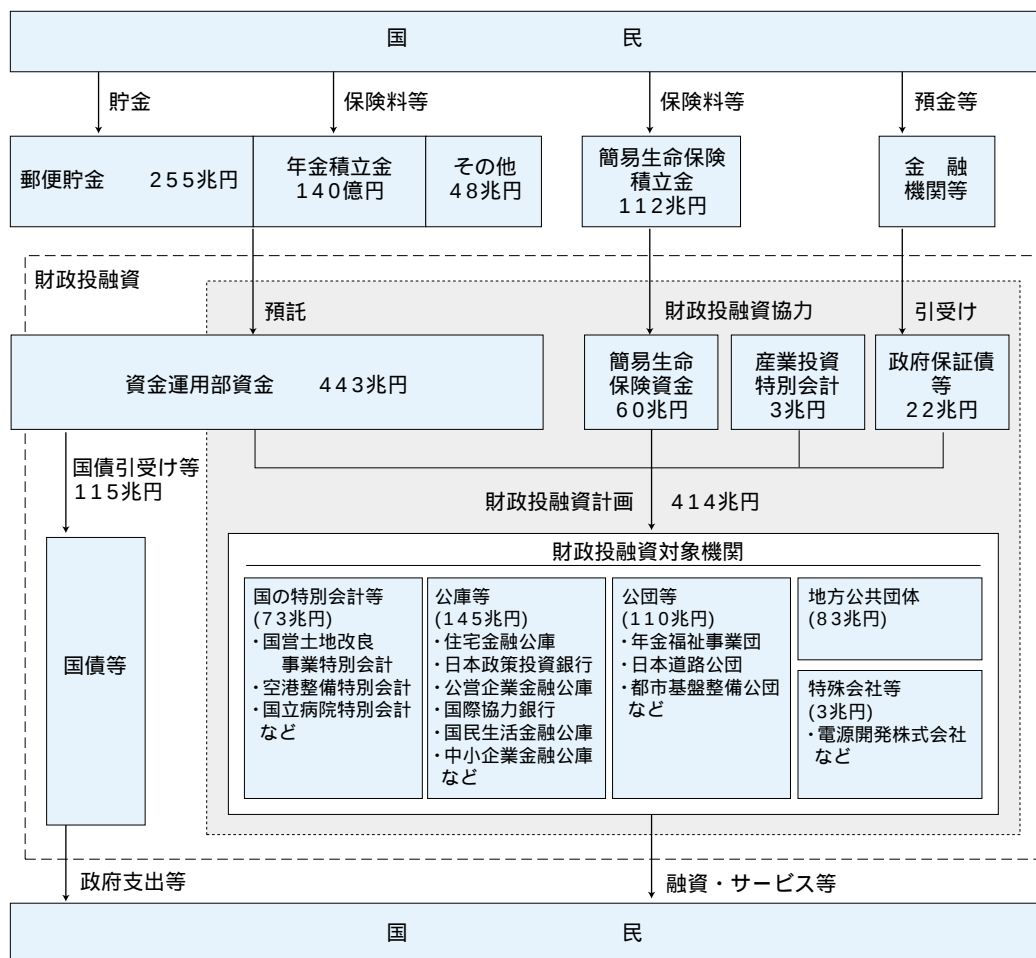
コラム 現行財政投融资計画の仕組み

現行財政投融资制度は、租税を財源とする一般会計と異なり、郵便貯金や公的年金の積立など国の制度を通じて民間部門から調達した資金を活用して、政府の財政投融资計画に基づいて統合して管理・運営する仕組み（下図参照）。まず財政投融资の「入り口」である財投原資については、郵便貯金、簡易保険等からの預託を受けた資金運用部資金が443兆円（うち郵貯255兆円、年金140兆円）と大半を占め、簡保資金60兆円、政府保証債等22兆円がこれを補完する形となっている。簡保の額が小さいのは、資金の大部分を自主運用しているため。

一方「出口」である財投機関への資金配分の面では、財政投融资計画による運用が414兆円で、これは、住宅金融公庫など政府系金融機関向け貸付145兆円、日本道路公団など公団等向けが110兆円と二本柱となっており、次いで地方公共団体83兆円、その他国の特別会計等が73兆円となっている。このほか、財投外運用である国債引受等が115兆円ある。また最近の特色として、地方公共団体、中央政府への貸出増加が目立っている。

ちなみに、2000年度の財投計画は総額42.9兆円、この原資は、資金運用部資金・簡保資金が39.0兆円と大勢を占め、政府保証債3.9兆円となっている。また資金配分の面では、37.4兆円が一般財投として、政府系金融機関・公団等、地方公共団体に配分され、残り5.5兆円は87年度から始まった郵貯などの自主運用の資金運用事業に充当されている。但しこの資金運用事業は、4月から郵貯等の自主運用のなかに吸収され廃止される。

現行財政投融资の仕組み



資料 大蔵省『財政投融资リポート2000』

(注) 数字は1999年度末残高。

(2) 財投改革と政府関係債の位置付け

これと同時に、政治のプロセスによる監視の不備を補完し、市場からの経営監視を可能にするうえで、財投機関債の位置付けにつき、特殊法人に対する漠然とした「暗黙の政府保証」を否定して、市場の正当な評価が明らかとなるような市場環境整備が必要となろう。そのためには、この債券が、証券取引法上の証券ではないため、投資家保護の観点から証券取引法上の証券である民間の債券と同様に、ディスクロージャーの強化、格付けや外部監査の活用、財投機関への補助金等の扱い明確化、財投機関の破綻及びその処理ルール、改革の移行期における経過措置、^(注17)などが必要となる。これにより財投機関債の市場での評価を、民営化のテスト・ケースとして活用していくことも可能である。

もう一つ経済学者の間で市場を通じて改革にインセンティブを与えていく手法として提案されているのは、財投機関債の一種である特殊法人の保有する資産や債権を担保とした証券発行を通ずる改革促進である。^(注18)これは社債型の財投機関債と異なり、先般解禁された信託などを活用した「不動産流動化」同様のアセット・バック型の仕組みであり、対象となる証券の価値は、その裏付けとなっている個々の事業(資産)についてのキャッシュフローを反映したものとなる。このため、資産担保证券の市場での評価をみることで、裏付け資産の価値を知ることとも可能となる。既に最大のローン債権を保有する住宅金融公庫は、2000年度

から保有住宅ローン債権(500億円)の流動化を開始し、2001年度は2,000億円の発行を予定している。今後、こうした形での資金調達とバランスシート圧縮による財務健全化を行う機関が増え、発行額も増加することとなれば、個別の財投機関の経営健全化にとってプラスであるばかりでなく、政府関係債市場の厚みを増していくうえでも望ましい。この対象機関としては、住宅金融公庫のほか中小企業金融公庫や国民生活金融公庫の中小企業向け小口債権の流動化が考えられるが、「道路公団の採算路線(例えば、東名高速道路部分)や都市整備公団の優良資産を対象に加えることも可能」^(注19)である。ちなみに米国の連邦住宅保証公社(ファニー・メイ)では、このような民間金融機関から買い取った「住宅ローンの証券化」を活発に行っている。ただ、この証券化手法についても、不動産関連法制・税制の簡素化や証券の流通市場整備を要することはいうまでもない。

(注15) 2000年12月1日の閣議決定「行政改革大綱」による。なお与党三党の行政改革案については、2000年10月1日付日本経済新聞。

(注16) 米国の政府信用供与プログラムについては、吉野直行[1998]のほか、中北徹[1998]に紹介されている。

(注17) 高橋洋一[1998]のほか、99年8月の大蔵省の資金運用審議会公表資料など。

(注18) 池尾和人[2000]、富田俊基[2000]のほか、こうした手法の有効性を主張する経済学者は多い。

(注19) 富士通総研の田辺敏憲主席研究員は、同総研主催のセミナー(2000年10月)で、こうした資産担保の証券化の対象機関を政府系金融機関だけでなく、都市整備公団や道路公団にも拡大することを通じて財投改革を図ることは、財投機関債を通ずる改革より効果的と報告、同総研福井俊彦理事長も日経金融紙(2000年12月12日付)でこうした手法を紹介している。

4. 財投改革と金融市場 への影響

(1) 政府関係債市場の規模

わが国債券市場は、近年、事業債の起債条件緩和が進み、99年後半からは都銀の社債発行も認められるにつれ、発行体の範囲が漸次拡大して市場の多様化がみられる。

こうした状況下、財投改革により財投機関債、財投債など新たな政府関係債が登場し、流通市場の整備が行われれば、市場に厚みが加わり望ましい債券市場の形成に向かうことも期待される。

そこで、財投改革後の政府関係債市場の姿を、2001年度政府予算案の国債、財政投融资計画による財投債・財投機関債発行計画をもとに概観すると、以下のように国債、財投債など政府関係債の民間消化の総額は、全体として94兆円と100兆円に迫る規模に達する。

すなわち、

まず、国債発行額（新規・借換債計）は、88兆円と前年度（86兆円）比2兆円増加する（第3表）。これは、一般会計予算案における新規発行が歳出の伸び率抑制により28兆円と前年度（33兆円）比減少するものの、借換債が59.7兆円と多額に達することによる。

次に財投計画は、改革に伴い郵貯などの資金運用事業が廃止され、一般財投も32.5兆円（前年度38.3兆円）と縮小する（第4表）。

この財投計画の資金調達をみると、資金

第4表 最近の財政投融资計画の推移

（単位 兆円）

	1999年度	2000	2001	前年比
一般財政投融资	39.3	38.3	32.5	5.8
うち地方	9.4	9.4	9.5	0.1
資金運用事業	13.6	6.2	-	-
財投計画計	52.9	44.5	32.5	12.0
原 資	資金運用部 ^(注2)	43.7	28.5	} 29.7
	郵便貯金	11.5	0.0	
	厚生・国民年金	4.3	2.7	
	簡易資金	6.6	4.9	} 4.7

資料 大蔵省及び財務省予算関係資料から作成

(注) 1. いずれも当初予算の計数。

2. 2000年度までは資金運用部 2001年度は財政融資資金。

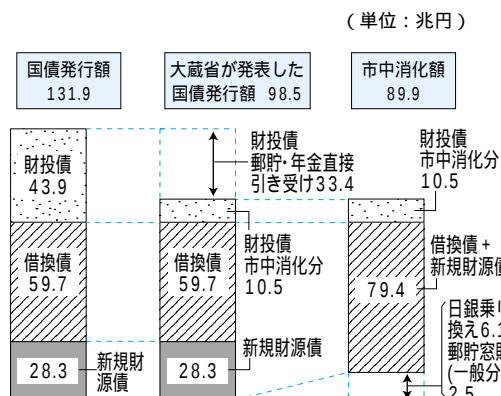
第3表 最近の国債発行額の推移

（単位 兆円）

	1999年 当初	補正後	2000 当初 (A)	2001 当初 (B)	前年比増加額 (B) - (A)
発行総額	71.1	78.7	85.9	98.5	10.6
新規財源債	31.1	38.6	32.6	28.3	6.3
借換債	40.0	40.1	53.3	59.7	6.4
財政融資特会債	-	-	-	10.5	10.5
民間消化分	61.0	68.6	79.1	89.9	10.8
シ団引受 公募入札	20.2 40.8	16.2 52.4	16.4 62.7	20.4 69.5	4.0 6.8
公的消化分	10.1	10.1	6.7	8.5	1.8
運用部	2.8	2.8	0.0	0.0	0.0

資料 大蔵省及び財務省予算関係資料から作成

第2図 国債発行額の表示方法



資料 日本経済新聞(2000年12月21日)

運用部に代わる財政融資資金は28.7兆円であるが、財投債の民間消化は10.5兆円(借換を含む財投債は発行は43.9兆円、うち33.4兆円は郵貯、年金の直接引受)となっている。

この結果、国債・財投債の発行総額は131.9兆円、うち民間消化は89.9兆円(前年度79.1兆円)に達する計画(第2図)。次に、財投機関債の新規発行は、大蔵省が改革の趣旨に照らして財投対象の全33機関に発行を勧めたものの、発行を計画したのは20機関、1.1兆円にとどまった(第5表—うち住宅金融公庫は上記のように

住宅ローン債権担保の機関債2,000億円発行)。さらに、政府保証債についても、政府保証の付与を限定する方針を示したが、国内債は3.0兆円と前年度(3.9兆円)比小幅な減少にとどまった(第6表)。

こうして政府関係債の民間消化は、全体で前年度を11兆円上回り94兆円に達する(第7表)。

(2) 金融市場への影響

財投改革とこれに伴う政府関係債の新規発行は、次の点で金融市場に影響を及ぼす。

第5表 財投機関債の発行計画
(2001年度)

(単位 億円)

(財投機関名)	発行額
商工組合中央公庫	2,249
住宅金融公庫	2,000
日本道路公団	1,500
日本政策投資銀行	1,000
国際協力銀行	1,000
公営企業金融公庫	1,000
新東京国際空港公団	500
帝都高速度交通営団	439
都市基盤整備公団	300
農林漁業金融公庫	150
首都高速道路公団	100
阪神高速道路公団	100
水資源開発公団	100
地域振興整備公団	100
電源開発	100
日本育英会	100
私立学校振興事業団	60
その他20機関共計	11,058

資料 財務省2001年度予算関係資料から作成

第6表 最近の主要機関の政府保証債発行額推移

(単位 億円)

(発行団体)	1998年度	1999	2000	2001
公営企業金融公庫	19,310	17,780	17,520	16,770
中小企業金融公庫	1,899	5,198	9,300	6,560
都市整備公団	100	-	-	-
日本道路公団	947	2,360	4,370	1,200
本州四国連絡橋公団	300	-	-	-
関西国際空港株式会社	553	192	221	609
首都高速道路公団	400	-	-	-
電源開発株式会社	1,500	1,400	1,580	750
その他とも計	25,993	27,185	38,811	29,613

資料 大蔵省「財政金融統計月報」(2000年7月号)及び財務省予算関係資料
(注) 1998、99年度は実績、2000、2001年度は当初予算の計数。

第7表 国債，政府関係債の民間消化額推移

(単位 兆円)

	1999年度	2000	2001	前年比
国債・財投債 (a)	68.6	79.1	89.9	10.8
うち長期債	18.9	21.8	27.2	5.4
政府保証債 (b)	2.7	3.9	3.0	0.9
財投機関債 (c)	-	-	1.1	1.1
計 (a + b + c)	71.5	83.0	94.0	11.0

資料 大蔵省及び財務省予算関係資料から作成

(注) 1. いずれも当初予算の計数。

2. 長期債は 10・15・20・30年債。

第一には，上記のように発行額，民間消化額の増加に伴う長短金利への影響である。

財投債を含めた政府関係債の前年比増加額が膨らむ一方，資金供給側では郵貯資金が2000年4月から本年にかけて大量償還期^(注20)を迎える。従って郵貯の償還資金の流出いかんで財投債の引受け余力に影響が出て，長短の金融市場の金利上昇を招く懸念がある。というのは，郵貯定額貯金の流出が多額になると運用部が資金手当のため対市中の国債売り現先による調達を増加し，これが短期市場の金利に影響を及ぼす。運用部は，急激な金利上昇を避けるため2000年度後半から徐々に対市中売り現先を増加しているのもこれに対処したものである。

これにより市場金利の急騰を招くような場合，日銀が運用部からの現先に応ずる(期間3か月以内)との大蔵・日銀の合意が行われている^(注21)。これは，短期市場の金利上昇が長期債市場に悪影響を及ぼすことに配慮した措置である。

第二に，国債，財投債の期間構成面での需要・供給のミスマッチである。これまで

運用部への預託金利は，政令で7年以下は期間に応じて，また運用の過半を占める7年以上の長期預託については，新発国債表面利率(クーポンレート)に0.2%上乗せした金利一本となっていた。^(注22)

これに対して公庫・公団など特殊法人への貸付金利は，期間(平均17年)に関係なく7年以上の長期預

託と同水準の金利が一律に適用されてきた。改革後の金利は，市場原理に即した仕組みとするため，貸付期間に応じ国債の市場流通金利を基準に設定(イールドカーブ方式)するか，10年ごとに金利を見直す10年変動金利制の選択方式が提案されている。

この場合，借入側の財投機関が運用期間に見合った長期の調達を望むのに対して，自主運用となる貸付側の郵貯，簡保は，低金利の環境下金利リスクを回避するため，長期債引受けに慎重となることから，長期の資金需給がタイト化し，イールドカーブ形成が不安定化する可能性がある。

第三には，財投機関債，財投債など政府関係債の信用リスクが金利にどう反映していくかである。信用リスクを反映した金利設定という点については，現行財投の資金運用部による融資条件の面でも，政府保証債の発行条件の面でも，全機関同一となっている。これは，上記のように投資家に「暗黙の政府保証」への期待から金利差がほとんど生じていないという結果を反映したものである。先行き情報開示が進み，財投機関の格付けやその前提となる倒産法制的扱

いが整備されてくるにつれて信用を反映して金利差が明らかとなろう。これは、投資家にとって魅力ある債券が登場する可能性を示すものである。

(3) 市場整備の必要性

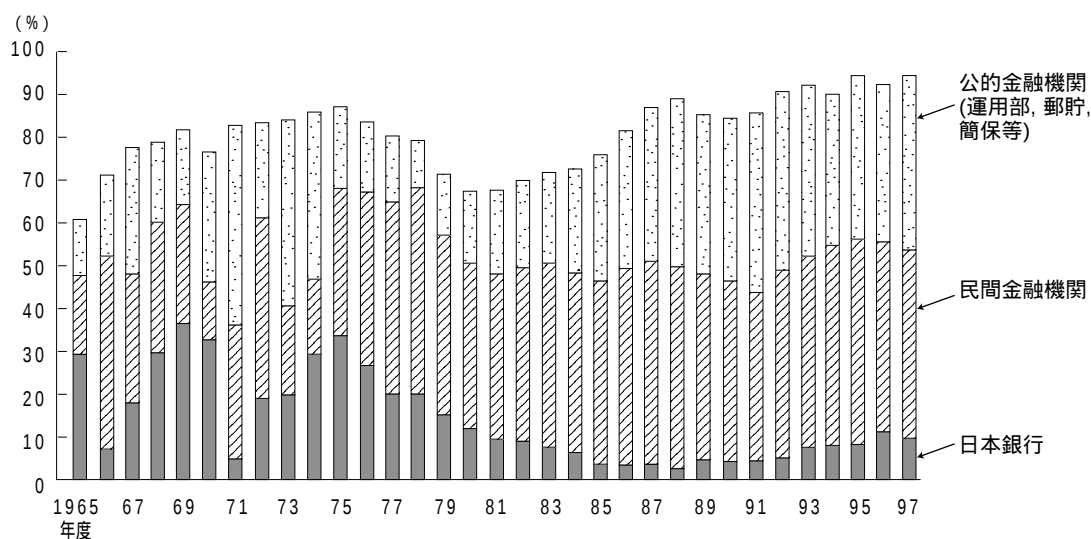
以上のように新たな市場の姿として、国債のほか財投債、財投機関債など政府関係債の発行量が増加し、短期から中・長期に至る多様な期間構成と、信用リスクを反映した金利形成が行われると、厚みのある債券市場が形成も期待される。これを実現するためには、公的部門偏重となっているわが国の政府関係債の保有構造(第2図)を、郵貯の自主運用を契機に余資金融機関を中心とする民間消化に重点を置く形に改めていくことが求められる。これには、国債を中心とする債券流通市場の整備による流動性向上が前提条件となろう。

この間、最近における国債の大量発行に

対して円滑な民間消化を促進するため、財政当局は、税制面(99年4月有価証券取引税廃止、非居住者保有国債の源泉徴収不適用など)、期間構成多様化(99年度から1年物から5年および30年利付債など発行)、決済期間の短縮(97年から3日後決済に)などの努力を払ってきた。特に期間構成の面では、この1~2年、指標となる10年債の金利上昇を抑制する狙いから10年債発行を減額、中短期債の発行を増やす形で多様化が図られた。しかし、国債の流動性は、依然低い状態が続いており、期間短期化は、かえって借換負担による国債費増加や金利上昇に対する財政の脆弱性を強める結果を招いている。

翻って流動性の高い国債市場の存在は、政府の資金調達に役立つだけでなく、社債など民間債市場の金利リスクヘッジを可能にするという点で、金融資本市場全体の機能を生かすうえでのインフラとしてのメ

第3図 国債流通残高に占める公的機関の保有比率



資料 経済企画庁「経済白書」(2000年7月)、日本銀行『金融経済統計月報』より作成

リットも大きい。こうした認識に立って、2000年秋、「国債市場懇談会」といった市場関係者の意見を聴取する場が設けられ、国債を中心に発行・流通市場全般の環境整備が図られている。こうした検討の過程で、^(注23) 幾つかの提言も行われ、2001年度の国債発行計画でも一部取り入れられている。

国債管理政策との関係で、カギとなる年限にベンチマーク銘柄を育成する——例えば、10年債のほか、4年債と6年債を統合して5年のベンチマークを作ったり、20年債と30年債を統合して30年のベンチマークを作る。

国債利子に対する所得税について流動性を阻害しない税制見直しを考える——源泉徴収免除を目標にしながら、課税の論理と市場の論理のバランスを目指す。

市場参加や取引活発化を促すために発行主体や発行スケジュールの透明性を確保する。

ヘッジ、裁定など市場の流動性確保に必要なレボや先物といった関連市場が発展するための努力を続ける。

取引や決済慣行などの整備により取引の安全性確保に努力する——この面では、国債決済の即時決済(RTGS)化や電子取引の導入が問題となる。

これと同時に個人の投資層拡大を促すために、現在行われている広告宣伝や投資信託を通ずる商品性充実、金融機関の窓販拡大のほか、欧米の貯蓄国債などで行われている新たな商品設計も検討の余地がある。

(注20) 定額郵貯は、2000～2001年度の2年間で満

期到来分が106兆円あり、郵政省はこのうち預入限度オーバー分17兆円と源泉税分8兆円計25兆円を含め49兆円(2000年度27兆円、2001年度22兆円)の流失と試算している。最近の動きからみて、実際にはこれを下回るとみられるが、新規増加分を両年度で20兆円程度と見込んでも郵貯残高は減少する計算。ちなみに、本年4～9月の郵貯残高は微減(17千億円減)。また再預入分も金利上昇時には流出するリスクがある。

(注21) 1999年11月5日、日本銀行は「資金運用部の資金繰りに対する日本銀行の対応について」決定。

(注22) 資金運用部への預託金利は、1987年以前は下限金利が法定されていたが、87年以降は法定の下限を撤廃し、すべて政令で定められることとなっている。2000年7月現在の資金運用部預託金利は以下のとおり。

1か月以上3か月未満	0.05%	3年以上5年未満	1.00
3か月以上1年未満	0.20	5年以上7年未満	1.40
1年以上3年未満	0.55	7年以上	1.90

(財政金融統計月報2000年7月号)

(注23) 白川方明「日本の国債市場改革」(日本銀行金融市場局ワーキングペーパーシリーズ)、白川方明[1999]のほか、大蔵省理財局[2000]

むすび

財投改革は、最終局面を迎えている金融ビッグバンや情報技術(IT)革命と相まって、様々な形で農林中金をはじめ系統信用事業に影響を及ぼすこととなる。差し当たりは、国債、政府関係債の消化と長期金利の変動など金融市場を通じて、資金運用環境に影響をもたらす。

今後、これら債券の商品化に工夫が加わり、流動性が高まることとなれば有力な投資対象商品としてポートフォリオ形成に重要性が増すこととなる。これにより、機関投資家としての立場から政府関係債を、余裕資金運用手段として活用していくことが可能となる。

そしてそれ以上に影響が大きいのは、先行きの地域経済で果たす農協と公的金融（郵貯、政府系金融機関）との関係である。公的金融の高コスト構造の実情が明らかとなり、農協系統の業務展開上の優位性が示されることとなれば、地域金融における農協の役割が認識されることとなろう。本年は系統信用事業の改革を進めるための法的整備も検討されている。

ただ財投同様に近年の経済環境変化のなかで、系統信用事業に期待されている業務が地域により大きく異なっているという事情もある。

新たな金融市場の展開のなかで、資金の決済や融資業務、貯金受入れなど有利な商品提供といった顧客ニーズに応える形で、地域へのサービスに努めるという系統金融機関の原点に立って、業務の方向を模索していくことが求められよう。

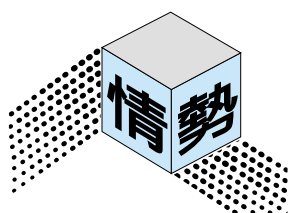
（注24）戸原つね子[1999]では、97年度の郵便貯金特別会計の調達利回り（支払利子）3.64%、運用利回り4.35%とされており、計算方法などの違いはあるとしても、同年度の農協の調達原価1.90%、運用利回り2.19%（同貸出利回り3.49%）と比較して高コストの構造が推測できる。

<参考文献>

- ・池尾和人「財投・郵貯改革が突きつける新たな難題」『エコノミクス』2000年・秋号（東洋経済新報社刊）
- ・池尾和人「政府金融活動の役割：理論的整理」岩田一政・深尾光洋編『財政投融資の経済分析』1998年1月所収、（日本経済新聞社刊）
- ・岩本康志「財投債と財投機関債」（大蔵省財政金融研究所『フィナンシャル・レビュー』1998年10月）

- ・翁百合「郵便貯金を巡る最近の動きと将来像」（『Japan Research Review』2000年7月）
- ・加藤秀樹「高速道路は25兆円の不良資産だ」『文芸春秋』2000年1月号
- ・斉藤由理子「財政投融資改革と農業金融」『農林金融』1999年5月号
- ・白川方明「日本の国債市場の機能向上に向けて」『日本銀行調査月報』1999年6月号
- ・高橋洋一「財政投融資の方向」岩田・深尾編『財政投融資の経済分析』1998年
- ・高橋洋一「民営化のはじめの第一歩はコスト分析」『エコノミクス』2000年・秋号
- ・富田俊基「民主主義のプロセスによる不断の見直しを」『金融財政事情』2000年1.3-10
- ・戸原つね子「ビッグバン下の金融市場と公的金融の変化」『農林金融』1998年4月号
- ・戸原つね子「ビッグバン下の公的金融の動向」『農林金融』1999年7月号
- ・中北徹「政府の金融活動の国際比較」岩田・深尾編『財政投融資の経済分析』1998年
- ・野口卓・佐々木宏夫「特殊法人等が発行する非政府保証債の『暗黙の政府保証』についての一考案」大蔵省財政金融研究所『ファイナンシャルレビュー』1999年3月
- ・肥後雅博「入門 財政投融資の分析」『エコノミクス』2000年・秋号
- ・吉岡俊郎「道路資産評価を巡る諸考察」農中総研『総研レポート』2000年6月
- ・吉川正博・酒井健・宮川裕之「財政投融資制度の健全性」日本経済研究センター『金融システムの構造問題』2000年10月所収
- ・吉野直行「財政投融資の入口と出口の役割とその将来」岩田・深尾編『財政投融資の経済分析』1998年
- ・大蔵省昭和財政史編集室『昭和財政史X』1962年 東洋経済新報社
- ・大蔵省理財局「国債市場懇談会・議事要旨」2000年10～12月
- ・日本経済調査協議会『公的金融システムのあり方』1997年3月
- ・経済同友会『公的金融・財政投融資の改革に向けて』1996年7月
- ・全国銀行協会連合会『公的金融システムの改革へ向けて』1996年4月

（荒巻浩明・あらまきひろあき）



農協信用事業の環境変化への対応

—— 平成12年度第1回農協信用事業動向調査結果から ——

はじめに

本稿では、前月号に続いて、平成12年度第1回農協信用事業動向調査（調査時点：12年6月，調査対象：全国438の資金観測農協，以下「動向調査」という）の集計結果の概要を紹介する。

今回の動向調査では、前号で紹介した農協貯金・貸出金の動向に加え、貸出先による貸出金利の違いと判断基準、資産の自己査定による農業向け貸出の変化、今後のインターネットの利用意向、農協信用事業の強みと展望等についてとりあげた。以下、これらの集計結果を紹介したい。

なお、対象農協の概要については、前号を参考にされたい。

1. 貸出先による貸出金利の違いと判断基準

個人ローン市場の高収益性、将来性を期待して、多くの金融機関が様々な取組みを行っている。例えば、その中には、小口の無担保ローン分野で、従来の銀行の顧客よりも所得の低い層をターゲットとし、貸出金利水準を高め設定するものもあり、注目を集めている。

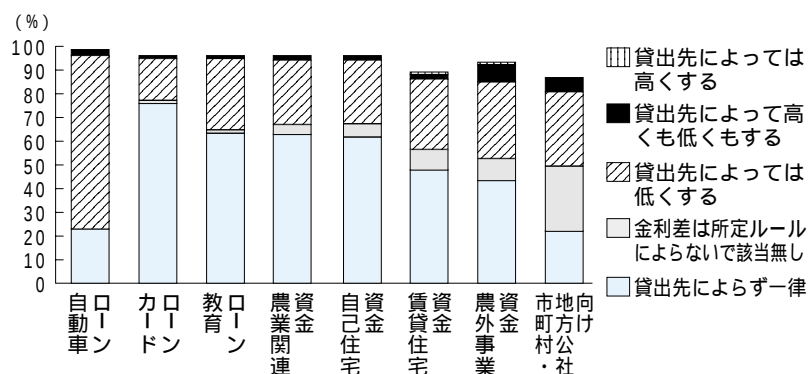
農協では、信用リスク等、状況の異なる貸出先別に貸出金利に差をつけているのであろうか。

今回の調査結果によれば、88.3%の農協で、何らかの所定ルールを適用して貸出先によって金利差をつけている。また、所定ルール以外でも金利差をつけている農協も50.1%あった。

所定ルールを適用した貸出金利差について資金種類別にみると、第1図のとおり、自動車ローンの場合「貸出先によっては低くする」(73.0%)が特に多い。一方、カードローンでは、「一律」が76.6%と特に多く、次いで教育ローン、農業関連資金、自己住宅資金も「一律」の割合が6割以上ある。市町村・地方公社向け資金、農外事業資金、賃貸住宅建設資金では、「金利差は所定ルールによらない」と「貸出先によっては高くも低くもする」の割合が比較的高いのが特徴的である。特に、市町村・地方公社向け資金では「金利差は所定ルールによらない」の割合が27.3%と最も高くなっている。

所定ルールを適用して金利差をつける場合の判断基準については、第1表にみられるとおり、「貸出先の」A事業の利用度（86.0%）が最も多く、「他金融機関との競争」（50.4%）が続く。貸出先の信用リスク

第1図 貸出先による貸出金利差（所定のルールによるもの）



(注) 1. 回答組合数411(=100%)。
2. グラフの積み上げ値100%未満なのは無回答の組合があるため。

をあらわす項目「すなわち」貸出先の担保・保証状況」(14.9%),「貸出先の所得・経営状況」(9.9%),「貸出先の返済余力」(6.9%),「貸出先の返済状況」(5.8%)も、割合は比較的低いものの選択されている。

一方、所定ルールによらず、現場の判断等により金利差を付ける場合の判断基準としては、「他金融機関との競争」(87.4%)が最も多く突出している。

また、第1表にみられるように、資金種

類別の判断基準からは、各資金は次の4つのグループに分けることができるであろう。

第1は、自動車ローン、カードローン、教育ローンという比較的小口の個人ローンである。このグループの特徴は、「貸出先のJA事業の利用度」を選択し

た組合が8～9割台と多い、「他金融機関との競争」は少ない、信用リスクを表す項目は比較的少ないことである。

第2は、農業関連資金、自己住宅資金である。これらの資金では、金利差の判断基準は信用リスクを表す項目も含めて多くの項目を選択する農協が多いが、その中で「他金融機関との競争」が比較的少ないことが特徴的である。

第3は、賃貸住宅資金、農外事業資金の

第1表 所定のルールを適用して金利差をつける場合の判断基準

(単位 %)

	全資金	自動車ローン	カードローン	教育ローン	農業関連資金	自己住宅資金	賃貸住宅資金	農外事業資金	市町村・地方公社
回答組合数(=100%)	363	310	78	129	119	118	132	166	156
貸出先のJA事業の利用度	86.0	90.0	82.1	86.0	75.6	84.7	75.8	71.1	6.4
他金融機関との競争	50.4	4.2	2.6	3.9	5.0	18.6	43.9	33.7	81.4
貸出先との既往貸出取引	30.6	20.0	19.2	19.4	27.7	29.7	36.4	38.6	7.7
貸出先の組合員資格	16.0	11.9	20.5	15.5	8.4	16.9	15.2	14.5	1.9
貸出先の担保・保証状況	14.9	2.6	2.6	3.9	14.3	11.9	12.9	22.9	1.3
貸出先の所得・経営状況	9.9	2.3	3.8	3.1	7.6	5.9	9.8	16.3	0.0
貸出先の返済余力	6.9	1.0	1.3	1.6	5.0	4.2	3.8	11.4	1.9
貸出先の返済状況	5.8	3.5	3.8	5.4	5.9	7.6	6.1	9.0	0.6

(注) 1. 色アミ掛けは平均値の1.5倍以上または平均値より10ポイント以上大。
2. 太字は平均値より30ポイント以上大。
3. 斜字体は平均値の3分の1以下。

二つの事業性資金である。

「他金融機関との競争」も含めて、金利差の判断基準は多様である。特に、農外事業資金では、信用リスクを表す項目の割合が平均を大きく上回っている。

第4は市町村・地方公社向け資金であり、「他金融機関との競争」のみ81.4%と多く、他のすべての項目は平均を下回っている。

所定のルールによらない場合にもほぼ同様の傾向がみられた。

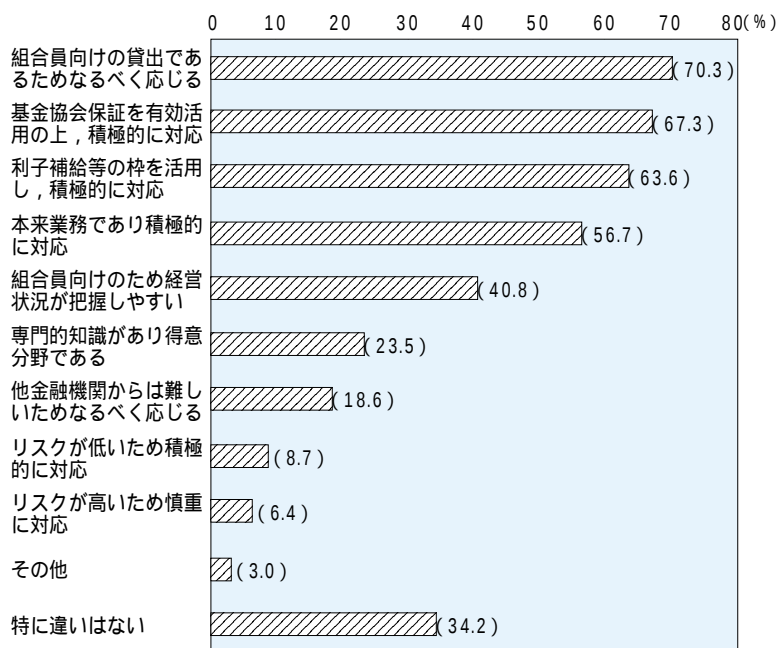
以上をまとめてみると、多くの農協では、貸出先による貸出金利差をつけており、金利差の判断基準としては、小口の個人ローンで特に顕著なように、「JA事業の利用度」によって貸出金利を低くする場合が多いことがわかる。一方、農外事業資金を中心に事業性資金および自己住宅資金では、信用リスクに関する項目を金利差の判断基準とする割合が比較的高いが、小口の個人ローンではその割合はかなり低いことがわかる。

2. 農業貸出の動向

(1) 農業貸出と他の貸出との違い

農協が農業貸出の主要な融資機関であることはいうまでもない。農業貸出に占める農協の割合は高く、代表的な農業制度資金

第2図 農業向け貸出の他の貸出との違い



(注) 回答組合数404に対する構成比(複数回答)。

の一つである近代化資金貸付額のうち農協取扱分の割合は、99年には67.9%にのぼっている。

融資姿勢の面からみても、農協においては、農業貸出に対し他の貸出とは異なった位置づけがなされている。

第2図のとおり、農業貸出と他の貸出の違いとして、「組合員向けの貸出であるため、なるべく資金需要に応じている」(複数回答70.3%)、「基金協会保証を有効活用の上、積極的に対応している」(同67.3%)、「近代化資金や県単資金などの制度資金は、利子補給等の枠を活用し、積極的に対応している」(同63.6%)、「農協の本来業務であり積極的に対応している」(同56.7%)としている。

組合員向けの貸出であり、農協の本来業

務であるということから、基金協会保証や利子補給等の制度を活用しつつ、積極的に資金需要に対応している様子がうかがえる。

(2) 資産の自己査定実施による変化

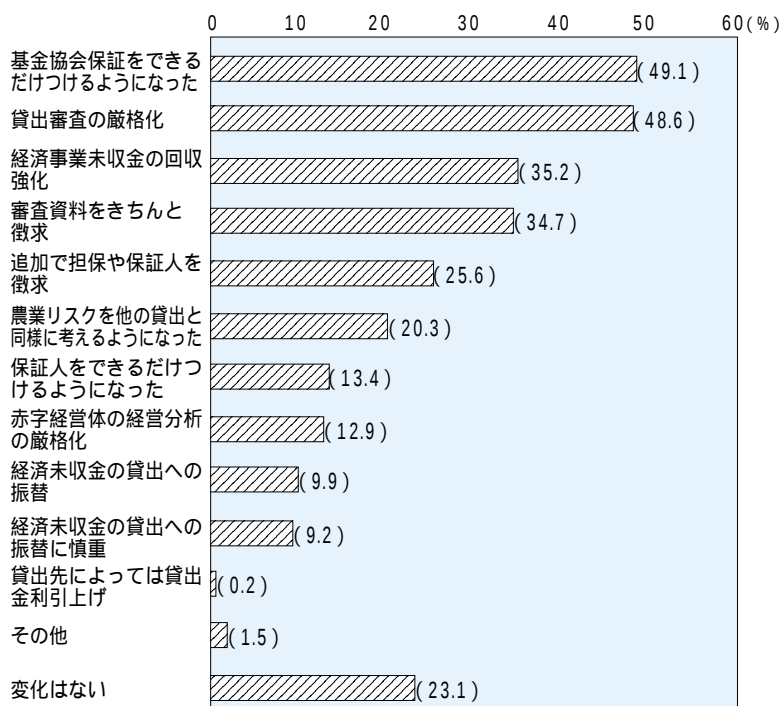
このような位置づけを持つ農業貸出であるが、98年3月期からの資産の自己査定実施によって、農協では他の貸出同様、リスクを意識した対応がより強化される方向にある。

第3図にみられるように、資産の自己査定による農協

の農業貸出における変化として最も多かった回答は、「基金協会保証をできるだけつけるようになった」(複数回答49.1%)である。以下「貸出審査を今まで以上に厳しく行うようになった」(同48.6%)、「経済事業未収金の回収を強化した」(同35.2%)、「審査資料をきちんと借り手から徴求するようになった」(同34.7%)、「追加で担保や保証人を徴求した」(同25.6%)、「農業融資のリスクを、他の貸出と同様に考えるようになった」(同20.3%)と続いている。「変化はない」と回答した農協は23.1%に過ぎなかった。

資産の自己査定に対応し、保証、担保による貸出の保全強化、貸出審査の厳正化、不良債権化を未然に防ぐための経済

第3図 資産の自己査定による農業貸出の変化



(注) 回答組合数403に対する構成比(複数回答)。

事業未収金の回収強化等、の対応が多くの農協でとられていることがわかる。

3. 今後のインターネット利用意向

パソコンを利用したインターネットバンキングのサービスを行う金融機関が増加しており、農協でもインターネットバンキングを行うところがでてきている。

農協において、今後どのようにインターネットを信用事業に利用していきたいという意向を持っているのであろうか。

この質問に対する自由記入欄への記入をとりまとめたのが第2表である。情報提供、情報収集、インターネットバンキ

第2表 今後インターネットをどのように信用事業に
利用していきたいか

(単位 組合数, %)

	回答組合数	構成比
情報提供	108	40.9
うち金融商品のPR	49	18.6
キャンペーン情報	23	8.7
JA, JAバンクの事業内容のPR	16	6.1
ディスクロージャー	11	4.2
金利	7	2.7
イベント, 利用者組織の活動紹介	2	0.8
住宅分譲	1	0.4
ローンシュミレーション	1	0.4
情報収集	56	21.2
うちマーケット・金融・経済情報	18	6.8
他金融機関動向	9	3.4
他JAの動向	2	0.8
企業情報	2	0.8
インターネットバンキング (資金決済 残高照会 ポイントサービス等)	22	8.3
情報交換・ネットワーク化 (組合員間, JA内, 連合会との間, 農中, 信連, 他JAとの情報交換等)	19	7.2
利用者の意見収集 (組合員の意見の窓口, アンケート等)	8	3.0
相談機能(ローン, 貯蓄等)	7	2.7
回答組合計	264	100.0

(注) 自由記入欄への回答を当総研でとりまとめたもの。複数回答。

ング, 情報交換・ネットワーク化, 利用者からの意見収集, 相談機能等に, インターネットを利用する意向が記入されている。

情報提供の具体的内容としては, 金融商品のPR, キャンペーン情報, JAおよびJAバンクの事業内容, ディスクロージャー等, また, 情報収集の内容としては, マーケット情報, 経済情報などがあげられている。

4. 農協信用事業の強みと 将来展望

金融ビッグバンの進展, IT技術の進展, 高齢化の進展, 農産物価格下落等, 農協信

用事業を取り巻く環境は大きく変化している。こうしたなかで, 今後農協信用事業はどのような方向に進んでいくことが可能であろうか。

今回の調査では, 各農協の金融部長を中心に, 農協信用事業の強み・特長と, 農協信用事業の将来像・将来展望について, 自由記入欄への記入をお願いした。結果のとりまとめにあたっては, 当方でキーワードと考えられる項目ごとに回答を整理した。一つの回答に複数の項目が含まれる場合もあることに留意されたい。

(1) 農協信用事業の強み・特長

まず, 現在の農協信用事業の強み・特長としては, 第3表にみられるように, 総合事業の中での信用事業, 組合員とのつながり, 組織力, 渉外体制, 訪問活動, 地域密着, 経営の健全性, 行政とのつながり, 等が多くあがっている。

なお, 「総合事業の中での信用事業」には, 総合事業全般についての記入だけでなく, 販売代金からの貯金, 営農指導事業・販売事業・購買事業・資産管理事業・共済事業など他事業との連携も含めている。

個別農協の回答をいくつか紹介すると, 「総合事業(営農指導, 販売, 購買, 共済, 信用)の中の信用事業であることが一番の強

第3表 農協信用事業の強み・特長

(単位 組合数, %)

	回答組合数	構成比
総合事業の中での信用事業	58	18.3
組合員とのつながり, 組織力	50	15.8
渉外体制, 訪問活動	47	14.8
地域密着	39	12.3
経営の健全性	32	10.1
行政とのつながり	26	8.2
地域金融機関	25	7.9
信頼関係	24	7.6
店舗展開	22	6.9
仕事の進め方	19	6.0
年金	18	5.7
資金需要が強い	14	4.4
職員の質, 意識	9	2.8
特長がない	3	0.9

(注) 回答組合数317に対する構成比(複数回答)

みである。販売代金も米, スイカ等を含めると100億円, 年金振込が73億円であり, この二大財源を貯金の源とし, 27支店, 組合員により密着した形の中での信用事業が何よりの強みであり, 特長と考える。(地域: 北陸, 地帯区分: 農村, 貯金残高: 1,000億円以上, 以下同様)

「『我々の農協である』という組合員の認識が強く, 協力度が大きい。」(近畿, 特定市, 750~1,000億円)

「渉外担当者のきめ細かな推進活動により地域との密着を重点に事業を展開している。管内における貯金シェアは45%と過半数に至らないが, 組合員の利用度は高い。」(東海, 農村, 300~500億円)

(2) 農協信用事業の将来像・将来展望

将来像・将来展望についての回答の中には, 「目標」と目標を達成するための「具体的課題」が含まれている場合が多かった。

まず, 目標については, 地域金融機関としての役割発揮, 信頼される金融機関, 収益力強化・事業拡大, 次世代や員外との取引拡大などをあげる組合が多い。

そのための具体的な課題としては, 運用力強化, 渉外体制強化, 総合事業の特性発揮, 人材育成, 職員の再配置, 相談業務の充実などがあげられている(第4表)。

第4表 農協信用事業の将来像, 将来展望
——目標と具体的課題——

	回答組合数	構成比
目 標	地域金融機関としての役割発揮	101
	信頼される金融機関	46
	収益力強化・事業拡大	35
	次世代や員外との取引拡大	28
	競争力強化	27
	地域との密着	27
	地域への貢献	14
	農業, 農家への貢献	11
具 体 的 課 題	運用力強化	64
	渉外体制強化	52
	総合事業の特性発揮	49
	人材育成, 職員の再配置	41
	相談業務の充実	36
	財務の健全化	28
	店舗機能見直し, 強化	27
	サービス向上	19
	経営管理体制強化	17
	ニーズにあった商品提供	13

(注) 1. 回答組合計326組合に対する構成比(複数回答)

2. 複数回答であり, かつ主な回答のみの記載のため, 構成比の合計は100%とならない。

具体的な回答を紹介すると、「管内の全人口をターゲットとして、信用事業全ての業務において、シェアアップを図ることにより農協の存在意義を高めていく。土地資産、金融資産を包括した相談機能を高めることにより地域で必要な役割をもった金融機関を展望する。」（山陽，都市的農村，500～700億円）

「協同組織に甘んじることなく，他企業と充分競争できる自己資本の充実をはかり，経営の健全性，透明性を開示しながら，地域住民に必要なとき必要な商品等を提供，提案し，資産運用，融資，相続税等の相談業務を充実させ，地域においてもっとも必要とされる金融機関を目指す。」（東海，都市的農村，750～1000億円）

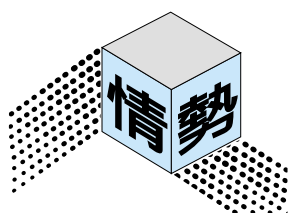
むすび

従来からの農協の強みである，組合員とのつながりや組織力，総合事業を通じた事業推進等だけでは，高齢化の進展や他業態との競争激化等の農協信用事業を取り巻く環境変化を乗り切ることが難しい状況であろう。

こうした中で，個々の農協では，「地域金融機関」や「信頼される金融機関」等を将来像として，地域の実情に応じた具体的課題に取り組んでいることが，今回の調査結果からうかがえた。

また，変化への具体的な対応の状況は，貸出先の状況に応じた貸出金利の設定や，資産の自己査定による農業貸出の変化，あるいはインターネットを多面的に信用事業に利用しようという意向からも読み取ることができる。

（斉藤由理子・さいとうゆりこ）



農村地域における住民の金融行動

—— 平成12年度JA地域住民アンケート調査結果から ——

はじめに

1990年代半ば以降、我が国では金融システム改革が開始され、それは現在も進行中である。その結果の一つとして、例えば、異業種からの銀行業務への参入等によって顧客獲得競争が激化することが予想され、金融機関にとっては、多様な顧客ニーズに的確に対応する必要性がより大きくなっている。それは、農村地域といえども例外ではない。なぜなら、高齢化の進行や混住化の進展等により住民のニーズが多様化するものと考えられているからである。^(注)

このような背景を踏まえて、本稿では農協管内で実施した住民アンケート調査の結果を用いて、農村地域住民の金融行動について基礎的な分析を試みることにしたい。

ここでは、個人の金融資産選択行動の説明に重要とされる諸要素のうち、年齢と保有金融資産総額の二つの視点に絞って、この問題をみることにする。これは年齢によって異なるライフステージや、資産総額の多少から発生するゆとりの大きさが金融サービスへのニーズに少なからず影響を与えと考えられるためである。

さらに、後述するように本調査は農村地域の農協を対象としたものであった。そこ

で、都市部の農協利用者を対象とした「農協利用者版金融行動調査」(農中総研)の結果との比較を可能な限り行い、農村住民の特徴を明らかにする。

本稿の構成は、次の通りである。はじめにアンケート調査の概要と回答者のプロフィールを簡単に説明する。次に、前述した二つの視点から、住民の金融サービスに対するニーズや、支店統廃合やペイオフに対する対応を紹介していく。

(注) 高齢化が農協事業に与える影響については、内田多喜生「高齢化による農家・農村の変化と農協事業への影響」本誌12月号参照。

1. 調査の概要

地域住民アンケート調査は、農林中金総合研究所が、1980年以降、農協管内の住民を対象として継続的に行ってきた。2000年度の調査は、福井県、高知県、岐阜県にある各々1農協の協力を得て、ゼロ金利解除以前の5月に行った。これらの農協は、農林水産省の地帯区分では農村地域、あるいは中山間地域に属しており、また、いずれも高齢化の進んだ地域に立地している。

また、調査方法は無記名のアンケート方式である。調査票は、各農協管内の18歳以上の住民3,000名、合計9,000名に配布し、

合計2,719のサンプル（回収率30.2%）
が得られた。

2. 回答者のプロフィール

次に、回答者のプロフィールを簡単に確認しておこう。年齢構成をみると、18～20歳代8.7%，30歳代12.4%，40歳代21.1%，50歳代18.5%，60歳代21.1%，70歳以上18.3%となっている。一方、農家（農地保有ないし農業従事）非農家の区分からみると前者77.9%・後者22.1%となっている。とはいえ、職業構成をみると農業従事は23.5%にとどまり、それ以外の恒常的な勤めが40.8%となっており、兼業化が進んでいることがわかる。ちなみに、50歳以下の年齢層では後者の比率が、60歳以上のそれでは農業従事の比率が最も高い。

組合員資格をみると、正組合員53.5%，准組合員13.1%で、残りの33.4%は非組合員であった。しかし、非組合員といえどもその約8割は組合員と同居しており、これらも含めると、全体の約9割が組合員あるいは組合員の家族ということになる。ちなみに、農協利用率は95.0%であった。

3. 金融資産総額と 現有金融商品

第1表は、年齢層別に金融資産総額を示したものである。全体としては、「100万円未満」25.2%，「100万円以上500万円未満」

第1表 年齢層別の保有金融資産（構成比）

（単位 件，%）

	全 体	青年層	中年層		実年層	高年層	
		18 ～ 20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上
サンプル数	2,431	221	314	523	455	500	418
100万円未満	25.2	65.2	35.7	24.3	16.5	15.6	18.2
100～500	36.9	29.9	47.5	41.9	38.5	31.6	31.3
500～1,000	17.2	4.1	13.1	18.0	18.9	21.0	19.6
1,000万円以上	20.7	0.9	3.8	15.9	26.2	31.8	30.9

（注） は、全体に比して5ポイント以上高い項目を示す。
以下の表でも同じ。

36.9%，「500万円以上1,000万円未満」17.2%，「1,000万円以上」20.7%となっている。

これを年齢層別にみると、18～20歳代の青年層においては500万円未満が大部分を占めている。一方、60歳以上の高年層においては1,000万円以上が31.4%となっている。

次に金融商品の保有率をみると、全体では「普通預貯金」92.2%，「定期預貯金」61.4%，「定期積金」45.0%の順となっている。ちなみに、「株式」「投資信託」および「外貨預金」といったリスクの高い商品の保有率をみると、各々、5.8%，3.5%，0.5%となっており、これらはいずれも都市部における調査結果に比して低い水準にある。

4. 最多預入金融機関 とその理由

これらの金融資産は、主にどこに預けられているのだろうか。住民が最も多く預入している金融機関とその選択理由を示した

ものが第2表である。全体としては「農協」が48.2%を占めており、続いて「郵便局」21.1%となっている。

これを年代別にみると、いずれの層においても農協の比率が最も高く、その比率は年齢層が上がるにつれて上昇する傾向がみられる。一方、金融資産残高別では、目立った特徴はみられない。

また、その金融機関を選択した理由をみると、「店舗が(勤務先や家に)近い」が43.3%で最も高かった。これは、前述した都市部における調査と同様の傾向である。また、表には示していないものの、選択理由を金融機関別にみると、農協では、「店舗が家に近い」と「公共料金の自動引落しを利用している」という理由において比率が高

第2表 属性別の最多預入金融機関とその選択理由

(単位 件, %)

		全 体	年齢層						残高層			
			18 ～ 20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	100 万円 未満	100 ～ 500 万円 未満	500 ～ 1,000 万円 未満	1,000 万円 以上
サ ン プ ル 数		1,998	140	241	432	390	438	357	329	736	368	468
金 融 機 関 構 成	農協	48.2	41.1	38.8	41.6	39.4	57.2	62.8	49.3	45.7	51.7	46.7
	郵便局	21.1	18.5	20.0	21.6	22.4	19.3	23.2	18.3	22.7	19.6	23.4
	地銀	14.8	24.0	23.7	14.3	17.8	10.5	8.3	15.9	15.1	14.4	13.9
	信金・信組	10.1	11.0	10.6	14.1	11.8	9.2	4.2	11.3	11.1	7.8	10.2
	第二地銀	2.2	4.1	2.9	2.0	3.0	2.2	0.5	2.9	2.1	2.1	1.9
	都銀・信託銀	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	3.5	1.4	4.1	6.4	5.5	1.5	1.0	2.3	3.2	4.4	3.9
選 択 理 由 構 成	店舗が家に近い	28.5	30.7	24.5	26.2	22.3	31.1	37.0	30.1	28.8	26.9	29.3
	給与などの自動受取を利用	26.1	27.9	21.2	19.0	22.1	30.4	36.4	23.1	24.0	31.5	25.9
	職員の訪問回数が多い	21.8	14.3	16.2	22.0	22.8	29.5	17.9	18.8	22.0	19.8	24.8
	公共料金などの自動引落を利用	20.1	15.0	18.3	18.8	20.0	21.9	22.7	17.6	17.9	22.0	24.1
	経営が健全で信用できる	18.8	7.1	15.8	19.0	20.3	19.6	22.7	9.7	17.1	18.8	28.4
	店舗が勤め先に近い	14.8	22.9	16.2	21.3	14.6	10.3	8.4	14.9	15.6	17.1	11.1
	金利が有利	12.3	8.6	14.1	15.3	15.1	9.6	9.2	7.3	12.0	13.3	17.1
	様々な相談がしやすい	11.6	6.4	8.7	10.9	9.7	16.4	12.3	8.5	13.0	12.2	12.0
	借入をしている	8.5	2.9	8.3	11.6	11.5	8.2	4.2	12.5	8.7	7.6	6.2
	店の雰囲気・対応がいい	7.8	9.3	6.2	6.5	7.7	8.7	8.7	8.2	6.9	9.0	8.3
	金利以外でもサービスが充実	3.3	4.3	4.6	2.3	3.3	3.9	2.5	4.6	2.3	2.4	4.9
	その他	8.5	13.6	12.0	9.0	11.0	5.9	3.9	7.9	8.8	7.1	9.6

かった。一方、地銀、第二地銀、信金・信組の選択理由をみると、この三者は「金利以外のサービスの充実」や「借入をしている」といった理由において比率が高いという共通点を有している。

5. 個人の借入状況

ところで、「農協信用事業動向調査（農中総研）」によると、近年、貸出需要の減少を主な要因として、貸出金の増加率が低下する傾向にあることが指摘されている。そこで、貸出先の一つである個人について、その借入状況をみてみよう（第3表）。

調査結果によると、過去5年間に金融機関から借入を行ったことのある人の比率は、全体の32.9%だった。その目的をみると、「自動車ローン」が39.4%と最も高く、次いで、「自己住宅建設・購入」と「自己住宅の改築・修理」を合わせた住宅ローン34.5%、「営農資金」16.4%となっている。

年齢層別にみると、「自動車ローン」の比率は、年齢層が若いほど高くなっている。中年層（30～40歳代）になると、住宅ローンの比率が青年層に比べて高くなっている。さらに、実年齢層（50歳代）になると、中年層に比して住宅ローンの比率がやや低下して、「教育ローン」のそれが上昇する傾向が

みられ、高年齢層（60歳以上）になると、「営農資金」や「その他生活資金」の比率が高くなっている。

次に、借入目的によって選択される金融機関に相違がみられるか否かという問題を考えてみたい。第4表からは、次のような特徴を読み取ることができる。地銀、第二地銀、信金・信組についてみると、「営農以外の事業資金」「賃貸住宅建設」「賃貸住宅の改築・修理」「自己住宅建設・購入」の借入目的の回答率が高いという点で、三者は互いに類似しており、顧客獲得の点で競合関係にある。一方、農協については、前三者の比率が低い、「営農資金」「自己住宅の改築・修理」「自動車ローン」といった目的において高くなっている。

第3表 年齢層別の借入目的（構成比・複数回答）

（単位 件、％）

	全 体	年齢層					
		18 ～ 20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上
サンプル数	809	56	126	220	198	148	61
自動車ローン	39.4	78.6	54.8	48.2	30.3	21.6	13.1
自己住宅建設・購入	19.4	8.9	19.0	24.5	14.6	25.0	13.1
営農資金	16.4	3.6	8.7	10.9	21.2	22.3	34.4
自己住宅の改築・修理	15.0	0.0	12.7	16.8	14.6	18.9	18.0
営農以外の事業資金	11.9	1.8	7.1	11.4	16.2	15.5	9.8
その他生活資金	8.9	7.1	11.1	6.4	8.1	7.4	21.3
教育ローン	4.7	1.8	1.6	3.6	9.1	5.4	1.6
賃貸住宅の改築・修理	4.4	0.0	0.8	4.5	5.6	6.1	8.2
賃貸住宅建設	3.2	3.6	0.8	1.8	4.0	6.1	3.3
相続税の納税資金	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0

（注）複数回答については、回答数を回答者数で除したため、合計は100とはならない。以下同じ。

第4表 目的別の借入金融機関（構成比・複数回答）

（単位 件，％）

	全 体	自動車 ローン	購入 自己住宅 建設・	営農 資金	修理 自己住宅 の改築・	営農 資金 以外の 事業	その他 生活資金	教育 ローン	修理 賃貸住宅 の改築・	賃貸 住宅 建設	金 相統 税の 納税 資金
サ ン プ ル 数	949	374	185	160	137	140	92	47	47	36	3
農協	56.8	62.6	49.7	78.1	62.8	42.1	44.6	48.9	53.2	41.7	33.3
地銀	10.3	8.0	19.5	3.1	8.0	9.3	9.8	8.5	12.8	19.4	0.0
信金・信組	15.6	12.6	15.7	8.8	16.1	33.6	12.0	14.9	19.1	25.0	33.3
郵便局	5.4	6.4	2.2	5.0	3.6	4.3	13.0	10.6	4.3	0.0	33.3
第二地銀	2.5	1.3	1.6	0.6	1.5	4.3	5.4	4.3	6.4	5.6	0.0
金融会社（消費者ローン）	2.0	3.2	0.0	1.9	2.2	1.4	5.4	0.0	0.0	2.8	0.0
都銀・信託銀	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	7.4	5.9	11.4	2.5	5.8	5.0	9.8	12.8	4.3	5.6	0.0

6．利用したい金融サービス

（1）利用したい金融機関の条件

次に，金融サービスに関する個人の意識をみてみよう。利用したい金融機関の条件

についての調査結果を第5表に示す。全体としては，「窓口で待たせない」56.2％，「役職員と気軽に会話」36.1％，「無人型・無休型店舗」25.0％となっている。

これを年齢層別にみると「窓口で待たせない」の比率はいずれの年齢層においても

第5表 属性別の利用したい金融機関の条件（構成比・複数回答）

（単位 件，％）

	全 体	年 齢 層						残高層			
		18 ～ 20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	100 万円 未満	100 ～ 500 万円 未満	500 ～ 1,000 万円 未満	1,000 万円 以上
サ ン プ ル 数	2,272	216	310	514	445	447	340	532	788	365	441
窓口でお客様を待たせない店舗	56.2	55.1	55.2	56.2	53.9	58.4	57.9	54.3	58.0	56.2	56.2
役職員と気軽に日常会話のできる店舗	36.1	16.2	23.2	26.8	35.5	54.4	51.5	31.8	33.0	36.7	47.6
無人型・無休型店舗	25.0	48.1	38.7	30.7	24.5	8.9	10.6	31.6	26.5	23.8	15.4
多種類の金融商品を取り扱っている店舗	11.0	4.6	10.0	10.1	11.5	14.8	11.8	5.1	10.2	12.3	18.1
夜間・休日にも相談業務を行っている店舗	9.9	14.8	13.5	13.4	11.9	4.5	2.9	12.6	9.1	11.8	6.1
資産運用など専門家が常駐する店舗	9.0	6.0	12.3	12.1	10.1	5.4	6.8	5.1	8.8	12.1	12.9
ローンなどを専門に扱う店舗	4.2	5.1	7.4	5.6	4.3	2.2	1.2	6.0	4.4	4.1	2.0
その他	3.0	4.6	1.9	1.9	1.6	3.8	5.6	3.2	3.0	1.6	3.6

（注）「無人型・無休型店舗」とは，例えば，日曜日も利用できるATMのみも店舗等が連想される。

第6表 属性別の希望する取引方法（構成比・複数回答）

（単位 件，％）

	全 体	年齢層						残高層			
		18 ～ 20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	100 万円 未満	100 ～ 500 万円 未満	500 ～ 1,000 万円 未満	1,000 万円 以上
サ ン プ ル 数	2,437	222	321	523	475	495	401	559	848	388	467
窓口	56.1	27.5	36.4	49.5	54.5	71.9	78.6	49.0	53.1	59.5	66.8
CD・ATM	45.0	78.4	67.6	62.7	46.7	21.8	11.7	56.4	48.6	42.3	0.0
渉外員	19.6	6.3	11.8	15.1	25.9	26.3	23.2	10.6	21.1	20.6	28.1
インターネット・iモード	8.6	24.8	17.8	11.1	5.5	1.8	1.0	11.4	9.7	8.0	0.0
電話	7.9	4.5	7.8	8.6	6.9	8.3	9.7	8.1	7.1	6.2	10.7
郵便	6.5	4.5	5.3	3.1	6.7	9.3	9.2	6.4	5.4	7.5	0.0
ファクシミリ	2.4	1.8	5.0	3.8	2.3	1.2	0.5	3.0	2.5	2.6	0.0
その他	0.7	0.5	0.9	0.0	0.2	1.8	1.0	0.5	0.9	0.8	0.0

高くなっているものの、「役職員と気軽に会話」のそれは高齢になるほど高まり、反対に「無人型・無休型店舗」のそれは年齢層が下がるほど高くなっている。

次に金融資産残高別にこれをみると、保有金融資産残高が増すほど、「役職員と気軽に会話」のほかに、「多種類の金融商品」「資産運用の専門家の常駐」といった項目の比率が上昇する傾向がみられる。

（２）利用したい取引チャネル

次に、「利用したい取引チャネル」への回答結果についてみてみよう（第6表）。全体としては、「窓口」56.1%、「CD・ATM」45.0%となっている。

しかし、年齢層別にみると、世代間のギャップが顕著である。50歳未満の層では、「CD・ATM」の比率や「インターネット・iモード」のそれが高くなっている。

一方、60歳以上になると、それらの比率は低くなり、「窓口」の比率や「渉外員」のそれが高くなっている。

また、金融資産残高別にみると、残高が100万円未満の層では「CD・ATM」を選択する比率が高く、残高が高くなるほど「窓口」や「渉外員」のそれが高い。

7．金融改革への対応

（１）支店統廃合への対応

金融機関の合併が進み、これに伴い支店の統廃合が進められている。また、2002年にはペイオフが解禁され、利用者は自己責任が求められることになる。住民は、これらの変化をどのように意識しているのだろうか（第7表）。まず、利用している支店が統廃合された時に住民はどのような対応をとるかについて質問した。これをみると、

第7表 属性別の金融構造改革への対応

(単位 件, %)

		全 体	年齢層						残高層			
			18 ～ 20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	100 万円未 満	100 ～ 500 万円未 満	500 ～ 1,000 万円未 満	1,000 万円以上
サ ン プ ル 数		2,349	223	315	529	464	464	354	551	819	372	452
支店への 反応 の 統 廃 合	別の金融機関の支店と取引	31.3	26.0	31.1	30.1	33.0	32.3	33.3	30.5	29.5	27.7	36.3
	別の支店と取引	31.0	22.0	24.4	31.2	28.4	37.3	37.3	27.0	31.4	33.3	35.2
	CD・ATMを利用	25.5	47.1	36.8	30.2	24.8	13.8	11.0	32.5	26.5	24.7	15.9
	渉外員に定期的にきてもらう	12.2	4.9	7.6	8.5	13.8	16.6	18.4	10.0	12.6	14.2	12.6
サ ン プ ル 数		2,442	223	321	529	467	498	404	572	869	400	488
ペイオフ についての 反応 (複数 回答)	特に何も考えてない	39.9	57.4	37.7	35.5	33.8	41.2	43.1	56.1	41.4	34.3	21.7
	払い戻し範囲となるよう取引を分散	26.4	18.8	21.5	30.6	32.3	26.9	21.5	12.8	22.8	33.3	45.9
	経営の健全な金融機関に取引を集中	21.9	17.5	21.5	26.8	25.1	17.1	20.8	13.5	21.4	27.0	31.1
	元本が保証される預貯金に預け替え	22.2	9.9	22.7	25.0	24.4	23.9	20.5	14.3	22.7	23.0	31.1
	「ペイオフ」とは何かわからない	21.4	22.9	25.9	15.9	18.2	25.7	22.8	25.2	23.1	18.3	13.7
	株式・投資信託などに振り替え	3.2	1.3	2.5	2.8	4.3	4.2	2.7	1.2	2.1	4.0	7.2
	現金で持つ	2.9	1.3	3.1	2.8	3.4	3.4	2.5	2.6	3.5	2.3	2.5
	その他	1.3	0.9	0.9	1.1	1.1	2.2	1.0	1.6	1.2	1.5	0.4

全体としては、「別の金融機関の支店と取引」31.3%と「同じ金融機関の別の支店と取引」31.0%がほぼ同水準であった。

これを年代別にみると、18～20、30歳代層では「CD・ATMを利用」の回答率が高くなっている。これは、前述した青年層で「無人型・無休型店舗」での取引を希望する比率が高いという結果と符号している。

(2) ペイオフへの対応

また、ペイオフへの対応については、全体としてみると、「ペイオフとは何かわから

ない」との回答率は21.4%であった。

これを金融資産残高別にみると、500万円未満の層では「特に何も考えていない」の比率が高くなっている。一方、残高が1,000万円以上の層では、「払い戻しの範囲に取引分散」の比率が45.9%、「経営の健全な金融機関に取引集中」のそれと「元本が保証される預貯金に預け替え」のそれがともに31.1%と、具体的な対策をとる割合が他の残高層に比して高くなっている。

おわりに

これまで、農協管内の地域住民のっている金融行動とその意識がどのようなものであるかについて、アンケート調査結果をもとに紹介してきた。ここで、前述した年齢と金融資産残高の視点から、調査結果を簡単にまとめてみよう。年齢層別にみると、次のような金融行動の特徴がみられた。

青年層(18～20歳代)では、自動車ローンを利用する比率が高かった。また取引形態では、この層では渉外員や支店のニーズは少なく、むしろCD・ATMといった無人型・無休型店舗を求める回答率が高かった。さらに、この世代はパソコンへの抵抗感が小さく、また携帯電話の使用に慣れているとみられることから、金融取引においてインターネットやiモードを利用することへの関心が相対的に高いという特徴がある。

中年層(30～40歳代)は、借入需要の最も大きい層であり、とくに住宅ローンの需要が大きい。また、金融機関の選択に際しては、その専門性を重視しており、窓口での適切な相談相手となることが求められている。

また、高年層(60歳以上)になると、営農

資金の借入が増加する。また、取引形態として渉外員や窓口を望む声が多かった。

一方、金融資産残高別にみると、500万円以下の層では、普通預金中心の資産構成となっている。また、収益性や金融機関の経営健全性、ペイオフに関心が薄いこともこの層の特徴である。

500～1,000万円未満層になると、500万円以下層に比して、定期性金融商品の比率が上昇している。また、ペイオフへの関心も高くなっている。

1,000万円以上層では、収益性に対する意識が高く、多様な金融商品に関心を有している。とはいえ、最多預入商品を見ると、この層においてもリスクの高い商品の比率が、都市部農協利用者の調査結果に比して低く、農村地域では安全性がより重視されていることが示唆される。一方でこの層は、金融機関の経営健全性に対して高い関心を有しており、ペイオフに対しても、実際に取引分散行動をとるという回答率が、残高の低い層に比して著しく高くなっている。

このように、個人の金融サービスに対するニーズは年齢や保有金融資産残高によって異なるものであり、これに対応したサービスを提供していくことが求められよう。

(尾高恵美・おだかめぐみ)

統計資料

目次

1. 農林中央金庫 資金概況 (海外勘定を除く)	(85)
2. 農林中央金庫 団体別・科目別・預金残高 (海外勘定を除く)	(85)
3. 農林中央金庫 団体別・科目別・貸出金残高 (海外勘定を除く)	(85)
4. 農林中央金庫 主要勘定 (海外勘定を除く)	(86)
5. 信用農業協同組合連合会 主要勘定	(86)
6. 農業協同組合 主要勘定	(86)
7. 信用漁業協同組合連合会 主要勘定	(88)
8. 漁業協同組合 主要勘定	(88)
9. 金融機関別預貯金残高	(89)
10. 金融機関別貸出金残高	(90)

統計資料照会先 農林中金総合研究所調査第一部

T E L 03 (3243) 7351

F A X 03 (3246) 1984

利用上の注意 (本誌全般にわたる統計数値)

1. 数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
2. 表中の記号の用法は次のとおりである。
「0」単位未満の数字 「-」皆無または該当数字なし
「…」数字未詳 「」負数または減少

1. 農林中央金庫資金概況

(単位 百万円)

年月日	預 金	発行債券	そ の 他	現 預 け 金	有価証券	貸 出 金	そ の 他	貸借共通 合 計
1995. 10	31,196,393	9,098,240	4,893,906	7,176,539	16,455,557	14,175,004	7,381,439	45,188,539
1996. 10	28,737,894	9,379,193	5,284,859	4,741,636	12,773,039	15,591,140	10,296,131	43,401,946
1997. 10	30,219,815	8,441,205	6,709,597	6,204,908	11,773,558	15,804,344	11,587,807	45,370,617
1998. 10	26,631,212	7,533,183	14,522,882	3,694,939	11,038,928	14,790,096	19,163,314	48,687,277
1999. 10	31,925,021	7,172,975	12,293,301	4,106,827	15,155,359	20,312,412	11,816,699	51,391,297
2000. 5	34,586,890	6,856,126	8,580,031	1,908,747	16,450,584	21,161,238	10,502,478	50,023,047
6	34,956,418	6,802,324	8,972,187	1,682,681	17,895,237	21,164,743	9,988,268	50,730,929
7	34,393,774	6,742,441	8,725,569	1,243,789	17,778,513	21,668,597	9,170,885	49,861,784
8	33,178,429	6,720,085	9,077,391	1,054,451	18,685,362	21,215,331	8,020,761	48,975,905
9	32,710,622	6,681,118	10,469,972	900,268	19,125,774	21,933,178	7,902,492	49,861,712
10	32,455,626	6,642,694	10,681,247	971,213	19,288,497	22,326,256	7,193,601	49,779,567

(注) 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2000 年 10 月 末 現 在

(単位 百万円)

団 体 別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農 業 団 体	28,343,670	1,083	240,108	19	213,327	-	28,798,208
水 産 団 体	1,180,719	12	12,693	3	13,692	-	1,207,120
森 林 団 体	2,817	8	1,558	11	567	-	4,961
そ の 他 出 資 団 体	15,110	-	1,782	-	547	-	17,439
出 資 団 体 計	29,542,316	1,103	256,141	33	228,134	-	30,027,728
非 出 資 団 体 計	711,029	170,851	246,573	133,919	1,150,126	15,402	2,427,899
合 計	30,253,346	171,954	502,715	133,953	1,378,259	15,402	32,455,627

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2000 年 10 月 末 現 在

(単位 百万円)

団 体 別		証 書 貸 付	手 形 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計
系 統 団 体 等	農 業 団 体	90,379	1,184,630	6,423	7	1,281,439
	開 拓 団 体	2,232	850	-	-	3,082
	水 産 団 体	93,135	58,513	40,515	-	192,163
	森 林 団 体	19,681	19,341	2,975	252	42,249
	そ の 他 出 資 団 体	-	112	160	-	272
	出 資 団 体 小 計	205,426	1,263,446	50,073	259	1,519,204
	その他系統団体等小計	261,309	48,761	198,570	1,164	509,803
	計	466,735	1,312,207	248,643	1,423	2,029,007
関 連 産 業		2,797,356	391,561	2,940,476	95,542	6,224,935
そ の 他		3,853,618	9,956,457	262,238	-	14,072,315
合 計		7,117,709	11,660,225	3,451,357	96,965	22,326,257

(貸 方)

4. 農 林 中 央 金

年 月 末	預 金			譲 渡 性 預 金	発 行 債 券
	当 座 性	定 期 性	計		
2000. 5	4,252,272	30,334,618	34,586,890	2,750	6,856,126
6	4,151,465	30,804,953	34,956,418	2,500	6,802,324
7	3,575,096	30,818,678	34,393,774	7,130	6,742,441
8	2,457,902	30,720,527	33,178,429	71,060	6,720,085
9	2,318,374	30,392,248	32,710,622	71,010	6,681,118
10	2,195,928	30,259,698	32,455,626	72,860	6,642,694
1999. 10	2,281,733	29,643,288	31,925,021	-	7,172,975

(借 方)

年 月 末	現 金	預 け 金	有 価 証 券		商品有価証券	買 入 手 形	手 形 貸 付
			計	う ち 国 債			
2000. 5	137,391	1,771,355	16,450,584	5,987,127	228,475	-	11,259,359
6	75,642	1,607,037	17,895,237	6,473,608	171,492	-	11,423,241
7	85,177	1,158,610	17,778,513	6,146,045	30,075	-	11,739,624
8	105,566	948,884	18,685,362	6,479,993	120,108	-	11,314,106
9	192,020	708,248	19,125,774	6,889,485	261,990	-	11,921,412
10	70,525	900,688	19,288,497	6,535,812	479,563	50,900	11,660,225
1999. 10	181,582	3,925,245	15,155,359	5,662,860	19,775	-	9,662,749

(注) 1. 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2. 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
 3. 預金のうち定期性は定期預金。 4. 62年11月以降は科目変更のため預金のうち公金の表示は廃止。
 5. 借入金金は借入金・再割引手形。 6. 1985年5月からコールマネーは借入金から、コールローンは貸出金から分離、商品有価証券を新設。

5. 信 用 農 業 協 同 組

年 月 末	貸 方				
	貯 金		譲 渡 性 貯 金	借 入 金	出 資 金
	計	う ち 定 期 性			
2000. 5	47,728,094	46,152,578	94,700	11,001	949,363
6	48,797,850	46,757,681	92,410	10,992	948,823
7	48,527,829	46,662,635	95,110	15,988	970,231
8	48,473,626	46,519,012	80,150	15,986	975,291
9	47,982,979	46,283,730	75,800	15,982	975,583
10	48,213,025	46,316,400	68,700	15,985	975,633
1999. 10	47,868,334	45,957,047	169,540	7,048	924,311

(注) 1. 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。 2. 出資金には回転出資金を含む。
 3. 1994年4月以降、コールローンを金融機関貸付金から分離。

6. 農 業 協 同 組

年 月 末	貸 方				
	貯 金			借 入 金	
	当 座 性	定 期 性	計	計	うち信用借入金
2000. 4	15,946,898	54,696,636	70,643,534	964,797	757,114
5	15,624,229	54,927,028	70,551,257	991,649	783,280
6	15,943,184	55,688,442	71,631,626	917,586	708,940
7	15,532,889	55,829,203	71,362,092	951,007	744,467
8	15,629,614	55,758,241	71,387,855	952,468	745,681
9	15,711,288	55,423,627	71,134,915	972,854	763,080
1999. 9	14,894,925	54,682,040	69,576,965	1,017,330	794,756

(注) 1. 貯金のうち当座性は当座・普通・購買・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2. 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
 3. 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。
 4. 有価証券の内訳は電算機処理の関係上、明示されない県があるので「うち国債」の金額には、この県分が含まれない。

庫 主 要 勘 定

(単位 百万円)

コ ー ル マ ネ ー	食糧代金受託金・ 受託金	資 本 金	そ の 他	貸 方 合 計
843,337	3,108,175	1,124,999	3,500,770	50,023,047
485,214	3,719,048	1,124,999	3,640,426	50,730,929
579,169	3,396,548	1,124,999	3,617,723	49,861,784
91,557	3,516,831	1,124,999	4,272,944	48,975,905
710,179	2,870,617	1,124,999	5,693,167	49,861,712
981,343	3,576,010	1,124,999	4,926,035	49,779,567
560,210	3,009,626	1,124,999	7,598,466	51,391,297

貸 出 金				コ ー ル ロ ー ン	食糧代金 概算払金	そ の 他	借 方 合 計
証 書 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計				
6,242,291	3,546,954	112,632	21,161,238	3,358,322	-	6,915,682	50,023,047
6,214,441	3,415,372	111,688	21,164,743	3,175,314	24	6,641,440	50,730,929
6,391,744	3,430,889	106,339	21,668,597	2,829,501	44	6,311,267	49,861,784
6,388,399	3,410,825	102,000	21,215,331	2,375,483	-	5,525,171	48,975,905
6,473,566	3,425,828	112,370	21,933,178	2,261,127	7,803	5,371,572	49,861,712
7,117,709	3,451,357	96,965	22,326,256	2,156,972	616	4,505,550	49,779,567
6,621,880	3,896,390	131,391	20,312,412	3,868,254	1,377	7,927,293	51,391,297

合 連 合 会 主 要 勘 定

(単位 百万円)

借 方				貸 出 金			
現 金	預 け 金		コールローン	金銭の信託	有 価 証 券	貸 出 金	
	計	うち系統				計	うち金融機 関貸付金
53,425	31,375,775	31,016,919	12,000	474,977	11,207,502	5,856,946	578,258
43,491	32,392,547	32,041,333	-	484,015	11,377,614	5,814,215	577,758
54,437	31,910,123	31,585,080	-	482,413	11,508,674	5,903,756	574,757
49,379	31,858,637	31,514,494	20,000	481,913	11,440,720	5,977,297	574,757
52,647	31,031,207	30,669,119	25,000	480,575	11,782,233	5,966,411	567,127
52,802	31,389,629	31,029,725	17,000	481,529	11,786,454	5,813,467	569,144
53,413	30,895,205	30,242,586	38,000	532,190	11,339,050	6,249,002	620,646

合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

借 方							報 告 組 合 数
現 金	預 け 金		有価証券・金銭の信託		貸 出 金		
	計	うち系統	計	うち国債	計	うち農林公 庫貸付金	
339,393	45,882,235	45,400,744	4,112,297	1,259,083	22,055,237	484,924	1,421
341,551	45,848,572	45,343,249	4,034,612	1,200,359	22,041,136	489,015	1,420
336,213	46,977,634	46,481,126	4,006,717	1,171,463	22,028,792	486,130	1,420
349,931	46,650,587	46,181,569	4,103,436	1,218,526	22,085,173	483,982	1,399
328,791	46,578,044	46,125,986	4,203,654	1,245,925	22,146,428	485,392	1,393
320,872	46,147,425	45,662,307	4,357,489	1,363,064	22,160,735	481,795	1,384
309,772	45,418,937	44,810,821	4,335,022	1,314,321	22,008,772	520,048	1,579

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

(単位 百万円)

年 月 末	貸 方				借 方				
	貯 金		借 用 金	出 資 金	現 金	預 け 金		有 証 価 券	貸 出 金
	計	うち定期性				計	うち系統		
2000. 7	2,354,698	1,950,021	56,105	50,440	8,341	1,396,507	1,345,541	219,110	853,047
8	2,372,735	1,949,375	56,068	50,549	8,328	1,403,663	1,364,688	221,065	852,961
9	2,350,133	1,932,391	56,064	50,574	8,328	1,384,992	1,352,691	222,835	849,153
10	2,407,104	1,963,152	56,050	50,762	9,797	1,436,183	1,399,086	225,566	850,490
1999. 10	2,374,727	1,926,005	53,891	49,482	7,994	1,358,562	1,316,562	222,078	877,787

(注) 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

(単位 百万円)

年 月 末	貸 方					借 方							報 告 組合数
	貯 金		借 入 金		払込済 出資金	現 金	預 け 金		有 価 証 券	貸 出 金			
	計	うち定期性	計	うち信用 借 入 金			計	うち系統		計	うち農林 公庫資金		
2000. 5	1,384,837	942,803	461,677	342,712	162,688	7,505	1,252,243	1,176,943	21,997	548,746	22,677	847	
6	1,395,452	949,377	454,358	334,286	162,287	7,330	1,258,969	1,184,792	21,819	538,445	22,451	845	
7	1,385,310	945,698	456,273	336,640	162,250	8,133	1,245,567	1,175,963	21,705	539,884	22,186	842	
8	1,387,389	946,186	457,623	338,919	162,478	7,589	1,238,660	1,169,907	21,564	542,652	21,898	842	
1999. 8	1,440,225	1,046,469	501,804	385,877	165,661	7,770	1,254,048	1,181,935	25,734	605,737	29,628	927	

(注) 1. 水加工協を含む。 2. 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
3. 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

9. 金融機関別預貯金残高

(單位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都 市 銀 行	地 方 銀 行	第二地方銀行	信 用 金 庫	信 用 組 合	郵 便 局		
残	1997 . 3	676,963	472,553	2,144,063	1,687,316	612,651	977,319	221,668	2,248,872		
	1998 . 3	684,388	468,215	2,140,824	1,690,728	606,607	984,364	213,530	2,405,460		
	1999 . 3	689,963	469,363	2,082,600	1,715,548	631,398	1,005,730	202,043	2,525,867		
	1999 . 10	700,078	478,683	2,205,048	1,715,364	602,483	1,023,605	196,699	2,577,172		
	11	698,360	475,084	2,211,891	1,732,228	600,530	1,019,475	194,974	2,572,271		
	12	710,152	481,652	2,197,206	1,740,547	608,845	1,035,177	196,976	2,596,531		
	2000 . 1	701,521	479,326	2,221,008	1,706,580	597,467	1,020,159	194,400	2,597,852		
	2	703,399	479,070	2,158,113	1,717,166	597,252	1,022,594	193,923	2,603,026		
	3	702,556	480,740	2,090,975	1,742,961	598,696	1,020,359	191,966	2,599,702		
	4	706,435	476,696	2,220,559	1,788,167	581,701	1,032,929	193,452	P 2,593,313		
	5	705,513	477,281	2,262,799	1,779,834	576,219	1,027,070	191,722	P 2,583,749		
	6	716,316	487,979	2,230,777	1,802,276	579,731	1,036,078	193,145	P 2,595,845		
	7	713,621	485,278	2,189,521	1,782,655	575,446	1,032,267	192,202	P 2,590,792		
	8	713,879	484,736	2,067,818	1,771,264	572,058	1,032,133	P 192,234	P 2,592,438		
	9	711,349	479,830	(P 2,035,622)	(P 1,773,166)	P 577,486	P 1,035,708	P 192,543	P 2,582,469		
10	P 713,716	482,130	(P 1,993,811)	(P 1,743,322)	P 568,301	P 1,030,454	P 190,572	P 2,577,603			
前 年 同 月 比 增 減 率	1997 . 3	0.2	2.4	2.5	0.6	0.2	1.6	2.5	5.4		
	1998 . 3	1.1	0.9	0.2	0.2	1.0	0.7	3.7	7.0		
	1999 . 3	0.8	0.2	2.7	1.5	4.1	2.2	5.4	5.0		
	1999 . 10	1.9	2.0	2.8	2.2	1.1	2.6	4.7	3.6		
	11	1.8	1.6	4.4	2.1	4.0	1.9	5.0	3.5		
	12	1.5	1.5	3.5	1.2	4.8	1.1	5.0	3.1		
	2000 . 1	1.8	2.7	6.1	1.1	4.8	1.1	5.1	3.0		
	2	1.7	2.2	2.4	1.0	5.7	1.1	5.1	2.8		
	3	1.8	2.4	0.4	1.6	5.2	1.5	5.0	2.9		
	4	2.2	0.4	3.5	3.5	8.0	1.8	4.4	P 2.2		
	5	2.1	0.6	3.1	2.4	8.3	1.1	4.4	P 1.7		
	6	2.1	0.4	1.8	2.4	7.1	1.0	3.6	P 1.4		
	7	2.1	0.5	0.0	2.4	6.9	0.5	3.7	P 1.1		
	8	2.1	0.8	5.3	2.5	6.2	0.8	P 2.9	P 1.0		
	9	2.2	1.4	(P 6.5)	(P 2.9)	P 5.2	P 1.4	P 2.5	P 0.6		
10	P 1.9	0.7	(P 9.6)	(P 1.6)	P 5.7	P 0.7	P 3.1	P 0.0			
發 表 機 関		農 林 中 金 業 務 開 発 部		全 国 銀 行 協 会 金 融 調 査 部		信 金 中 央 金 庫 綜 合 研 究 所		全 中 信 組 合 協 会		郵 貯 政 金 省 局	

(注) 1. 農協，信農連以外は日銀『金融経済統計月報』による。

2. 全銀および信金には、オフショア勘定を含む。

3. 都銀及び地銀残高の速報値(P)は、オフショア勘定を含まない。そのため、前年比増減率(P)は、オフショア勘定を含むもの(前年)と含まないもの(速報値)の比較となっている。

10. 金融機関別貸出金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都 市 銀 行	地 方 銀 行	第 二 地 方 銀 行	信 用 金 庫	信 用 組 合	郵 便 局
残	1997. 3	199,493	59,545	2,140,890	1,359,955	532,803	702,014	172,721	10,756
	1998. 3	208,280	61,897	2,123,038	1,380,268	525,217	704,080	168,221	10,010
	1999. 3	214,613	60,420	2,093,507	1,382,200	527,146	712,060	154,204	9,775
	1999. 10	214,277	57,666	2,097,069	1,339,734	511,163	703,805	145,679	9,906
	11	214,782	57,133	2,101,473	1,333,982	508,021	700,389	145,076	10,333
	12	214,618	57,230	2,136,238	1,365,497	515,614	710,716	145,733	9,283
	2000. 1	213,369	56,807	2,113,001	1,343,977	507,625	699,471	144,119	9,312
	2	214,082	56,918	2,117,158	1,346,816	505,998	696,977	143,549	9,435
	3	215,586	54,850	2,128,088	1,340,546	505,678	687,292	142,433	9,781
	4	215,230	53,618	2,092,943	1,349,354	483,966	684,532	141,747	P 9,571
高	5	215,044	53,804	2,077,253	1,325,300	477,552	676,278	140,470	P 9,832
	6	214,937	53,382	2,086,210	1,327,250	477,525	675,145	139,959	P 9,343
	7	215,400	54,308	2,086,864	1,333,266	478,776	675,808	139,879	P 9,214
	8	216,008	55,043	2,087,776	1,336,162	476,416	675,277	P 138,873	P 9,219
	9	216,166	54,921	P 2,154,432	P 1,351,219	P 481,188	P 681,950	P 139,365	P 9,448
	10	P 215,108	53,372	P 2,107,904	P 1,335,361	P 474,818	P 675,345	P 138,095	P 9,358
前	1997. 3	5.1	35.4	1.2	0.5	0.3	0.4	7.5	4.1
	1998. 3	4.4	3.9	0.8	1.5	1.4	0.3	2.6	6.9
	1999. 3	3.0	2.4	1.4	0.1	0.4	1.1	8.3	2.3
	1999. 10	1.6	6.1	4.8	2.1	0.6	0.3	9.1	2.0
	11	1.6	6.2	2.9	2.3	4.2	1.4	9.6	0.8
	12	1.4	6.0	3.0	2.6	5.0	2.4	9.7	0.5
	2000. 1	1.3	6.1	4.1	3.4	5.6	3.1	9.5	0.9
	2	1.0	5.9	3.7	3.1	5.7	3.3	9.1	1.6
	3	0.5	9.2	1.7	3.0	4.1	3.5	7.6	0.1
	4	0.6	9.1	0.8	1.1	7.0	3.1	7.3	P 1.8
増	5	1.1	8.7	1.3	1.0	7.3	3.6	6.1	P 2.1
	6	1.2	8.2	1.1	0.5	7.1	3.6	5.6	P 3.7
	7	1.0	7.4	1.6	0.7	7.3	4.3	5.8	P 1.7
	8	0.9	6.8	1.1	0.1	7.1	3.6	P 4.8	P 2.9
	9	0.8	7.2	P 2.5	P 1.0	P 6.2	P 3.0	P 4.6	P 4.5
	10	P 0.4	7.4	P 0.5	P 0.3	P 7.1	P 4.0	P 5.2	P 5.5
発表機関		農林中金業務開発部	全国銀行協会金融調査部				信金中央金庫 総合研究所	全信組 中央協会	郵政省 金 局

(注) 1. 表9(注)1, 2, 3に同じ。郵便局は、「郵政行政統計年報」による。

2. 貸出金には金融機関貸付金, コールローンを含めない。ただし, 信農連の貸出は住専会社貸付金を含む。また, 都市銀行の速報値は金融機関貸付金を含む。